

学修ガイドブック

LEARNING INFORMATION GUIDE

2020

学修ガイドブック

LEARNING INFORMATION GUIDE

2020

Contents

LEARNING INFORMATION GUIDE 2020

はじめに

Introduction

大学設立の宣言	6
1. 育成すべき人材像	7
2. スクールカラー	8
3. シンボルマーク	8
4. 沿革	8
5. 大学歌	9
6. 組織図	10

教学

Education, Study

[1. 学修]

1-1. 教育目的と教育方針	12
1-2. 開講科目の区分	14
全学共通科目	
全学共通専門科目	
学科専門科目	
1-3. 授業科目の区分	14
必修科目	
選択必修科目	
選択科目	
1-4. 履修年次	15
1-5. 開講学期と授業時間	15
学期と授業	
学期（セメスター）・クォーターと授業週	
授業時間	
1-6. 授業形態	15
1-7. 単位制	16
単位数の理解	
1-8. 卒業要件と学位	16
1-9. 進級要件	16
進級査定における学科・コース別必修単位数	

[2. 履修]

2-1. 履修の原則	17
履修科目の登録	
前期・後期の別	
同一期限内の重複登録の禁止	
履修不可科目、修得済科目の再履修禁止	
複数開講科目とクラス指定	
レベル指定科目の履修	
履修登録の上限	
必修科目の再履修	
再履修科目の成績	
読み替え科目や旧カリキュラム科目の履修登録	
科目の廃止	
2-2. 履修登録手続き	18
履修登録手続き	
定員制・抽選科目	
履修制限	
隔年開講科目	
履修の優先順位	
履修登録の手順	
2-3. 科目別履修登録の注意	19
レベル指定科目のステップアップ	
日本語1、日本語2	
インターンシップ	
教職課程科目と学芸員課程科目	

[3. 授業]

3-1. 授業の実施	19
休講	
補講	
不開講・中止	
欠席	
欠席届	
遅刻	
3-2. 授業改善アンケート	20

[4. 単位修得・成績評価]

4-1. 単位付与	21
4-2. 単位修得	21
試験の形式と方法	
追試験	
レポート・作品の提出	
不正行為	
4-3. 成績評価	22
4-4. GPA	22
GPAの計算方法	
4-5. 成績通知	23
4-6. 成績確認申請	23
4-7. 成績不振者への対応	23
履修指導	
退学勧告	

[5. 他大学等での単位修得]

5-1. 入学前に他大学等で修得した単位の認定	23
5-2. 他大学の単位修得（単位互換制度）	24
協定大学一覧	
5-3. 外部検定試験等による単位認定	24
対象検定資格と認定科目	
5-4. 留学	25
海外協定大学	

学部カリキュラム

Education, Study

.....	28
-------	----

学部資格課程

Education, Study

1. 教職課程	58
2. 学芸員課程	70
3. 社会教育士(養成課程)/社会教育主事任用資格	71
4. その他の資格	73

大学院

Education, Study

[1. 大学院修士課程]

1-1. 教育目的と教育方針	78
1-2. 修士課程の履修について	78
履修方法	
修了要件	
1-3. 修士課程のカリキュラム	79

[2. 大学院博士後期課程]

2-1. 教育目的	81
2-2. 博士課程の履修について	81
履修方法	
2-3. 博士課程のカリキュラム	81
修了要件	
3. ティーチング・アシスタント (TA)	82
4. 教職課程 (修士課程)	82
教育職員免許状の取得	
教職課程の開設専攻および取得できる免許状の種類と教科	
免許状の授与条件	
履修方法	

図書館

Library

1. 開館時間・休館日	86
2. 資料の利用	86
3. 図書館が提供するサービス	88
4. 蔵書検索システムについて	88
5. 図書館での注意事項	88
6. 図書館への問い合わせ・連絡先	88

キャリア支援

Career support

1. 「あなたのキャリアデザイン」はあなたしかつけない	90
.....	
2. 各学年で何を意識すればいいの？	90
3. 芸工大生リアル	91
4. 就職活動から入社までの動き	93
5. サポートいろいろ	93

施設概要

Facilities outline

1. 東北芸術工科大学キャンパスと施設	98
---------------------	----

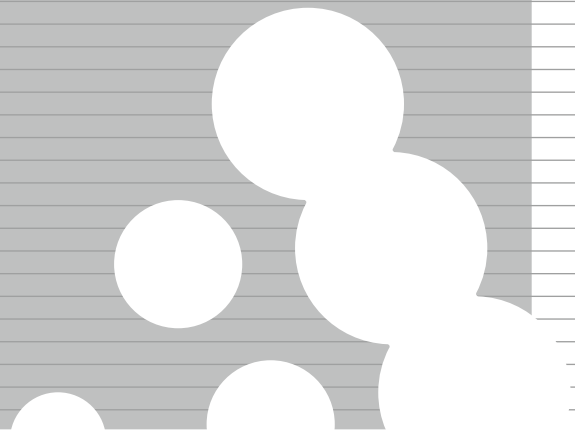
学則等

School regulations etc.

東北芸術工科大学学則	110
東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程	114
.....	
学生代表会議会則	116
東北芸術工科大学大学院学則	117
大学院学位授与規程	119
修士論文等審査内規	120
学位授与 (博士) に関する内規	121

はじめに

Introduction



大学設立の宣言

この大学は、悠久の大河最上川をつつんで、
蔵王連峰、出羽三山、朝日連峰に囲まれる

日本文化の源流、縄文の奥深い土壌の中から生まれた。

産業革命に始まる近代文明は、二十世紀末の今日に至って、
人類自らを存亡の危機に立たせている。

科学技術と経済理論によって支配された現代社会は、

それ故に、人類史を貫いてきた精神の尊厳、

人間であることの意味を、根底から問われるに至った。

目前に迫った新しい世紀は、戦争と平和、南北問題、

更には体制崩壊の問題を基軸とする新しい世界調和への展望、

そして何よりも、この母なる大地―地球―をいかにして守るか、

これら人類生存条件の解決こそ最大の課題ではなからうか。

この大学は、芸術的創造と、人類の良心によって

科学技術を用いる新しい世界観の確立を目指して、

その課題に応えたい。

わが大学の前に道はなし。

あるは、歴史的实验のみ！。

1. 育成すべき人材像

【教育理念】

芸術を学ぶ若者に、人類危機の時代を克服しようとする強い意志をどう植えつけるか。

他者の痛み想像力を働かせ、多くの人々の幸せのために芸術の力を用いる姿勢をどう養うか。

困難な問題を解決し、社会を変革する創造力をどう身につけさせるか。

すなわち、「芸術家魂」をもった若者をどう世の中に送り出すか。

芸術立国とは、それを担う人の育成にほかならず、その教育こそが我々の大学の最も重要な使命である。

『芸術立国』

【教育目的】

人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身につけ、自らの意思で未来を切り拓くことができる人材の育成

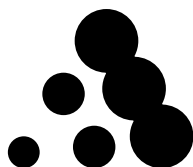
1. 本質を見ようとする姿勢、純粋な目・・・「想像力」 Imagination
2. 想いを形にできる力・・・「創造力」 Creativity
3. 問題提起と解決への強い意志・・・「意志」 Spirit
4. 社会的・職業的自立のための能力・態度・・・「社会性」 Sociality

2. スクールカラー

東北芸術工科大学がスクールカラーとして採用している青色(DIC183)は、雄大な空の青、輝く海の青、そして宇宙飛行士・ガガーリンが残した「地球は青かった」という言葉からも印象付けられるように、自然や地球、人類の希望を象徴しています。また、「青春」という言葉に充てられるように、豊かな可能性を求めて未来に羽ばたく若々しさの象徴でもあります。東北芸術工科大学のブルーには、学生と教職員が一体となり、未来に向かって力強く進んでいきたい、という願いがこめられています。

3. シンボルマーク

東北芸術工科大学のスクールカラー、シンボルマークとロゴは、上條喬久氏(元本学教授・グラフィックデザイナー)が手がけたものです。シンボルマークの中央下部の円は「人間の心」を、円の重なりは「芸術とデザインの融合」を、さらに左から右へと大きくなる円は、「ホップ、ステップ、ジャンプ」という発展的な動きを表しています。6つの円は全体でARTの「A」、「人」、「山」をかたちどり、山形からアートを通して東北、日本、そして世界へと羽ばたく人材を育てたいという思いを表現しています。



TOHOKU UNIVERSITY
OF ART & DESIGN

東北芸術工科大学

4. 沿革

【創設者】山形県・山形市(日本初の公設民営)

- 1991年12月 学校法人東北芸術工科大学設立
東北芸術工科大学設置
- 1992年4月 東北芸術工科大学開学
芸術学部・デザイン工学部
- 1996年4月 大学院開学
芸術工学研究科(修士課程)
- 1997年9月 総合研究センター設立
- 1999年4月 東北文化研究センター設立
- 2001年4月 文化財保存修復研究センター設立
東京サテライトキャンパス開設
- 2003年4月 東アジア民族文化アーカイブ研究センター設立
韓国事務所開設
- 2004年4月 こども芸術教育研究センター設立
- 2005年4月 大学院芸術工学研究科博士後期課程設置
大学院仙台スクール開設
こども芸術大学開学
デザイン哲学研究所設立
仙台事務所開設
- 2009年4月 美術館大学センター設立
教養教育センター設立
- 2010年7月 外苑キャンパス設立
- 2012年10月 文明哲学研究所設立
- 2013年2月 キャリアセンター設立
- 2013年10月 創造性開発研究センター設立
- 2017年4月 こども芸術大学認定こども園開園

明日へ

～東北芸術工科大学 大学歌～

作詞：小山薫堂

作曲：佐藤竹善

風そよぐ 丘に立ち 誓い交わそう
愛が足りない だからある 戻れるこの場所が
生まれ来る 言の葉を 君とつむいで
ひとつの光 照らしたい 揺るぎなき想いで

手と手をにぎりしめ 過ごした日々が
いつか星のように輝く

明日へと 明日へと 色褪せぬものを
少しずつ たおやかに 積み上げてゆこう
昨日より 今日よりも たゆまぬ力で
夢抱いて

清らなる 若き日の 水を湛えて
鏡の橋を 渡るたび 我が心を映す

限りある人生で 出会えた奇跡
胸の奥に深く刻もう

明日への 明日への 道を目の前に
おそれずに ひるまずに 作り続けよう
昨日より 今日よりも 遠くを見つめて
自由になれ

明日へと 明日へと 共に踏みだそう
この絆で

6. 組織図

学校法人東北芸術工科大学

東北芸術工科大学

芸術学部

文化財保存修復学科

歴史遺産学科

美術科

文芸学科

デザイン工学部

プロダクトデザイン学科

建築・環境デザイン学科

グラフィックデザイン学科

映像学科

企画構想学科

コミュニティデザイン学科

芸術工学研究科

芸術文化専攻

デザイン工学専攻

芸術工学専攻

基盤教育研究センター

文化財保存修復研究センター

大学事務局

保護者会

校友会

卒業生後援会

後援会

こども芸術大学認定こども園

教 学

Education, Study



1. 学修

1-1.教育目的と教育方針

■教育目的

人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身につけ、自らの意思で未来を切り拓くことができる人材の育成

1. 本質を見ようとする姿勢、純粋な目…「想像力」Imagination
2. 想いを形にできる力…「創造力」Creativity
3. 問題提起と解決への強い意志…「意志」Spirit
4. 社会的・職業的自立のための能力・態度…「社会性」Sociality

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）

東北芸術工科大学は、「芸術立国」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、124単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、教育理念に定める、人と自然を思いやる想像力と社会を変革する創造力を身につけ、困難な課題を克服しようとする強い意志と共に、芸術の力を社会のために用いることのできる人材の育成を目的としています。その実現のために、下記の「4つの力と10の能力要素」を身につけるべき力として、その修得をめざします。

- (1)本質を見ようとする姿勢、純粋な目「想像力」
幅広い知識、多様な視点、豊かな美意識を持ち、世界に内在する様々な課題を発見し、説明できる。
- (2)想いを形にできる力「創造力」
発想・直感から創り上げたイメージを、具体的に表現し伝えることができる。
- (3)問題提起と解決への強い意志「意志」
[芸術学部]
自立した「個」の確立を目指し、その強い意志と芸術の力によって、社会に向けて新鮮で本質的な価値観を提起できる。
[デザイン工学部]
社会のためにデザインの力を用いる姿勢と強い意志を身につけ、困難な問題に対する解決策を提案できる。
- (4)社会的・職業的自立のための能力・態度「社会性」
職業観、勤労観を培い、社会人としての基礎的資質・能力を形成し、積極的に社会参加できる。

身につけるべき力	能力要素	内 容
本質を見ようとする姿勢、純粋な目“想像力”	知識・理解	人間、社会、自然に関する体系的知識の習得と理解
	思考力	正しい情報をもとに、物事を論理的・体系的に考えぬく力
	課題発見力	対象の本質や成り立ちを探求し、その課題を考えぬく力
想いを形にできる力“創造力”	発想・構想力	豊かな感性からの直感を、概念・イメージなどにまとめあげる力
	表現力	概念・イメージなどを、適切な技術・技法を用いて様々な媒体によって視覚化する力
問題提起と解決への強い意志“意志”	倫理性	[芸術学部] 自らの良心に従い、社会のために芸術の力を用いる姿勢 [デザイン工学部] 自らの良心に従い、社会のためにデザインの力を用いる姿勢
	実行力	[芸術学部] 主体性を持って粘り強く課題に取り組み、周囲を動かし確実に実行する力
		[デザイン工学部] 自ら設定した課題に粘り強く取り組み、周囲を動かし確実に実行する力
社会的・職業的自立のための能力・態度“社会性”	基礎学力	読み・書き・計算・コンピュータリテラシー、情報リテラシー
	自己管理力	自らを律し将来の成長のために主体的に学ぼうとする力
	人間関係形成力	多様な他者を理解し、自分の考えを正確に伝えつつ、他者と協力・協働して社会に参画する力

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- (1)芸術・デザインを学ぶ基礎となる全学共通科目においては、大学理念の理解を目的とした「芸術平和学」をはじめとして、「自然・社会と芸術」、「地域の文脈」において、芸術・デザインを社会に活かすための基本的姿勢について学び、「言語と表現」、「社会リテラシー」においては、社会で共通して求められる汎用能力としての語学、コンピュータ、デジタル表現、情報などに関する基礎力を修得します。
- (2)各学科が開講する特徴的な専門講義は、全学共通専門科目として開放され、自身の専攻領域に関わらず、学部・学科を越えて幅広く学ぶことができます。
- (3)初年次教育は、全学科の学生混成クラスによる「想像力基礎ゼミナール」を開講し、学部学科を越えて、多様な学生が大学で学ぶ意義、目的について考え、共有することで、主体的な学修の実践に入っていきける下地を作ります。
- (4)専門教育は、専門的知識と作法の修得等を目的とした講義と実習による基礎課程と、より実践的なPBL演習を中心とした専門課程によって構成され、特に、専門課程では、各学科の独自性を生かしながら、実社会との関わりを意識させる、地域・産業との連携演習を常態化することで、学生の能動的姿勢と取組を高いレベルで要求する教育を行います。
- (5)進路教育は、クリエイティブな資質を身につけた人材を育成し、世の中に送り出すことで、社会の変革を目指す「芸術立国」を理念とする本学にとっては、極めて重要な教育です。2年次のキャリア形成論、3年次のキャリア設計論等の正課授業だけでなく、入学時ガイダンス、初年次教育、年に2度行う担当教員との面談、3年後期からの各種のキャリア支援等まで含めた一体的な意識形成プログラムとして取り組み、本学で学んだ芸術・デザインを、自らの人生と社会のため

にどう活かすのかについてきめ細かく指導します。

文化財保存修復学科

美術史的、科学的、技術的な視点と保存修復理論を示唆しながら、同時にそれぞれ専門に長ける学生には美術史・保存修復・保存科学の分野のなかで深く探求し研究論文を作成する。同時に、大学生としての認識と社会に対峙していくことを啓発する。

歴史遺産学科

フィールド実践を重視した専門教育によって、人間力と行動力を培い現代社会に適應できる人格形成をはかり、専門分野の現場でも柔軟性をもって対応できる人材の育成を目指す。

※専門基礎教育（体験的教育アプローチ）の目標

- (1)人や地域を思いやれる心の創出（バックボーンとしての人理解力の獲得）
- (2)日常と知識の融合（知の身体化、実学的知識運用技術の習得）
- (3)他者に分かりやすく伝える（プレゼンテーション能力の開発）
- (4)問いの発見（体験的問題設定能力の開発）

美術科

各分野により独特の知識や技術がある。それを習熟するためには自身による単調でありながらも、弛まない訓練が必要である。それは人間性を豊かにする訓練でもある。耐えてある一線を越えた者は、健全な問題意識と批判的に物事の本質を見抜く力を身につけ、高い人格を有するようになり、社会に出ても確固とした自己を作っていける。制作の技術向上だけでなく、その訓練を通して学生個々人の人間形成を導くことが美術教育の理念である。

文芸学科

時代の要請に応えるべく、総合芸術としての文芸復興を担う人材、美術・デザインを総合的に捉え、クロスメディア化により高度化するビジュアル表現に対応した、「書く」と「編集する」ことで新たな表現領域を追究できる人材を育成していく。

プロダクトデザイン学科

私たちの生活を取り巻く様々な製品（家電、自動車、文具、雑貨、家具、照明、ディスプレイなど）のデザインに積極的に携わる人材を育成する。そのための基礎力として、手描き表現力、素材加工力、コンピュータスキル、発想力、コミュニケーション力を身につける。さらには、調査分析、コンセプト立案、アイデア展開、モデル制作、試用実験、プレゼンテーションに至るデザインプロセスを各専門演習で経験した後に、地域連携や産学共創プロジェクトなどの取り組みを通して実践力を培い、幅広く社会に働きかけることができるデザイン力を習得する。

建築・環境デザイン学科

製図、コンピュータ等スキルを駆使しつつ、実際の自然観察、地域交流等フィールドワークを行う。自らの力を存分に発揮できるプログラムとして演習を重視。教員やゲストクリエーターと真剣にやりとりするジュリーで、他者に自己の考え、設計・計画の特徴を伝えるプレゼンテーション力を習得する。

- (1)社会的な調査やフィールドに出て自然条件や物的状態を調査する能力
- (2)計画的思考を行い、問題を具体化して解決する能力
- (3)建築空間の構成や構造に関する専門的知識
- (4)公園など具体の空間や野外家具の計画・設計の能力
- (5)プロジェクトや意図したことを伝えるコミュニケーション能力

グラフィックデザイン学科

本グラフィックデザイン学科は、実験の場「ラボラトリー」である。デザインとは、手法ではなく考え方である。情報デザインは相手に伝達されて成立する。常に客観性を持ち、ひとりよがりなデザインに終始しない。できるだけ身体で考える。手で作ったものはより強く伝わる。より良い社会を創るためにこそ、デザインの思考を活用し、そのためには必ず社会へ出る。デザインは都市における装飾的な考え方ではない。様々な地域にとって必要とされるデザインについて考察する。

映像学科

多様なメディアや表現方法が混在する今日の映像世界の中で、真の映像とは何かを探求し、映像の表現者として自立する心と技術を体得し、グループワークを通じ現代社会に対応するコミュニケーションができる人間を育成する。

企画構想学科

クリエイティブ、メディア、ビジネス、文化をバランスよく理解し、日常生活を素敵にアレンジできるアイデアをプランニングできる、人の幸せや喜びのために思いをかたちにして出来る企画力を持った社会人を育成するため、様々なブランド、マーケティング戦略・戦術の実例等を研究し、身近にある商品、企業、団体、地域を題材にした演習により課題発見力と問題意識、発想力、企画構想力、コミュニケーション能力、ディレクション能力を醸成する実践的カリキュラムを構築する。

コミュニティデザイン学科

都市計画、組織開発、デザイン思考、ソーシャルデザインなど多角的な視野と柔軟な発想を身につけ、表現力・創造力で社会に貢献するという強い意志を育成すると共に、その意思と能力を地域活性化、地域コミュニティの再生の分野で実践活用

し、社会問題に対して数理的アプローチにより本質を抽出・分析し、デザイン力に基づく課題解決提案ができる「コミュニティデザイナー」を育成する。

■入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

東北芸術工科大学は、「芸術立国」という理念のもと、“人と自然を思いやる想像力と、社会を変革する創造力を身につけ、自らの意思で未来を切り開くことができる人材の育成”を教育目標としています。芸術学部及びデザイン工学部の入学選抜では、それぞれの専門領域に即して多面的・総合的に評価するために、次の観点から入学希望者を募集します。

- (1) 芸術やデザインに興味と熱意を持つ人
- (2) 高等学校までの学習および経験により培われた基本的な知識を持ち、主体的に学修できる人
- (3) 社会に興味を持ち、仲間とともに切磋琢磨して成長できる人

【芸術学部】 芸術は、美を求める純粋な心と知に基づくものであり、人々に夢や希望を与え、新たな価値を生み出す力があります。多様性を学び取る柔軟な姿勢と、自らの創造力や感性を粘り強く磨き続ける意志を身につけ、芸術の力を社会の真の豊かさに向けて活かそうとする入学希望者を求めます。

【デザイン工学部】 デザインとは、見た目を装飾するだけでなく、今や「デザイン思考」として、人間社会の改善や進化に必要な不可欠な技術となっています。自己表現や趣味にとどまらず、広く社会をイメージし、何のためにデザインを活用すべきなのか。モノやコトに対するデザインを学び、社会に積極参加しようとする入学希望者を求めます。

1-2.開講科目の区分

入学年度別・学科（コース）毎カリキュラムの「全学共通科目」、「全学共通専門科目」、「学科専門科目」の各区分から学年指定や順序、条件などの指示に従い所定の単位数を修得してください。詳細は対象となるカリキュラム表を参照してください。

【全学共通科目】

全学共通科目は、芸術とデザインを学修する上で必要な基礎知識や基本スキルを修得するとともに、専門性に立った社会で求められる汎用的な能力を身につけ、社会人として自立するための基盤を構築するものです。幅広い視野を持ち、知的的好奇心と批評思考、課題発見・解決能力を涵養するために重要な学びです。

カリキュラムは、芸術やデザインに必要なものの見方、考え方、基礎知識を学ぶ「基礎科目群」と、芸術やデザインに必要な基礎能力を養い基本的なスキルを修得する「リテラシー科目群」からなり、自ら主体的に学ぶ姿勢を身につけることが望まれます。

※ 2017年度文化財保存修復学科、コミュニティデザイン学科入学者のカリキュラムでは「全学教養科目」とします。

【全学共通専門科目】

所属学科以外の専門科目を履修することができます。所属学科でその専門性を深める学修が展開されますが、その専門性をより効果的に学ぶために、分野を超えて幅広い知識を修得するよう他学科で開講している科目を学ぶことができます。異なる専門を学ぶことは、様々な考え方や知識、技術と出会うことであり、普段接することの少ない分野の教員や学生とも交流する機会にもなることでしょう。

他学科の科目を履修するにあたっては、その専門レベルに合わせた授業内容になっており専門外の学生が履修していることは考慮されることはありません。専門知識が必要で内容を理解できないということも十分に考えられます。また、連携科目と接続して履修することが指定されている場合もあり、前提の学びを修得していないと履修できない場合もあります。他学科の科目を履修する場合は、よく理解の上履修してください。

※ 2017年度文化財保存修復学科、コミュニティデザイン学科入学者のカリキュラムでは「全学教養科目」とします。

【学科専門科目】

当該学科の専門性を身につけるために必要な知識や技能を修得するための科目を配置します。当該学科（コース）のガイダンスで、詳しく履修について指導しますので、各自の目標に適合する科目を修得してください。

1-3.授業科目の区分

授業科目は各カリキュラムで「全学共通科目」、「全学共通専門科目」、「学科専門科目」に区分した中で更に小区分に配置します。

授業科目には「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」があります。各区分の指定に従って修得してください。

【必修科目】

履修、修得しなければならない科目です。当該学科（コース）の卒業研究・制作を含む専門科目（講義・演習・実習）と共通科目の一部に指定しています。

【選択必修科目】

専門科目のうち、指定された区分から所定の科目数あるいは単位数を選択して履修、修得します。各自の学習目的や専門分野を考慮し、シラバスをよく読んだ上で選択してください。

【選択科目】

当該学科（コース）の専門科目と全学共通科目・全学共通専門科目から成り、各自の目的に合わせて自由に履修することができます。学科の指導を十分に踏まえ、シラバスをよく読んだ上で選択してください。

1-4.履修年次

授業科目には、履修に適した学年が設定されています。これを「履修年次」といい、履修年次より下級学年の場合は、原則として当該科目は履修できません。カリキュラム表で確認してください。

1-5.開講学期と授業時間**【学期と授業】**

1年を前期（「S」で表示）、後期（「F」で表示）の二つの学期（セメスター）に分け科目の狙いや授業の内容により適切な時期に開講、実施します。また、授業は前期で実施する科目を「前期科目」、後期で実施する科目を「後期科目」とします。学期全体（授業15週間＋試験・補講週の計16週間）に渡って実施する授業とは別に、各学期に設ける集中講義期間で一定期間に集中し実施する「集中講義科目」があります。なお、一部の期間外開講科目もありますので、詳細は各シラバスを参照してください。

【学期（セメスター）・クォーターと授業週】

前期、後期のそれぞれをさらに半分に分けて、学期の半分期（年間で4分の1期）をクォーターと呼び、クォーター期間で授業を実施する科目もあります。クォーター期で示す場合、前期の前半を第1クォーター、前期後半を第2クォーター、後期前半を第3クォーター、後期後半を第4クォーターとし、後半クォーターの開始日は授業週9週目を原則とします。クォーター期で授業を実施する科目はシラバスで確認してください。

【授業時間】

1時限	09:00～10:20
2時限	10:30～11:50
3a時限	12:00～13:20
3b時限	12:30～13:50
4時限	14:00～15:20
5時限	15:30～16:50
6時限	17:10～18:30

時間割は、月曜日から土曜日まで6時限で編成します。

3aと3b時限は時間帯が重なるため、いずれか一方の授業しか登録できません。

1-6.授業形態

授業は、その修得する内容と目的から「講義」、「演習」、「実習」があります。

講義は、その科目が意図する学修に関する理論や知識、情報を教員が教授、解説し、学生は授業や予習、復習を通して得た内容に対して理解を深めていく形式。

演習は、教員が教授、解説する理論や知識、情報を基に、学生は深く理解するために教室内で教員と共に討論や作業をする形式。

実習は、学生が教員の指導管理のもと、作業を中心に理論や知識をより深く修得する学修形式。

1-7.単位制

単位制とは、授業科目を「単位」と呼ばれる学習時間数に換算して学修の総量を明らかにしていく方式です。授業科目毎に所定の単位数が決まっており、それら科目に合格すると単位が付与され（取得でき）ます。それらの単位数が卒業時に卒業要件単位数に達していれば卒業することができ、学士の資格が与えられます。

【単位数の理解】

大学での学修は、1単位当たり45時間の学修を要する内容を標準とすると定めています。2単位の科目の場合、延90時間の学修を要する内容でひとつの学修と考えます。また、講義、演習での授業時間をそれぞれに定めています。

■「講義」では、授業を週1回（1コマ）×1学期15回（15コマ）の30時間を授業で学修した場合、他に授業時間外で60時間相当を各人が主体的に学習に取り組み、所定の目標に到達することを求めます。それらを授業とは別の時間で実施する試験等により総合的に判断し評価します。

■「演習」では、週1回（2コマ）×1学期15回（30コマ）の60時間を授業で学修した場合、他に授業時間外で30時間相当を各人が主体的に学習に取り組み、所定の目標に到達することを求めます。それらを具体的な成果物や授業とは別の時間で実施する発表会や講習会等により総合的に判断し評価します。

このように、大学での学修は授業時間の他に、相当の主体的な学習を伴うものであり、授業の事前または事後に、あるいは提示された期間、期限までに、シラバスを参考とした計画的な学習を求めます。

1-8.卒業要件と学位

卒業要件とは、卒業に必要な最小限の単位数の設定のことで、カリキュラムの科目区分毎に設定された卒業要件を満たすと卒業認定するとともに、学士の学位を授与します。

在学期間	修得単位数	学位
4年～8年	124単位以上	芸術学部 学士(芸術) デザイン工学部 学士(デザイン工学)

本学では、所定の在学期間を満たしている場合、必要単位数を取得した前期末でも卒業を許可します。卒業にかかる要件と事柄は、該当する学期で事務局に確認してください。

1-9.進級要件

2年次から3年次に進級するためには、次の要件を満たす必要があります。

(2019年度以前入学生は(1)と(2)。2020年度以降入学生は全ての要件。)

- (1) 2年終了時、卒業要件に算入される単位数が50単位以上であること。
- (2) 学科・コースごとに定める必修単位数の2/3以上を取得していること。
- (3) 2年終了時、通算GPAが1.0以上であること。(2020年度以降入学生から適用項目)

【進級査定における学科・コース別必修単位数】

2018年度以降入学生の進級要件の必修単位数は、各学科カリキュラム表の最後に記載しています。

2016-2017年度入学

学科・コース	必修			選択必修	計(3分の2の基準となる単位数)	3分の2
	1年	2年	1～2年	2年		
文化財保存修復学科	18	12	—	—	30	20
歴史遺産学科	12	4	—	10	26	17
美術科						
日本画	14	8	—	6	28	19
洋画	16	8	—	6	30	20
版画	16	8	—	6	30	20
彫刻	12	8	2	6	28	19
工芸	14	8	—	6	28	19
テキスタイル	14	8	—	6	28	19
総合美術	16	12	—	6	34	23
文芸学科	18	10	—	4(※1)	28	19
プロダクトデザイン学科	14	12	—	—	26	18
建築・環境デザイン学科	22	20	—	—	42	28
グラフィックデザイン学科	18	16	—	—	34	23
映像学科	16	10	—	—	26	18
企画構想学科	14	14	—	—	28	19
コミュニティデザイン学科	10	10	5(※2)	10(※3)	35	24

※1 2～4年の履修指定12単位の3分の1

※2 1～4年の履修指定9単位の2分の1

※3 1～4年の履修指定15単位の2分の1、2～4年の履修指定5単位の3分の1

2. 履修

2-1. 履修の原則

【履修科目の登録】

本学で学ぶ者は、各学期に定める期間に NETBUS の「履修登録」の画面から所定の手続きによって、受講（履修）する科目を登録しなければなりません。当該学期に受講する科目を登録することが「履修登録」です。履修登録していない科目の単位取得はできません。

【前期・後期の別】

前期開講科目は前期履修登録期間に、後期開講科目は後期履修登録期間に登録してください。集中講義科目も同様に、各履修登録期間で登録してはなりません。

【同一時限内の重複登録の禁止】

同一曜日同一時限に履修できる授業は1科目です。時間割が重複する複数の授業科目を履修することはできません。3a と 3b 時限は、授業時間が重なっていますので、いずれか一方の時限科目のみ登録可能です。同時限内で科目を2つ以上登録した場合は、どの科目も登録されません。集中講義科目の重複も同様で、いずれの科目も削除されます。

【履修不可科目、修得済科目の再履修禁止】

指定年次より下級年次の場合は、履修できません。また、既に合格し単位を修得した科目は、あらためて履修することはできません。不合格の場合は、次の履修機会（一部の科目を除く）再び履修（再履修）すること、開講されている範囲で、合格するまで履修することが可能です。

【複数開講科目とクラス指定】

授業には同じ科目で複数のクラスを開講し実施するものがあります。どのクラスを履修しても同じで、いずれか一つを履修すればよいものです。同じ科目で2つ以上のクラスを履修することはできません。

受講するクラス（曜日・時限）を指定する科目があり、クラス指定された場合はそのクラスを履修しなければなりません。ガイダンスや NETBUS の掲示で、指示・通知します。

【レベル指定科目の履修】

全学共通科目の「日本語表現」と「英語」は、入学時の基礎学力テストの結果で履修レベル（初級・中級・上級）を決定します。判定結果は NETBUS に掲示しますので、確認後、該当するレベルのクラスを履修してください。判定結果と異なるレベルのクラスは履修できません。

【履修登録の上限】

1 年前期の履修登録の上限は 20 単位とし、その後は GPA により 1 学期あたり履修登録の上限を定めます（キャップ制）。これにより各自の学習能力に対する適切な学習量を確保し、学習時間の分散を防ぐことで科目の理解を深めます。

直前学期の単期 GPA 値を基準に、履修登録できる上限の単位数は次の通りです。卒業要件に含まれる科目、単位数を対象とし、資格課程など査定外科目（必要条件以外の科目）は上限の単位数に含めません。なお、復学時は 1 年前期に準じます。（2020 年入学生から適用）

1 年前期の上限	20 単位		
直前学期 GPA と 当該学期の上限	1.5 未満	1.5 以上 3.0 未満	3.0 以上
	18 単位	24 単位	28 単位

【必修科目の再履修】

必修科目が不合格（成績評価 F）の場合、該当する科目を次の履修機会ですべて再履修しなければなりません。必修科目の再履修では、指導教員の事前許可があり、履修上十分な学修が見込めると判断した場合は、他の必修科目との履修調整と別指導の上、履修を許可する場合があります。

【再履修科目の成績】

履修した科目が不合格（成績評価 F）の場合、その科目を再び履修（再履修）し合格すれば、合格した成績評価が最終的な成績として原簿に記録されます。合格に至らなければ成績は F のまま記録されます。

【読み替え科目や旧カリキュラム科目の履修登録】

カリキュラムの変更に伴い科目の名称や履修年次、履修区分などが変わり、新旧科目の読み替えが生じることがあります。この場合、新規科目が導入される以前から在学していた学生は入学年次カリキュラムの科目を履修しなければなりません。

【科目の廃止】

カリキュラムの変更に伴い授業科目を廃止する場合があります。必修と選択必修科目は、その科目の受講対象者が居る間は開講しますが、選択科目では必ずしも読み替え科目として開講されません。従って、過去にF（不合格）評価となった選択科目が万一廃止となった場合は再履修、成績の更新は不可能となりますので承知してください。

2-2.履修登録手続き

【履修登録手続き】

各学期に定める期間と方法によって、その学期に履修（受講）しようとする科目をNETBUSで登録します。履修登録した科目は、授業に出席し所定の試験等で合格することにより単位を修得することができます。履修登録しない科目の単位修得はできません。

履修登録した全科目が評価対象となります。履修登録したが、授業を全く受講しなかった、参加しなかった場合はF（不合格）となり、成績証明書にも記載されます。不要な科目は必ず「履修登録削除期間」に削除の手続きを行ってください（集中講義科目も「履修登録削除期間」のみ削除可能です）。履修登録の内容を確認することは履修者の自己責任です。登録漏れや不要な科目の消し忘れがないようにしてください。たとえ不意の結果で登録あるいは削除されなかったとしても救済されません。特に、必修科目であっても登録は履修者自身が行わなくてはなりませんので、必ず履修登録内容を確認してください。教学課では履修相談を受け付けていますので、分からないことがあれば相談してください。

【定員制・抽選科目】

定員の記載があるものを定員制科目といいます。施設設備の状況や学習効果を考慮し、受講できる人数に制限を設けているものです。定員を越えた場合に抽選により受講者を決定するので抽選科目とも呼びます。

これらは、授業開始の前週に「抽選希望登録」し、コンピュータシステムによる抽選によって当選した場合に履修することができます。希望登録した人は抽選結果を必ず確認し、抽選に漏れた場合は他科目を登録してください。

ただし、抽選から漏れた場合でも、後にその授業の受講を取りやめた学生が出た場合や、前年度に不合格となった再履修者である場合など、授業開始後に担当教員の許可を得て履修することが認められる場合があります。

【履修制限】

GPAと連動して定められる登録単位数の上限以外に、次のように科目履修が制限される場合があります。

- ・ 事前に履修すべき科目を修得していない場合
- ・ 同一学期に履修することを不可とする科目が設定されている場合
- ・ 基礎学力テストの結果に基づく登録が必要な場合
- ・ インターンシップなど、事前に手続きや許可を必要とする場合
- ・ 事前学習（特別講習や調査研修旅行などへの参加義務）を必要とする場合
- ・ クラス指定や履修すべき年次や学期が学科（コース）により個別に指定されている場合

これらの科目については、コンピュータシステム上で登録できても、成績評価の対象とならず登録が抹消されることとなり、登録期間（授業第2週）を過ぎている場合は代替科目を履修登録することはできませんので、注意が必要です。

【隔年開講科目】

受講者数や担当教員の都合により、一部の選択科目は隔年で開講しています。従って、隔年開講科目を履修したい場合は前もって学修計画を調整する必要があります。また、隔年開講科目がF（不合格）評価となった場合は翌年に再履修できないこととなりますので留意してください。

【履修の優先順位】

必ず履修しなければならない科目の時間割が重複した場合は、第一に「所属学科専門科目 必修科目」、次に「全学共通科目 必修科目」の順で履修してください。該当年度に履修できない科目は、別学期か翌年履修となります。

【履修登録の手順】

(1)カリキュラム確認

各自の入学年度と所属学科に基づく「全学共通科目」「学科専門科目・全学共通専門科目」のカリキュラム表で、履修すべき科目と必要単位数を確認しましょう。

(2)シラバス確認

当該年度・学期に履修しなければならない科目や履修してみたい科目を確認したら、NETBUSでそれら科目の内容を確認しましょう。シラバスには、どのような事柄をどのように学習するか、学習の目標はどのようなことか、開講曜日・時間、場所、履修できる学年などが掲載されています。時間割をどう組むか計画しましょう。

(3)履修登録 第1週まで

授業開始の前の週から授業開始第1週までの約2週間は履修登録期間です。この間に、締切日時までに当該学期で履修する科目を登録しましょう。この間は履修登録画面から登録・削除ができます。登録に問題があった場合は画面にエラーが表示されますので修正してください。定員制科目は期間途中で締切り、抽選を行い、先に履修者を決定します。

(4)抽選希望登録 授業開始前

履修登録期間の、授業開始前週に定員制科目の登録を締切り、抽選を行います。この間、「定員制科目（抽選）」と「それ以外の科目」を同時に登録しておくことができます。登録順は、「定員制科目」→「それ以外の科目」としてください。順番を逆にするとエラーになりますので、注意してください。

(5)登録修正 第2～3週

履修登録締切り後、履修登録画面で科目名、教員名、単位数、時間割を確認し、エラーが表示されている場合は修正が必要です。この間、履修を取りやめる場合は削除することができます。履修登録締切後は登録画面からの登録はできません。第2～3週に履修を追加したい場合は、担当教員の許可を得て「追加登録」の手続きが必要です。履修登録結果の未確認とエラーの未修正によって生じる不利益は皆さん自身が負うこととなりますので、十分に確認しましょう。

(6)履修登録完了 第3週末日

第3週をもって履修登録が完了します。これ以降の修正手続きは一切できません。不意の結果であっても救済措置もありませんので履修登録確認は細心の注意を払いましょう。

2-3.科目別履修登録の注意

各科目の履修登録の際は以下の点に注意して各指示に従ってください。

【レベル指定科目のステップアップ】

全学共通科目の「日本語表現」と「英語」は、入学時の基礎学力テストの結果で履修レベル（初級・中級・上級）を決定したクラスを履修してください。判定結果と異なるレベルのクラスは履修できません。初級、中級、上級がある科目はステップアップ方式の科目です。取得した科目よりレベルの高い科目がある場合は、上位科目を履修することができます。同時に異なるレベルの科目は履修できません。

【日本語1、日本語2】

留学生のみの必修科目です。留学生は、日本語1・2の順序で必ず履修してください。

【インターンシップ】

単位認定型インターンシップは、大学と連携する企業で行ったもののみが対象となります（2018年度実績：山形県内の22社）。

7月までに履修ガイダンスが開催されますので、NETBUSによる通知に留意し、忘れずに出席してください。

【教職課程科目と学芸員課程科目】

教職課程科目と学芸員課程科目は、それぞれの課程の履修手続きをとった者のみ履修を認めます。

3. 授業

3-1.授業の実施

授業は、毎年、所定の授業期間、授業時間割に沿って開講します。年度初めに開講予定を提示しますのでしっかり履修計画を立て受講してください。

【休講】

授業が休みとなる場合はNETBUSで周知します。休講の連絡が授業の直前になる場合もあるため、授業開始前にもNETBUSの休講案内を確認してください。また、時間変更や休講の連絡がなく、かつ30分以上経過しても授業担当教員が教室に来ない場合は、自動的に休講となります。

【補講】

休講となった授業は、原則として後日もしくは学期末の指定期間内に補講が行われます。補講の実施は、授業担当教員からの指示があるほか、NETBUS でも掲示配信します。

【不開講・中止】

- (1) 授業科目は、カリキュラムの都合や諸事情により、その年に開講しない場合があります。
- (2) 授業は実施予定だったが、履修登録の結果、受講者が3名以下の場合、学習効果や負担等諸事情から判断し、不開講（中止）とします。ただし、学科の専門演習（ゼミ）や卒業研究、資格に関係する科目等は除きます。

【欠席】

授業に出席することは学生の義務です。原則として授業のすべてに出席することを求めますが、やむを得ず欠席する状況等を考慮し、単位付与の要件を3分の2以上の授業参加（出席）があることとします。いかなる理由があっても、授業時間数の3分の2以上の出席がない場合は、評価の対象となりません。これは、不測の事態（事故、病気等）や不可避な事情（就職活動など）に備えたもので、3分の1まで欠席してよいということではありません。ただし、欠席せざるを得ない場合として、次項にあげる事柄の場合は所定の手続きにより、成績評価上の不利益にならないよう配慮します。

それ以外で欠席の場合は、特段の手続きは不要ですが、必要がある場合は、事前事後に関わらず、自身で授業担当教員に申し出てください。

【欠席届】

すべての授業に出席することが原則で、いかなる理由でも授業時間数の3分の2以上の出席がない場合は、評価の対象となりませんが、次の場合は「欠席届」を提出することで、成績評価上の不利益にならないよう配慮します。

なお、欠席届は、欠席した授業日から2週間以内に提出されたものを有効とし、期限を過ぎている場合は受理しません。

事 柄	適 用
(1) 「教育実習・介護等体験・博物館実習」等	当該科目に履修登録し参加の手続きをとっている場合
(2) 所定の要件を満たす「インターンシップ」	単位修得要件に適合し、単位修得のための手続きをとっている場合
(3) 「忌引き」	2親等以内。会葬状など期日等がわかる資料を添えること
(4) インフルエンザ、麻疹など指定する「感染症」	「学校感染症」の場合は登校停止とします。罹患証明書や診断書を添えること
(5) 就職活動上やむを得ない場合(4年生)	就職活動に取組む4年生で、来社日時等を指定され変更がきかなかった場合。選択できた場合は認められません。個人宛ての指示書等を添えて手続きをとること。詳細は教学課で確認してください。

該当する場合に限り、所定の資料を添えて欠席届を提出した場合、出席扱いにはなりません。当該欠席が成績評価上の不利益にならないよう、必要に応じて以下のとおり対処します。

- ・ 授業で配布した資料の配布
- ・ 授業範囲の確認および授業ポイントの説明
- ・ 自習内容の指示
- ・ その他授業期間中のレポートや小テスト等を実施された場合の代替措置など

【遅刻】

- (1) 遅刻は授業開始15分までとし、それ以降は欠席扱いとします。
- (2) 公共交通機関が遅延した場合は、該当する窓口から「遅延証明書」の発行を受け、授業担当教員に申し出てください。ただし、その扱いは授業担当教員が判断します。原則として、配慮すべき事象とはなりません。時節的な遅延が想定される場合は時間的余裕を持つなど自助努力を求めます。

3-2. 授業改善アンケート

授業改善アンケートは、ニーズや関心を授業に反映させ教育内容を向上させるために行います。授業改善アンケートの結果と過去データはNETBUSの「教学課サイト」で閲覧できます。授業の改善に是非ご協力ください。

4. 単位修得・成績評価

4-1. 単位付与

単位は、当該授業科目に3分の2以上の授業参加（出席）があり、シラバスで示す評価方法・基準で、その学修成果の成績評価が「D」以上（合格）の場合に付与します。いかなる理由があっても、授業時間数の3分の2以上の出席がない場合は、評価の対象となりません。

4-2. 単位修得

授業科目の単位修得は成績評価結果によります。成績評価は各授業で示す評価方法・基準により、学修成果の結果について評価判断されます。例えば、中間・期末試験、レポートや課題・作品の提出などです。また、授業で積極的な質問をするなどの授業態度、授業の感想や疑問を短くまとめたミニレポートの提出、他学生とのグループワークや地域に出ていくフィールドワークなどが評価基準となる場合もあります。成績評価方法については授業内での説明やシラバス内容を確認してください。

【試験の形式と方法】

(1) 試験の時期

決まった「試験期間」は定めません。授業計画は、15回の授業と授業回とは別に試験等1回の16回が基本型です。学年歴においては授業期間学期の第16週目を「試験・補講等期間」と扱い、授業回とは別に実施する場合は、この期間で試験等を実施するものとします。ただし、学修成果の確認、評価については、各授業の授業時間中で授業のほかに到達度テストを実施する場合など、授業科目により形式と方法は異なります。各授業のシラバスを参照してください。

(2) 方法

試験は筆記試験、口頭試験または実技試験、その他の方法により行われます。試験日程、参照物と注意事項は担当教員からNETBUSもしくは授業時に指示します。

(3) 試験規則

- ・試験の際は学生証を提示しなければなりません。学生証を忘れた時は、教学課で「受験許可証（当日のみ有効）」（発行手数料500円）の発行を受けてください。
- ・試験時間は原則として80分以内です。
- ・試験開始から30分以上遅刻した場合は受験できません。
- ・特に指示がない場合、退室は開始60分経過後から認めます。
- ・その他試験中は監督者の指示に従ってください。

【追試験】

欠席届による理由またはその他のやむを得ない事情で、授業担当教員が通告した試験や授業時試験等を受験できなかった者に対し、本人の申し出により追試験等を実施する場合があります。

追試験を希望する場合は、NETBUS「クラスプロファイル」で授業担当教員へ直接申し出、かつ以下の所定の書類を教学課に提出し、指示を受けてください。

なお、試験日時の勘違いや寝坊等の本人の不注意による欠席、アルバイトや旅行等による欠席は追試験の対象になりません。

(1) 欠席届による理由の場合：追試験願、欠席届一式

(2) 教員採用試験による場合：追試験願、証明する資料、教職課程の承認等

(3) 「感染症」以外の病気による場合：追試験願、診断書等

(4) 交通事故や公共交通機関の遅延による場合：追試験願、遅延証明書や証明する資料等

(5) 天災等の上記1～4以外による場合：追試験願

【レポート・作品の提出】

レポート提出は、NETBUSから提出する場合や、授業時に提出する場合がありますので、授業担当教員に確認してください。提出する際は以下の点に注意してください。

(1) 提出物には提出日、授業科目名、授業担当教員名、学籍番号、氏名、その他指示された事項を記入してください。未記入・誤記入の場合は評価の対象となりません。

(2) 複数枚ある場合はバラバラにならないよう、ステープラー等でしっかりとめてください。ステープラーは各自で準備してください。事務室では貸し出ししていません。

(3) 「レポートボックス」へ提出する場合は、他の科目のボックスへ投函しないよう注意してください。一度投函したレポートは、いかなる理由でも取り出せません。誤投函の場合は後日本人に返却し、未提出扱いとなります。

(4)指示課題等が指定提出期限に間に合わない場合は「F」とします。ただし、欠席届の事柄に該当する場合は、授業担当教員の判断により再提出を求める場合もあります。

※詳細、扱いは授業担当教員が判断します。また、提出に際し、内容や形態、様式や体裁等指示に従っていない場合、評価しない場合もあります。

(5)郵送等による提出は受け付けません。

(6)データでの提出、印刷または手書きによる紙での提出のいずれにせよ、提出後のトラブルを避けるため、データ保管またはコピーを保管すること、提出先や提出者、なんのためのものであるか明記することを推奨します。

【不正行為】

(1)試験等でのカンニング、レポート等の代筆、授業時の出席カード代筆、代返等は不正行為です。不正行為を行った場合は、当該学期の全履修科目を無効とします。行為が常習化しているなど悪質な場合は、懲戒処分とする場合もあります。

(2)レポートや課題等制作の際、インターネットからの「剽窃」(コピー&ペースト)、「無断使用」も、「盗用」等と同様に不適切な行為です。無意識であっても自身の不正行為になることはもちろん、重大な権利侵害を及ぼす場合もあります。このような反社会的行為に対しては厳重に対処します。

4-3.成績評価

成績評価はA・B・C・D・Fの5段階です。

	評 価	GP (グレードポイント)	
合格 (単位付与)	A	成果が特に優れている	4.00
	B	成果が優れている	3.00
	C	成果が普通である	2.00
	D	単位は認められたが、もっと努力が必要	1.00
不合格	F	授業の重要で基本的な要素を理解していない (59点以下)	0

■成績評価を段階評価せず、合否のみ判定する特定科目の場合

該当する科目にはシラバスの成績評価欄内等でその旨を表記し、合格には「P」と表示して単位を付与します。GPAには含みません。

■他大学等で修得した単位

所定の手続きを経て認定された科目には、「N」と表示し、合格として単位を付与します。GPAには含みません。

4-4.GPA

成績評価をポイント化し総合的、客観的に表すのが GPA です。シラバスに各授業の学習目標や目標達成のための授業方法及び計画を提示し、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を行います。GPA は、合格科目だけではなく不合格科目や受講を途中で放棄した科目も成績評価の対象としますので、学生のみなさんには真剣な履修登録、授業への取り組みを期待します。

【GPA の計算方法】

「GPA」とは、Grade Point Average (単位当たりの成績平均値) で、各科目の単位当たりの評価 (GP= グレードポイント) の総合平均を示します。各科目の単位当たりの評価 (GP) は、成績評点を4点満点のスケールで点数化したもの (A=4.00、B=3.00、C=2.00、D=1.00、F=0) を、科目の単位数に乗じて算出します。計算方法は次の通りです。

$$GPA = \frac{\text{(各種科目の単位数} \times \text{その科目の GP) の合計}}{\text{(履修登録した単位数) の合計}} \quad \text{※小数点第3位以下を切り捨てます。}$$

「P」「N」は GPA 計算には含みません。

4-5.成績通知

- ・成績は、NETBUSの「成績関連」「成績照会」で随時閲覧できます。
- ・4年生で卒業に必要な所定の単位を修得し教授会で認められた者は、卒業許可者として2月下旬にNETBUSで掲示配信します。
- ・保護者に対して各学期末に成績通知書を送付します（学生と保護者が不同意の場合は送付しません）。

4-6.成績確認申請

成績の評価に疑問がある場合には、成績が発表された日（前期は8月下旬・後期は2月下旬頃）から以下の期日までに確認申請を行うことができます。評価の変更を求める申請ではありません。

■成績確認の手順

- (1)成績確認を行う学生本人が、成績確認申請書に必要事項を記入し、教学課へ提出してください。
- (2)回答には申請書が提出されてから2週間前後を要します。
- (3)成績に変更が生じた場合は、申請書が提出されてから成績変更が登録されるまで3週間前後を要します。
- (4)回答はNETBUSより学生本人へ通知します。

	開始	終了
前期	前期の成績発表日	成績発表日の翌々週の月曜日
後期	後期の成績発表日	

4-7.成績不振者への対応

【履修指導】

学修状況が不振、成績状況が低調と判断された学生には、その旨を通告し適切に学修にとりくむよう適宜履修指導を行います。また、保護者にも状況を文書で通知し改善に向かうよう協力をお願いします。

■成績低調とする水準

各学年学期末での取得単位数が次に該当する場合は、本人と保護者へ、現状では所定年限での卒業が危ぶまれる旨を警告、または注意します。これらは状況の通告として成績通知に不同意の場合でも通告しますので承知してください。

	1年		2年		3年		4年
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
【警告】	15以下	30以下	45以下	61以下	77以下	90以下	105以下
【注意】	—	34以下	—	71以下	—	100以下	—

また、単位取得状況により3年次進級、4学年末での卒業が不可能と判明した場合、その段階でその旨を保護者に通知します。なお、取得単位数が低調水準でなくとも、GPA値が1.5未満の場合も適宜履修指導を行います。

【退学勧告】

学修状況が低調で、単学期GPAが4学期連続して1未満の者には、学業に取り組む姿勢に課題があると判断し退学を勧告します。連続する4学期には休学期間は除きます。

5. 他大学等での単位修得

5-1.入学前に他大学等で修得した単位の認定

入学前に以下の学修で修得した単位は、審査で教育上有益と認められた場合に、本学で修得したものとして合計60単位まで（編入学者は無制限）認められます。

(1)対象となる学修

- ・大学または短期大学における学修
- ・高等専門学校の特攻科における学修
- ・文部科学大臣が別に定める学修（専修学校専門課程の学修等）
- ・外国の大学または短期大学における学修

(2)認定できる授業科目

入学年度（編入生の場合は、カリキュラム適応年度）に本学で開講されている所属学科カリキュラムにある授業科目

(3)申請方法

申請は入学前に行うものとします（新入生に別途通知します）。

(4)審査結果

入学後に連絡します。認定された科目を既に履修登録していた場合、登録科目の変更が認められますので、教学課の指示に従ってください。

5-2.他大学の単位修得(単位互換制度)

協定により他の大学または短期大学で特定の授業科目を履修することができます。詳細は NETBUS で掲示配信します。修得した単位は、「単位互換科目」として反映されます。

【協定大学一覧】

所在地	大学及びコンソーシアム名
宮城県	学都仙台コンソーシアム(大学・短大・高専など22機関)
京都府	京都芸術大学(旧名称 京都造形芸術大学)
山形県	大学コンソーシアムやまがた(大学・短大・高専・放送大学など12機関)

■放送大学（大学コンソーシアムやまがた加盟）について

放送大学の科目を、「大学コンソーシアムやまがた」の単位互換科目として履修できます。その際は1科目につき11,000円の授業料が必要となります。履修手続きや出願時期等は NETBUS の単位互換ページを確認してください。

※他大学では履修登録や成績発表の時期が本学と異なるため、単位互換による1年生の前期履修および4年生の後期履修はできません。

5-3.外部検定資格等による単位認定(2018年度以降入学者カリキュラム対象)

在学中（または入学前）に以下の検定資格等を受検し所定の結果を得て、申請手続きを経た場合、本学での単位として認定します。

【対象検定資格と認定科目】

	対象検定資格・レベル	認定科目	単位数
日本語	「日本語検定 2級」または「文章読解・作成能力検定 2級」	日本語表現(上級)	2単位
	「日本語検定 3級」または「文章読解・作成能力検定 準2級」	日本語表現(中級)	2単位
英語	「実用英語検定 2級」または「TOEFL-iBT 70点」「TOEIC Listening/Reading 500点」「TOEIC Bridge 170点」以上	上級英語	2単位
	「TOEFL-iBT 50~69点」「TOEIC Listening/Reading 400~499点」「TOEIC Bridge 150~169点」	中級英語	2単位
数学	「ビジネス数学検定 3級」	公務員教養	2単位

[検定主催団体]日本語検定(特定非営利活動法人日本語検定委員会)、文章読解・作成能力検定(公益財団法人日本漢字能力検定協会)、実用英語検定(公益財団法人日本英語検定協会)、TOEFL(一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会)、TOEIC(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)、ビジネス数学検定(公益財団法人 日本数学検定協会)

単位認定に関する要点は以下の通りです。手続きの詳細は NETBUS で掲示します。

- (1)規定のレベルを取得（合格）した上で、学期所定の履修登録期間に申請すること。学期途中の申請は受け付けられません。申請された案件について審査し該当する場合、申請学期の取得単位として認定します。

- (2)申請できる資格・レベルは、試験日または資格取得が、申請する履修期間からさかのぼって2年以内のものとし、2年以内であれば入学前に取得した資格も可とします。
- (3)成績評価は「N」とし、GPA算出の対象外とします。
- (4)振替え対象の科目が既に取得済みの場合、資格取得(合格)による単位認定は行いません。
- (5)英語の検定資格取得(合格)による単位認定は2単位を上限とし、該当する資格と科目毎の申請に対して認定します。
- (6)学内で実施する英語「TOEIC Bridge IP」「TOEIC IP」も対象とします。

5-4.留学

単位互換制度はないが、海外協定大学が発行する学修証明書に基づき、帰国後本学の単位(専門必須科目)として認定する
場合がある。単位認定を希望する場合、学修証明書を教学課に提出すること。

[海外協定大学]

- ・スウェーデン／国立芸術工芸デザイン大学 (Konstfack)
- ・韓国／伝統文化学校

学部カリキュラム

E d u c a t i o n , S t u d y



時間割

履修する科目を記入してください。

前 期	月	火	水	木	金	土
1 9:00~10:20						
2 10:30~11:50						
3a 12:00~13:20						
3b 12:30~13:50						
4 14:00~15:20						
5 15:30~16:50						
6 17:10~18:30						

集中講義		別途指示科目	
------	--	--------	--

後 期	月	火	水	木	金	土
1 9:00~10:20						
2 10:30~11:50						
3a 12:00~13:20						
3b 12:30~13:50						
4 14:00~15:20						
5 15:30~16:50						
6 17:10~18:30						

集中講義		別途指示科目	
------	--	--------	--

2018年度以降入学 カリキュラム

全学

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスを確認してください。

2018年度以降入学

単位修得の要件(卒業要件)

全学共通科目	35	必修 科目	選択 科目	各科目区分の要件を満たし、総計で 124単位(以上)修得すること。
学科専門科目	89			
全学共通専門科目				

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
全学共通科目			
(基盤科目群)			
大学の理念	芸術平和学	2 1	必修 2
自然・社会と芸術	社会系	美術史	2 1 2 3 4
	デザイン史	2 1 2 3 4	
	色彩学	2 1 2 3 4	
	芸術と心理	2 1 2 3 4	
	社会と政治	2 1 2 3 4	
	倫理と哲学	2 1 2 3 4	
	グローバル社会論	2 1 2 3 4	
	知的所有権	2 1 2 3 4	
	日本国憲法	2 1 2 3 4	
	自然系	地球環境論	2 1 2 3 4
生物と自然	2 1 2 3 4		
環境と心理	2 1 2 3 4		
健康科学論	2 1 2 3 4		
生活の中の経済学	2 1 2 3 4		
アート・デザインのための数理	2 1 2 3 4		
実践統計学	2 1 2 3 4		
科学技術と未来	2 1 2 3 4		
地域社会と環境★	2 2 3 4		
地域の文脈	東北文化論	2 1 2 3 4	
	文化遺産マネジメント論	2 1 2 3 4	
	まちづくり論★	2 1 2 3 4	
	サステイナブルコミュニティ	2 2 3 4	
	クリエイティブ経済論	2 2 3 4	
	地域ブランド論	2 2 3 4	
	地域ツーリズム論★	2 2 3 4	
	都市空間デザイン	2 2 3 4	
(リテラシー科目群)			
言語と表現	日本語	日本語表現(初級)	2 1
	日本語表現(中級)	2 1	
	日本語表現(上級)	2 1	
	英語	初級英語	2 1 2 3 4
	中級英語	2 1 2 3 4	
	上級英語	2 1 2 3 4	
	留学生対象	日本語1	2 1
		日本語2	2 1
		実践英語(TOEIC)	1 1 2 3 4
		実践英語(English Academic Skill)	1 1 2 3 4
実践英語(Speaking/Writing)		1 1 2 3 4	
実践英語(Listening/Reading)		1 1 2 3 4	
外国語特別講座		2 2 3 4	
体育運動学演習		1 1 2 3 4	
デッサン入門	1 1 2 3		
社会リテラシー	汎用力基礎	想像力基礎ゼミナール	2 1 必修
	コンピュータ基礎演習	2 1 必修	
	デジタル表現演習	1 1 2 3	
	デザイン思考	1 2 3 4	
	情報リテラシー	1 2 3 4	
	セルフプロデュース演習	1 2 3 4	
	地域プロジェクト演習A	1 2 3 4	
	地域プロジェクト演習B	1 2 3 4	
	地域プロジェクト演習C	1 3 4	
	地域プロジェクト演習D	1 3 4	
ビジネス・スキル	クリエイターのための経営学	2 2 3 4	
	起業会計の基礎	1 2 3 4	
	実践PCスキル	1 2 3 4	
キャリアデザイン	キャリア形成論	2 2 必修	
	仕事講座A	1 2 3 4	
	仕事講座B	1 2 3 4	

左記、区分毎の指定単位数に加え、自由に6単位以上修得し、合計35単位以上

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
公務員講座	1	2 3 4	
公務員教養	1	2 3 4	
インターンシップA	1	1 2 3	
インターンシップB	1	2 3	
キャリア設計論1	1	3 4	
キャリア設計論2	1	3 4	
自己表現講座	1	3 4	

留意事項

- 必修科目の「芸術平和学」「想像力基礎ゼミナール」「コンピュータ基礎演習」「キャリア形成論」は、所定の年次で履修してください。
- 「日本語表現」と「英語」は、基礎学力テストで判定されたレベル(初級・中級・上級)を履修してください。当該レベル修得後に上位のレベルに進むことができます。
- 留学生は「日本語1」「日本語2」が必修科目です。修得すれば区分日本語と区分英語の修得に代えます。
- 「デジタル表現演習」は芸術学部推奨です。デザイン工学部はコンピュータ基礎演習に続く各学科の演習を受講してください。
- 「★」科目が所属学科専門科目区分にも含まれている者は、全学共通科目ではなく学科専門科目として扱います。
 - ・「まちづくり論」は建築・環境デザイン学科の場合「都市計画」と読み替えます。
 - ・「地域社会と環境」は建築・環境デザイン学科の場合「エコロジカル地域論」と読み替えます。
 - ・「地域ツーリズム論」は企画構想学科の場合「ツーリズム&ホスピタリティ入門」と読み替えます。
- 「インターンシップ」は事前の手続きを経て、許可された場合のみ登録、単位修得できます。
- 全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合、超えた単位数は「全学共通専門科目」の単位として扱います。
- 単位互換制度によって他大学で取得した科目は、「全学共通専門科目・単位互換科目」に加算します。
- 開講状況、授業については当該年度のシラバスを確認してください。

文化財保存修復学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
全学共通科目				
p.29全学共通科目表による			35	
学科専門科目				
必修科目				
芸術鑑賞の喜び	2	1	124	
文化財保存修復入門	2	1		
保存科学概論	2	1		
古典彫刻論	2	1		
日本美術史	2	1		
西洋美術史	2	1		
東洋絵画修復論	2	2		
西洋絵画修復論	2	2		
絵画・立体基礎演習1	2	1		
絵画・立体基礎演習2	2	1		
保存修復調査演習1	2	1		
東洋絵画修復演習	2	2		
西洋絵画修復演習	2	2		
立体修復・技法演習1	2	2		
立体修復・技法演習2	2	2		
保存科学演習	2	2		
保存修復調査演習2	2	2		
キャリア課題研究	2	3		
保存修復応用演習1	4	3		
保存修復応用演習2	4	3		
専門調査演習	2	3		
専門応用演習	2	4		
卒業研究(文化財保存修復)	6	4		
選択科目				
文化財保護法	2	1 2 3 4	35	
文化財基礎物理学	2	1 2 3 4		
文化財基礎化学	2	2 3 4		
文化財有機化学	2	2 3 4		
埋蔵文化財保存学	2	2 3 4		
東洋美術史	2	2 3 4		
現代美術史	2	2 3 4		
日本近世近代美術史	2	2 3 4		
美学	2	2 3 4		
保存科学特講	2	3 4		
文化財環境・材質特講	2	3 4		
文化財機器分析法	2	3 4		
保存修復技法特講	2	3 4		
日本美術史特講	2	3 4		
西洋美術史特講	2	3 4		
全学共通専門科目				
歴史遺産分野				
歴史遺産学総論	2	1 2 3 4		
日本史概論	2	1 2 3 4		
西洋史概論	2	1 2 3 4		
東洋史概論	2	1 2 3 4		
考古学概論	2	1 2 3 4		
民俗・人類学概論	2	1 2 3 4		
地理学概論	2	1 2 3 4		
世界遺産総論	2	1 2 3 4		
社会文化環境論	2	1 2 3 4		
アジア文化論	2	1 2 3 4		
美術分野				
版画史	2	1 2 3 4		
工芸史	2	1 2 3 4		
工芸論	2	1 2 3 4		
衣服論	2	2 3 4		
染色論	2	2 3 4		
先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4		
文芸分野				
文芸論3	2	1 2 3 4		
文芸論5	2	2 3 4		
文芸論6	2	2 3 4		
ゲームデザイン構築	2	3 4		
アニメーション史	2	1 2 3 4		
コンテンツ文化史	2	1 2 3 4		
プロダクトデザイン分野				
プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4		
応用人間工学	2	1 2 3 4		
インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4		
インテリアデザイン論1	2	2 3 4		
建築・環境				
西洋建築史	2	1 2 3 4		

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
デザイン分野			
風土形成論	2	1 2 3 4	
日本建築史	2	2 3 4	
風景の計画	2	2 3 4	
インテリア設計論	2	2 3 4	
建築と歴史と自然	2	2 3 4	
グラフィックデザイン分野			
生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4	
コミュニケーションデザイン	2	2 3 4	
文字とグラフィックデザイン	2	3 4	
メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4	
世界のクリエイティブ100年	2	3 4	
映像分野			
映像文化史	2	1 2 3 4	
メディア文化史	2	1 2 3 4	
映像プランニング概論	2	2 3 4	
映像コミュニケーション概論	2	2 3 4	
企画構想分野			
広告ビジネス入門	2	1 2 3 4	
インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4	
コピーライティング入門	2	2 3 4	
データデザイン入門	2	2 3 4	
ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4	
ベンチャービジネス入門	2	2 3 4	
単位互換科目			

留意事項

- (1)全学共通科目で修得した単位数が要件の35 単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
 - (2)3 年次進級要件とする「必修単位数の3 分の2 以上」は、1 年次・2 年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
- 文化財保存修復学科：34 単位中 23 単位以上

歴史遺産学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
全学共通科目				
p.29全学共通科目表による			35	
学科専門科目				
必修科目				
芸術鑑賞の喜び	2	1	52	
歴史遺産学総論	2	1		
日本史概論	2	1		
考古学概論	2	1		
民俗・人類学概論	2	1		
現代社会解剖学1	2	2		
現代社会解剖学2	2	3		
歴史遺産基礎演習1	2	1		
歴史遺産基礎演習2	2	1		
歴史遺産基礎演習3	2	1		
歴史遺産基礎演習4	2	1		
歴史遺産調査演習A	2	1		
フィールドワーク1	2	1		
考古学応用演習1	2	2		2科目 4単位
歴史学応用演習1	2	2		
民俗・人類学応用演習1	2	2		
考古学応用演習2	2	2		2科目 4単位
歴史学応用演習2	2	2		
民俗・人類学応用演習2	2	2		
フィールドワーク2	2	2		
フィールドワーク3	2	3		
歴史遺産文献講読1	2	3		
歴史遺産文献講読2	2	3		
歴史遺産調査演習B	2	3		
歴史遺産研究	2	4		
卒業研究(歴史遺産)	6	4		
選択科目				
2018・2019年度入学			37	
世界遺産総論	2	1 2 3 4		
西洋史概論	2	1 2 3 4		
東洋史概論	2	1 2 3 4		
地理学概論	2	1 2 3 4		
地誌	2	1 2 3 4		
社会文化環境論	2	1 2 3 4		
アジア文化論	2	1 2 3 4		
社会学	2	1 2 3 4		
生涯学習概論	2	1 2 3 4		
社会教育概論	2	1 2 3 4		
コミュニティ論	2	1 2 3 4		
民俗・人類学特講	2	2 3 4		
考古学特講	2	2 3 4		
歴史学特講	2	2 3 4		
社会教育計画	2	2 3 4		
ファンリレーション基礎	2	1 2 3 4		
公共セクター論	2	2 3 4		
社会教育実習	2	2		
2020年度入学				37
世界遺産総論	2	1 2 3 4		
西洋史概論	2	1 2 3 4		
東洋史概論	2	1 2 3 4		
地理学概論	2	1 2 3 4		
地誌	2	1 2 3 4		
社会文化環境論	2	1 2 3 4		
アジア論	2	1 2 3 4		
社会学	2	1 2 3 4		
生涯学習概論	2	1 2 3 4		
社会教育概論	2	1 2 3 4		
コミュニティ論	2	1 2 3 4		
社会教育経営論1	2	2 3 4		
社会教育経営論2	2	2 3 4		
民俗・人類学特講	2	2 3 4		
考古学特講	2	2 3 4		
歴史学特講	2	2 3 4		
社会教育実習	2	2		
生涯学習支援論1	2	3 4		
生涯学習支援論2	2	3 4		
全学共通専門科目				
文化財保存修復分野	文化財保護法	2	1 2 3 4	
	文化財保存修復入門	2	1 2 3 4	

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
美術分野	保存科学概論	2	1 2 3 4
	古典彫刻論	2	1 2 3 4
	日本美術史	2	1 2 3 4
	西洋美術史	2	1 2 3 4
	東洋美術史	2	2 3 4
	現代美術史	2	2 3 4
	美学	2	2 3 4
	版画史	2	1 2 3 4
	工芸史	2	1 2 3 4
	工芸論	2	1 2 3 4
	衣服論	2	2 3 4
	染色論	2	2 3 4
文芸分野	先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4
	文芸論3	2	1 2 3 4
	文芸論5	2	2 3 4
	文芸論6	2	2 3 4
	ゲームデザイン構築	2	3 4
	アニメーション史	2	1 2 3 4
プロダクトデザイン分野	コンテンツ文化史	2	1 2 3 4
	プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4
	応用人間工学	2	1 2 3 4
	インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4
建築・環境デザイン分野	インテリアデザイン論1	2	2 3 4
	西洋建築史	2	1 2 3 4
	風土形成論	2	1 2 3 4
	日本建築史	2	2 3 4
	風景の計画	2	2 3 4
	インテリア設計論	2	2 3 4
	建築と歴史と自然	2	2 3 4
	生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4
グラフィックデザイン分野	コミュニケーションデザイン	2	2 3 4
	文字とグラフィックデザイン	2	3 4
	メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4
	世界のクリエイティブ100年	2	3 4
映像分野	映像文化史	2	1 2 3 4
	メディア文化史	2	1 2 3 4
	映像プランニング概論	2	2 3 4
	映像コミュニケーション概論	2	2 3 4
企画構想分野	広告ビジネス入門	2	1 2 3 4
	インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4
	コピーライティング入門	2	2 3 4
	データデザイン入門	2	2 3 4
	ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4
	ベンチャービジネス入門	2	2 3 4
	単位互換科目		

以下は教職課程該当者に開講し、所属カリキュラムの「全学共通専門科目」に算入します。

教職課程	単位数	対象年次	卒業要件
障害者・高齢者の心理と福祉	2	1 2 3 4	
教育学研究4(子供の学びと遊び)	2	1 2 3 4	
教育学研究1(子供の心理)	2	2 3 4	
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	2	2 3 4	
教育学研究3(児童問題)	2	2 3 4	
教育学研究5(環境教育)	2	2 3 4	

留意事項

- 全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- 3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
歴史遺産学科：34単位中23単位以上

美術科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
全学共通科目			
p.29全学共通科目表による			35
学科専門科目 (美術科必修科目+コース必修科目+選択科目)			
美術科必修科目			18
芸術鑑賞の喜び	2	1	
美術と実践力1	2	2	
美術と実践力2	2	2	
アーティストマネジメント	2	3	1科目
キャリアマネジメント	2	3	2単位
美術基礎演習(平面)	2	1	
美術基礎演習(立体)	2	1	
美術科共通演習(絵画A)	2	2	1科目
美術科共通演習(工芸A)	2	2	2単位
美術科共通演習(総合A)	2	2	
美術科共通演習(絵画B)	2	2	1科目
美術科共通演習(工芸B)	2	2	2単位
美術科共通演習(総合B)	2	2	
ポートフォリオ研究	1	3	
ポートフォリオ作成	1	3	
日本画コース必修科目			46
日本画考1	2	1	
日本画考2	2	1	
素材学(日本画)	2	2	
日本画基礎演習1	2	1	
日本画基礎演習2	3	1	
日本画基礎演習3	3	1	
日本画演習1	4	2	
日本画演習2	3	2	
日本画演習3	3	2	
日本画演習4	3	3	
日本画演習5	3	3	
日本画演習6	3	3	
日本画演習7	3	3	
日本画演習8	2	4	
卒業制作(日本画)	8	4	
洋画コース必修科目			44
洋画入門	2	1	
洋画概論	2	1	
洋画基礎演習1	2	1	
洋画基礎演習2	3	1	
洋画基礎演習3	3	1	
洋画演習1	4	2	
洋画演習2	3	2	
洋画演習3	3	2	
洋画演習4	3	3	
洋画演習5	3	3	
洋画演習6	3	3	
洋画演習7	3	3	
洋画演習8	2	4	
卒業制作(洋画)	8	4	
版画コース必修科目			46
版画入門	2	1	
洋画概論	2	1	
素材学(版画)	2	2	
洋画基礎演習1	2	1	
洋画基礎演習2	3	1	
洋画基礎演習3	3	1	
版画演習1	4	2	
版画演習2	3	2	
版画演習3	3	2	
版画演習4	3	3	
版画演習5	3	3	
版画演習6	3	3	
版画演習7	3	3	
版画演習8	2	4	
卒業制作(版画)	8	4	
彫刻コース必修科目			42
彫刻作法	2	1	
彫刻基礎演習1	2	1	
彫刻基礎演習2	3	1	
彫刻基礎演習3	3	1	
彫刻演習1	4	2	
彫刻演習2	3	2	
彫刻演習3	3	2	

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
彫刻演習4	3	3	
彫刻演習5	3	3	
彫刻演習6	3	3	
彫刻演習7	3	3	
彫刻演習8	2	4	
卒業制作(彫刻)	8	4	
工芸コース必修科目			42
工芸論	2	1	
工芸基礎演習	2	1	
工芸演習1	3	1	
工芸演習2	3	1	
工芸演習3	4	2	
工芸演習4	3	2	
工芸演習5	3	2	
環境造形演習	3	3	
工芸応用演習1	3	3	
工芸応用演習2	3	3	
工芸応用演習3	3	3	
工芸応用演習4	2	4	
卒業制作(工芸)	8	4	
テキスタイルコース必修科目			42
工芸論	2	1	
テキスタイル基礎演習	2	1	
テキスタイル・素材トレーニング演習1	3	1	
テキスタイル・素材トレーニング演習2	3	1	
テキスタイル・素材トレーニング演習3	4	2	
テキスタイル・身体考察演習1	3	2	
テキスタイル・身体考察演習2	3	2	
テキスタイル応用演習1	3	3	
テキスタイル応用演習2	3	3	
テキスタイル応用演習3	3	3	
テキスタイル応用演習4	3	3	
テキスタイル・環境造形演習	2	4	
卒業制作(テキスタイル)	8	4	
総合美術コース必修科目 2018・2019年度入学			48
生涯学習概論	2	1	
社会教育概論	2	1	
社会教育計画1	2	2	
社会教育計画2	2	2	
現代社会と社会教育	2	3	
地域社会方法論	2	3	
総合美術基礎演習1	2	1	
総合美術基礎演習2	3	1	
総合美術基礎演習3	3	1	
総合美術演習1	4	2	
総合美術演習2	4	2	
総合美術演習3	2	2	
社会教育演習	2	3	
社会教育実践演習1	4	3	
社会教育実習	2	3	
社会教育実践演習2	4	4	
卒業研究(総合美術)	6	4	
2020年度入学			
生涯学習概論	2	1	
社会教育概論	2	1	
社会教育経営論1	2	2	
社会教育経営論2	2	2	
生涯学習支援論1	2	3	
生涯学習支援論2	2	3	
総合美術基礎演習1	2	1	
総合美術基礎演習2	3	1	
総合美術基礎演習3	3	1	
総合美術演習1	4	2	
総合美術演習2	4	2	
総合美術演習3	2	2	
社会教育演習	2	3	
社会教育実践演習1	4	3	
社会教育実習	2	3	
社会教育実践演習2	4	4	
卒業研究(総合美術)	6	4	
美術科選択科目			
芸術思考論	2	1	2 3 4 日本画 25
版画史	2	1	2 3 4 洋画 27
工芸史	2	1	2 3 4 版画 25

区分・科目	単位数	対象年次				卒業要件
工芸★	2	1	2	3	4	彫刻 29
素材学(日本画)★	2		2	3	4	工芸 29
素材学(洋画)	2		2	3	4	テキスタイル 29
素材学(版画)★	2		2	3	4	総合美術 23
素材学(彫刻)	2		2	3	4	
衣服論	2		2	3	4	
染色論	2		2	3	4	
美術の見方	2		2	3	4	
先端的コンテンツとアートシーン	2		2	3	4	
工芸特別演習(工芸コースのみ)	1	1	2	3	4	
全学共通専門科目						
文化財保存修復分野	文化財保護法	2	1	2	3	4
	文化財保存修復入門	2	1	2	3	4
	保存科学概論	2	1	2	3	4
	古典彫刻論	2	1	2	3	4
歴史遺産分野	歴史遺産学総論	2	1	2	3	4
	日本史概論	2	1	2	3	4
	西洋史概論	2	1	2	3	4
	東洋史概論	2	1	2	3	4
	考古学概論	2	1	2	3	4
	民俗・人類学概論	2	1	2	3	4
	地理学概論	2	1	2	3	4
	世界遺産総論	2	1	2	3	4
	社会文化環境論	2	1	2	3	4
	アジア文化論	2	1	2	3	4
美術分野	日本美術史	2	1	2	3	4
	西洋美術史	2	1	2	3	4
	東洋美術史	2		2	3	4
	現代美術史	2		2	3	4
	美学	2		2	3	4
文芸分野	文芸論3	2	1	2	3	4
	文芸論5	2		2	3	4
	文芸論6	2		2	3	4
	ゲームデザイン構築	2			3	4
	アニメーション史	2	1	2	3	4
	コンテンツ文化史	2	1	2	3	4
プロダクトデザイン分野	プロダクトデザイン入門	2	1	2	3	4
	応用人間工学	2	1	2	3	4
	インタフェースデザイン論	2	1	2	3	4
	インテリアデザイン論1	2		2	3	4
建築・環境デザイン分野	西洋建築史	2	1	2	3	4
	風土形成論	2	1	2	3	4
	日本建築史	2		2	3	4
	風景の計画	2		2	3	4
	インテリア設計論	2		2	3	4
	建築と歴史と自然	2		2	3	4
グラフィックデザイン分野	生活とグラフィックデザイン	2	1	2	3	4
	コミュニケーションデザイン	2		2	3	4
	文字とグラフィックデザイン	2			3	4
	メディア表現とグラフィックデザイン	2			3	4
	世界のクリエイティブ100年	2			3	4
映像分野	映像文化史	2	1	2	3	4
	メディア文化史	2	1	2	3	4
	映像プランニング概論	2		2	3	4
	映像コミュニケーション概論	2		2	3	4
企画構想分野	広告ビジネス入門	2	1	2	3	4
	インターネットビジネス入門	2	1	2	3	4
	コピーライティング入門	2		2	3	4
	データデザイン入門	2		2	3	4
	ブランド・マーケティング入門	2		2	3	4
	ベンチャービジネス入門	2		2	3	4
単位互換科目						

留意事項

- (1)「★」科目は、所属コース必修科目に含まれている場合、必修科目区分に算入します。
- (2)全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- (3)3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位数を基準とします。
 日本画コース：38単位中26単位以上
 洋画コース：36単位中24単位以上
 版画コース：38単位中26単位以上
 彫刻コース：34単位中23単位以上
 工芸コース：34単位中23単位以上
 テキスタイルコース：34単位中23単位以上
 総合美術コース：40単位中27単位以上

以下は教職課程該当者に開講し、所属カリキュラムの「全学共通専門科目」に算入します。

教職課程	単位数	対象年次			
障害者・高齢者の心理と福祉	2	1	2	3	4
教育学研究4(子供の学びと遊び)	2	1	2	3	4
教育学研究1(子供の心理)	2		2	3	4
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	2		2	3	4
教育学研究3(児童問題)	2		2	3	4
教育学研究5(環境教育)	2		2	3	4

文芸学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
全学共通科目				
p.29全学共通科目表による			35	
学科専門科目				
必修科目			46	
芸術鑑賞の喜び	2	1	124	
創作概論	2	1		
編集概論	2	1		
作品読解1	2	1		
作品読解2	2	1		
日本語表現基礎1	2	1		
日本語表現基礎2	2	1		
日本語表現1	2	1		
日本語表現2	2	1		
原文講読1	1	2		
原文講読2	1	2		
創作演習1	2	2		
創作演習2	2	2		
創作演習3	2	2		
創作演習4	2	2		
社会研究	1	3		
セルフポートレート研究	1	3		
ライティング演習1	1	3		「ライティング」 または「エディ トリアル」 2科目2単位
ライティング演習2	1	3		
エディトリアル演習1	1	3		
エディトリアル演習2	1	3		
クリエイティブ演習1	2	3		
クリエイティブ演習2	2	3		
文芸研究	2			4
卒業制作(文芸)	8		4	
選択科目			43	
文芸論3	2	1 2 3 4		
文芸論5	2	2 3 4		
文芸論6	2	2 3 4		
表現論3	2	2 3 4		
表現論4	2	2 3 4		
表現論5	2	2 3 4		
表現論6	2	2 3 4		
表現論7	2	2 3 4		
表現論8	2	2 3 4		
現代文学1	2	2 3 4		
現代文学2	2	2 3 4		
ゲームデザイン構築	2	3 4		
視覚表現と文字表現1	1	1 2 3 4		
視覚表現と文字表現2	1	1 2 3 4		
プロジェクト演習1	1	1 2 3 4		
プロジェクト演習2	1	1 2 3 4		
DTP演習(初級)	2	2 3 4		
DTP演習(上級)	2	2 3 4		
全学共通専門科目				
文化財	文化財保護法	2	1 2 3 4	
保存修復分野	文化財保存修復入門	2	1 2 3 4	
	保存科学概論	2	1 2 3 4	
	古典彫刻論	2	1 2 3 4	
歴史遺産分野	歴史遺産学総論	2	1 2 3 4	
	日本史概論	2	1 2 3 4	
	西洋史概論	2	1 2 3 4	
	東洋史概論	2	1 2 3 4	
	考古学概論	2	1 2 3 4	
	民俗・人類学概論	2	1 2 3 4	
	地理学概論	2	1 2 3 4	
	世界遺産総論	2	1 2 3 4	
	社会文化環境論	2	1 2 3 4	
	アジア文化論	2	1 2 3 4	
美術分野	日本美術史	2	1 2 3 4	
	西洋美術史	2	1 2 3 4	
	東洋美術史	2	2 3 4	
	現代美術史	2	2 3 4	
	美学	2	2 3 4	
	版画史	2	1 2 3 4	
	工芸史	2	1 2 3 4	
	工芸論	2	1 2 3 4	

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
	衣服論	2	2 3 4
	染色論	2	2 3 4
	先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4
文芸分野	アニメーション史	2	1 2 3 4
	コンテンツ文化史	2	1 2 3 4
プロダクトデザイン分野	プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4
	応用人間工学	2	1 2 3 4
	インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4
	インテリアデザイン論1	2	2 3 4
建築・環境デザイン分野	西洋建築史	2	1 2 3 4
	風土形成論	2	1 2 3 4
	日本建築史	2	2 3 4
	風景の計画	2	2 3 4
	インテリア設計論	2	2 3 4
	建築と歴史と自然	2	2 3 4
グラフィックデザイン分野	生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4
	コミュニケーションデザイン	2	2 3 4
	文字とグラフィックデザイン	2	3 4
	メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4
	世界のクリエイティブ100年	2	3 4
映像分野	映像文化史	2	1 2 3 4
	メディア文化史	2	1 2 3 4
	映像プランニング概論	2	2 3 4
	映像コミュニケーション概論	2	2 3 4
企画構想分野	広告ビジネス入門	2	1 2 3 4
	インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4
	コピーライティング入門	2	2 3 4
	データデザイン入門	2	2 3 4
	ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4
	ベンチャービジネス入門	2	2 3 4
単位互換科目			

留意事項

- (1) 全学共通科目で修得した単位数が要件の 35 単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- (2) 3 年次進級要件とする「必修単位数の 3 分の 2 以上」は、1 年次・2 年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
文芸学科：28 単位中 19 単位以上

プロダクトデザイン学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
全学共通科目				
p.29全学共通科目表による	35			
学科専門科目				
必修科目				
プロダクトデザイン入門	2	1	56	
プロダクトデザイン論1	2	1		
材料加工技術論	2	1		
応用人間工学	2	1		
インタフェースデザイン論	2	1		
プロダクトデザイン論2	2	2		
デッサン・スケッチ	2	1		
素材・造形1	2	1		
素材・造形2	2	1		
コンピュータ演習	2	1		
表現伝達演習1	2	1		
思考・構想演習	2	1		
UXデザイン演習1	2	1		
プロダクトデザイン演習1	2	2		
プロダクトデザイン演習2	2	2		
表現伝達演習2	2	2		
UXデザイン演習2	2	2		
プロダクトデザイン演習3	2	2		
プロダクトデザイン演習4	2	2		
プロダクトデザイン演習5	4	3		
プロダクトデザイン演習6	4	3		
プロダクトデザイン研究	4	4		
卒業研究(プロダクトデザイン)	6	4		
選択科目				
教育美術史(プロダクトデザイン)	2	1 2 3 4	33	
絵画・デッサン(プロダクトデザイン)	2	1 2 3 4		
インテリアデザイン論1	2	2 3 4		
インテリアデザイン論2	2	2 3 4		
建築構法	2	1 2 3 4		
建築設計論	2	2 3 4		
建築計画	2	2 3 4		
建築設備	2	2 3 4		
構法デザイン	2	2 3 4		
建築法規	2	3 4		
建築施工	2	3 4		
建築材料	2	3 4		
プロフェッショナルワークショップ1	1	1 2 3 4		
プロフェッショナルワークショップ2	1	1 2 3 4		
プロフェッショナルワークショップ3	1	2 3 4		
プロフェッショナルワークショップ4	1	2 3 4		
プロフェッショナルワークショップ5	1	2 3 4		
プロフェッショナルワークショップ6	1	2 3 4		
全学共通専門科目				
文化財保存修復分野				
文化財保護法	2	1 2 3 4		
文化財保存修復入門	2	1 2 3 4		
保存科学概論	2	1 2 3 4		
古典彫刻論	2	1 2 3 4		
歴史遺産分野				
歴史遺産学総論	2	1 2 3 4		
日本史概論	2	1 2 3 4		
西洋史概論	2	1 2 3 4		
東洋史概論	2	1 2 3 4		
考古学概論	2	1 2 3 4		
民俗・人類学概論	2	1 2 3 4		
地理学概論	2	1 2 3 4		
東洋美術史	2	2 3 4		
世界遺産総論	2	1 2 3 4		
社会文化環境論	2	1 2 3 4		
アジア文化論	2	1 2 3 4		
美術分野				
日本美術史	2	1 2 3 4		
西洋美術史	2	1 2 3 4		
現代美術史	2	2 3 4		
東洋美術史	2	2 3 4		
美学	2	2 3 4		
版画史	2	1 2 3 4		
工芸史	2	1 2 3 4		
工芸論	2	1 2 3 4		
衣服論	2	2 3 4		

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
文芸分野			
染色論	2	2 3 4	
先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4	
文芸論3	2	1 2 3 4	
文芸論5	2	2 3 4	
文芸論6	2	2 3 4	
ゲームデザイン構築	2	3 4	
アニメーション史	2	1 2 3 4	
コンテンツ文化史	2	1 2 3 4	
建築・環境デザイン分野			
西洋建築史	2	1 2 3 4	
風土形成論	2	1 2 3 4	
日本建築史	2	2 3 4	
風景の計画	2	2 3 4	
インテリア設計論	2	2 3 4	
建築と歴史と自然	2	2 3 4	
グラフィックデザイン分野			
生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4	
コミュニケーションデザイン	2	2 3 4	
文字とグラフィックデザイン	2	3 4	
メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4	
世界のクリエイティブ100年	2	3 4	
映像分野			
映像文化史	2	1 2 3 4	
メディア文化史	2	1 2 3 4	
映像プランニング概論	2	2 3 4	
映像コミュニケーション概論	2	2 3 4	
企画構想分野			
広告ビジネス入門	2	1 2 3 4	
インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4	
コピーライティング入門	2	2 3 4	
データデザイン入門	2	2 3 4	
ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4	
ベンチャービジネス入門	2	2 3 4	
単位互換科目			

以下は教職課程該当者に開講し、所属カリキュラムの「全学共通専門科目」に算入します。

教職課程	単位数	対象年次	卒業要件
障害者・高齢者の心理と福祉	2	1 2 3 4	
教育学研究4(子供の学びと遊び)	2	1 2 3 4	
教育学研究1(子供の心理)	2	2 3 4	
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	2	2 3 4	
教育学研究3(児童問題)	2	2 3 4	
教育学研究5(環境教育)	2	2 3 4	

留意事項

- (1)全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
 - (2)3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
- プロダクトデザイン学科：38単位中26単位以上

建築・環境デザイン学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
全学共通科目				
p.29全学共通科目表による	35			
学科専門科目				
必修科目				
建築・環境概論	2	1	124	
西洋建築史	2	1		
都市計画	2	1		
風土形成論	2	1		
建築構法	2	1		
建築設計論	2	2		
エコロジカル建築論	2	2		
エコロジカル地域論	2	2		
建築・環境基礎演習	2	1		
図学製図演習	2	1		
CAD演習	2	1		
建築・環境施工演習	2	1		
インテリア基礎演習	2	1		
デジタル表現演習	2	1		
建築設計演習1	3	2		
建築設計演習2	3	2		
環境計画演習1	3	2		
環境計画演習2	3	2		
建築設計演習3	3	3		1科目 3単位
環境計画演習3	3	3		3単位
建築設計演習4	3	3		1科目 3単位
環境計画演習4	3	3		3単位
建築設計演習5	3	3		1科目 3単位
環境計画演習5	3	3		3単位
建築設計演習6	3	3		1科目 3単位
環境計画演習6	3	3		3単位
建築・環境デザイン研究1	2	3		
建築・環境デザイン研究2	2	4		
卒業研究(建築・環境デザイン)	6	4		
選択科目				
建築デザイン論	2	2 3 4	27	
日本建築史	2	2 3 4		
風景の計画	2	2 3 4		
インテリア設計論	2	2 3 4		
建築と歴史と自然	2	2 3 4		
建築計画	2	2 3 4		
生態学基礎	2	2 3 4		
建築設備	2	2 3 4		
構法デザイン	2	2 3 4		
建築構造力学	2	2 3 4		
建築構造力学演習	2	2 3 4		
職業指導	2	2 3 4		
リノベーション建築論	2	3 4		
建築法規	2	3 4		
環境基盤学	2	3 4		
建築施工	2	3 4		
建築材料	2	3 4		
測量学	2	3 4		
線形代数学	2	1 2 3 4		
地誌	2	1 2 3 4		
測量演習	2	3 4		
全学共通専門科目				
文化財	文化財保護法	2		1 2 3 4
保存修復分野	文化財保存修復入門	2		1 2 3 4
	保存科学概論	2		1 2 3 4
	古典彫刻論	2		1 2 3 4
歴史遺産分野	歴史遺産学総論	2		1 2 3 4
	日本史概論	2	1 2 3 4	
	西洋史概論	2	1 2 3 4	
	東洋史概論	2	1 2 3 4	
	考古学概論	2	1 2 3 4	
	民俗・人類学概論	2	1 2 3 4	
	地理学概論	2	1 2 3 4	
	世界遺産総論	2	1 2 3 4	
	社会文化環境論	2	1 2 3 4	
	アジア文化論	2	1 2 3 4	
	美術分野	日本美術史	2	1 2 3 4

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
	西洋美術史	2	1 2 3 4	
	東洋美術史	2	2 3 4	
	現代美術史	2	2 3 4	
	美学	2	2 3 4	
	版画史	2	1 2 3 4	
	工芸史	2	1 2 3 4	
	工芸論	2	1 2 3 4	
	衣服論	2	2 3 4	
	染色論	2	2 3 4	
	先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4	
	文芸分野	文芸論3	2	1 2 3 4
		文芸論5	2	2 3 4
		文芸論6	2	2 3 4
		ゲームデザイン構築	2	3 4
アニメーション史		2	1 2 3 4	
コンテンツ文化史		2	1 2 3 4	
プロダクトデザイン分野	プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4	
	応用人間工学	2	1 2 3 4	
	インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4	
	インテリアデザイン論1	2	2 3 4	
グラフィックデザイン分野	生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4	
	コミュニケーションデザイン	2	2 3 4	
	文字とグラフィックデザイン	2	3 4	
	メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4	
	世界のクリエイティブ100年	2	3 4	
映像分野	映像文化史	2	1 2 3 4	
	メディア文化史	2	1 2 3 4	
	映像プランニング概論	2	2 3 4	
	映像コミュニケーション概論	2	2 3 4	
企画構想分野	広告ビジネス入門	2	1 2 3 4	
	インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4	
	コピーライティング入門	2	2 3 4	
	データデザイン入門	2	2 3 4	
	ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4	
ベンチャービジネス入門	2	2 3 4		
単位互換科目				

以下は教職課程該当者に開講し、所属カリキュラムの「全学共通専門科目」に算入します。

教職課程	単位数	対象年次	卒業要件
障害者・高齢者の心理と福祉	2	1 2 3 4	
教育学研究4(子供の学びと遊び)	2	1 2 3 4	
教育学研究1(子供の心理)	2	2 3 4	
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	2	2 3 4	
教育学研究3(児童問題)	2	2 3 4	
教育学研究5(環境教育)	2	2 3 4	

留意事項

- (1)全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- (2)3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
建築・環境デザイン学科：40単位中27単位以上

グラフィックデザイン学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件	
全学共通科目				
p.29全学共通科目表による	35			
学科専門科目				
必修科目				
生活とグラフィックデザイン	2	1	124	
UIデザイン概論	2	2		
コミュニケーションデザイン基礎1	2	1		
コミュニケーションデザイン基礎2	3	1		
コミュニケーションデザイン基礎3	3	1		
コミュニケーションデザイン応用1	3	1		
コミュニケーションデザイン応用2	3	1		
デジタル表現演習1	2	1		
表現基礎	2	1		
タイポグラフィ	2	2		
エディトリアルデザイン	2	2		
写真基礎	2	2		
イラストレーション基礎	2	2		
ビジュアルデザイン基礎	3	2		
コミュニケーションデザイン実践	3	2		
UIデザイン基礎	2	2		
ビジュアルデザイン応用1	2	3		
ビジュアルデザイン応用2	2	3		
ビジュアルデザイン応用3	2	3		
ビジュアルデザイン応用4	2	3		
ビジュアルデザイン応用5	2	3		
ビジュアルデザイン応用6	2	3		
ビジュアルデザイン応用7	2	3		
ビジュアルデザイン応用8	2	3		
ビジュアルデザイン実践1	2	3		
ビジュアルデザイン実践2	2	3		
グラフィックデザイン研究	2	4		
卒業研究(グラフィックデザイン)	6	4		
選択科目				
教育美術史(グラフィックデザイン)	2	1 2 3 4	31	
コミュニケーションデザイン	2	2 3 4		
文字とグラフィックデザイン	2	3 4		
メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4		
世界のクリエイティブ100年	2	3 4		
絵画・デッサン(グラフィックデザイン)	2	1 2 3 4		
デジタル表現演習2	2	1 2 3 4		
全学共通専門科目				
文化財	文化財保護法	2	1 2 3 4	
保存修復分野	文化財保存修復入門	2	1 2 3 4	
	保存科学概論	2	1 2 3 4	
	古典彫刻論	2	1 2 3 4	
歴史遺産分野	歴史遺産学総論	2	1 2 3 4	
	日本史概論	2	1 2 3 4	
	西洋史概論	2	1 2 3 4	
	東洋史概論	2	1 2 3 4	
	考古学概論	2	1 2 3 4	
	民俗・人類学概論	2	1 2 3 4	
	地理学概論	2	1 2 3 4	
	世界遺産総論	2	1 2 3 4	
	社会文化環境論	2	1 2 3 4	
	アジア文化論	2	1 2 3 4	
	美術分野	日本美術史	2	1 2 3 4
西洋美術史		2	1 2 3 4	
東洋美術史		2	2 3 4	
現代美術史		2	2 3 4	
美学		2	2 3 4	
版画史		2	1 2 3 4	
工芸史		2	1 2 3 4	
工芸論		2	1 2 3 4	
衣服論		2	2 3 4	
染色論		2	2 3 4	
先端的コンテンツとアートシーン		2	2 3 4	
文芸分野		文芸論3	2	1 2 3 4
		文芸論5	2	2 3 4
	文芸論6	2	2 3 4	
	ゲームデザイン構築	2	3 4	
	アニメーション史	2	1 2 3 4	

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
コンテンツ文化史	2	1 2 3 4	
プロダクトデザイン分野	プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4
	応用人間工学	2	1 2 3 4
	インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4
	インテリアデザイン論1	2	2 3 4
建築・環境デザイン分野	西洋建築史	2	1 2 3 4
	風土形成論	2	1 2 3 4
	日本建築史	2	2 3 4
	風景の計画	2	2 3 4
	インテリア設計論	2	2 3 4
	建築と歴史と自然	2	2 3 4
映像分野	映像文化史	2	1 2 3 4
	メディア文化史	2	1 2 3 4
	映像プランニング概論	2	2 3 4
	映像コミュニケーション概論	2	2 3 4
企画構想分野	広告ビジネス入門	2	1 2 3 4
	インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4
	コピーライティング入門	2	2 3 4
	データデザイン入門	2	2 3 4
	ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4
	ベンチャービジネス入門	2	2 3 4
	単位互換科目		

以下は教職課程該当者に開講し、所属カリキュラムの「全学共通専門科目」に算入します。

教職課程	単位数	対象年次	卒業要件
障害者・高齢者の心理と福祉	2	1 2 3 4	
教育学研究4(子供の学びと遊び)	2	1 2 3 4	
教育学研究1(子供の心理)	2	2 3 4	
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	2	2 3 4	
教育学研究3(児童問題)	2	2 3 4	
教育学研究5(環境教育)	2	2 3 4	

留意事項

- (1)全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- (2)3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
グラフィックデザイン学科：38単位中26単位以上

映像学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
全学共通科目			
p.29全学共通科目表による			35
学科専門科目			
必修科目			
映像文化史	2	1	124
メディア文化史	2	1	
映像制作基礎演習1	2	1	
映像制作基礎演習2	2	1	
映像制作基礎演習3	2	1	
デジタル表現演習	2	1	
コミュニケーション基礎演習1	2	1	
コミュニケーション基礎演習2	2	1	
コミュニケーション基礎演習3	2	1	
コミュニケーション基礎演習4	2	1	
コミュニケーション実践1	2	2	
コミュニケーション実践2	2	2	
映像制作演習1	2	2	
映像制作演習2	2	2	
映像制作演習3	2	2	
映像制作演習4	2	2	
コミュニケーション研究1	2	3	
コミュニケーション研究2	2	3	
映像制作応用1	2	3	
映像制作応用2	2	3	
映像制作応用3	2	3	
映像制作応用4	2	3	
映像研究	2	4	
卒業研究(映像)	6	4	
選択科目			
教育美術史(映像)	2	1 2 3 4	37
絵画・デッサン(映像)	2	1 2 3 4	
映像プランニング概論	2	2 3 4	
映像コミュニケーション概論	2	2 3 4	
映像表現技法	2	3 4	
映像表現技法演習1	2	2 3 4	
映像表現技法演習2	2	2 3 4	
全学共通専門科目			
文化財 文化財保護法	2	1 2 3 4	
保存修復分野 文化財保存修復入門	2	1 2 3 4	
保存科学概論	2	1 2 3 4	
古典彫刻論	2	1 2 3 4	
歴史遺産分野 歴史遺産学総論	2	1 2 3 4	
日本史概論	2	1 2 3 4	
西洋史概論	2	1 2 3 4	
東洋史概論	2	1 2 3 4	
考古学概論	2	1 2 3 4	
民俗・人類学概論	2	1 2 3 4	
地理学概論	2	1 2 3 4	
世界遺産総論	2	1 2 3 4	
社会文化環境論	2	1 2 3 4	
アジア文化論	2	1 2 3 4	
美術分野 日本美術史	2	1 2 3 4	
西洋美術史	2	1 2 3 4	
東洋美術史	2	2 3 4	
現代美術史	2	2 3 4	
美学	2	2 3 4	
版画史	2	1 2 3 4	
工芸史	2	1 2 3 4	
工芸論	2	1 2 3 4	
衣服論	2	2 3 4	
染色論	2	2 3 4	
先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4	
文芸分野 文芸論3	2	1 2 3 4	
文芸論5	2	2 3 4	
文芸論6	2	2 3 4	
ゲームデザイン構築	2	3 4	
アニメーション史	2	1 2 3 4	
コンテンツ文化史	2	1 2 3 4	
プロダクトデザイン分野 プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4	
応用人間工学	2	1 2 3 4	
インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4	

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
インテリアデザイン論1	2	2 3 4	
建築・環境デザイン分野 西洋建築史	2	1 2 3 4	
風土形成論	2	1 2 3 4	
日本建築史	2	2 3 4	
風景の計画	2	2 3 4	
インテリア設計論	2	2 3 4	
建築と歴史と自然	2	2 3 4	
グラフィックデザイン分野 生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4	
コミュニケーションデザイン	2	2 3 4	
文字とグラフィックデザイン	2	3 4	
メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4	
世界のクリエイティブ100年	2	3 4	
企画構想分野 広告ビジネス入門	2	1 2 3 4	
インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4	
コピーライティング入門	2	2 3 4	
データデザイン入門	2	2 3 4	
ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4	
ベンチャービジネス入門	2	2 3 4	
単位互換科目			

以下は教職課程該当者に開講し、所属カリキュラムの「全学共通専門科目」に算入します。

教職課程	単位数	対象年次	卒業要件
障害者・高齢者の心理と福祉	2	1 2 3 4	
教育学研究4(子供の学びと遊び)	2	1 2 3 4	
教育学研究1(子供の心理)	2	2 3 4	
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	2	2 3 4	
教育学研究3(児童問題)	2	2 3 4	
教育学研究5(環境教育)	2	2 3 4	

留意事項

- (1) 全学共通科目で修得した単位数が要件の 35 単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- (2) 3 年次進級要件とする「必修単位数の 3 分の 2 以上」は、1 年次・2 年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
映像学科：32 単位中 22 単位以上

企画構想学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
全学共通科目			
p.29全学共通科目表による	35		
学科専門科目			
必修科目			
企画の哲学1	2	1	58
プロモーション入門	2	1	
WEB企画制作入門	2	1	
メディアリテラシー入門	2	1 2 3 4	
企画書表現入門	2	1 2 3 4	
ツーリズム&ホスピタリティ入門	2	1 2 3 4	
インターネットビジネス入門	2	1 2 3 4	
企画の哲学2	2	2	
ロジカルライティング入門	2	2	
プロモーションディレクション実践	2	2	
アイデア発想演習	2	1	
企画書表現演習	2	1	
企画制作演習1	2	1	
企画制作演習2	2	1	
グラフィックデザイン演習	2	1	
フィールドワーク演習	2	1	
プロモーションディレクション演習	2	2	
プレゼンテーション演習	2	2	
企画制作演習3	2	2	
企画制作演習4	2	2	
企画構想研究1	2	3	
企画構想研究2	2	3	
プロデュース演習1	2	3	
プロデュース演習2	2	3	
キャリアデザイン演習	2	3	
企画構想研究3	2	4	
卒業研究(企画構想)	6	4	
選択科目			
広告ビジネス入門	2	1 2 3 4	18 単位 以上
文章・コミュニケーション入門	2	2 3 4	
ブランド・マーケティング入門	2	2 3 4	
イノベーション理論	2	2 3 4	
コピーライティング入門	2	2 3 4	
データデザイン入門	2	2 3 4	
地域・文化研究入門	2	2 3 4	
ディスカッション入門	1	2 3 4	
生活者行動入門	1	2 3 4	
ベンチャービジネス入門	2	2 3 4	
コミュニケーションデザイン実践	2	3 4	
マーケティング&ブランディング実践	2	3 4	
PR広報実践	2	3 4	
プロデュースデザイン実践	2	3 4	
ツーリズム&ホスピタリティ実践	2	3 4	
地域・文化研究実践	2	3 4	
ベンチャービジネス実践	2	3 4	
クリエイティブ発想演習	2	2 3 4	
全学共通専門科目			
文化財保存修復分野			
文化財保護法	2	1 2 3 4	
文化財保存修復入門	2	1 2 3 4	
保存科学概論	2	1 2 3 4	
古典彫刻論	2	1 2 3 4	
歴史遺産分野			
歴史遺産学総論	2	1 2 3 4	
日本史概論	2	1 2 3 4	
西洋史概論	2	1 2 3 4	
東洋史概論	2	1 2 3 4	
考古学概論	2	1 2 3 4	
民俗・人類学概論	2	1 2 3 4	
地理学概論	2	1 2 3 4	
世界遺産総論	2	1 2 3 4	
社会文化環境論	2	1 2 3 4	
アジア文化論	2	1 2 3 4	
美術分野			
日本美術史	2	1 2 3 4	
西洋美術史	2	1 2 3 4	
東洋美術史	2	2 3 4	
現代美術史	2	2 3 4	
美学	2	2 3 4	
版画史	2	1 2 3 4	

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件
文芸分野			
工芸史	2	1 2 3 4	
工芸論	2	1 2 3 4	
衣服論	2	2 3 4	
染色論	2	2 3 4	
先端的コンテンツとアートシーン	2	2 3 4	
文芸論3	2	1 2 3 4	
文芸論5	2	2 3 4	
文芸論6	2	2 3 4	
ゲームデザイン構築	2	3 4	
アニメーション史	2	1 2 3 4	
コンテンツ文化史	2	1 2 3 4	
プロダクトデザイン分野			
プロダクトデザイン入門	2	1 2 3 4	
応用人間工学	2	1 2 3 4	
インタフェースデザイン論	2	1 2 3 4	
インテリアデザイン論1	2	2 3 4	
建築・環境デザイン分野			
西洋建築史	2	1 2 3 4	
風土形成論	2	1 2 3 4	
日本建築史	2	2 3 4	
風景の計画	2	2 3 4	
インテリア設計論	2	2 3 4	
建築と歴史と自然	2	2 3 4	
グラフィックデザイン分野			
生活とグラフィックデザイン	2	1 2 3 4	
コミュニケーションデザイン	2	2 3 4	
文字とグラフィックデザイン	2	3 4	
メディア表現とグラフィックデザイン	2	3 4	
世界のクリエイティブ100年	2	3 4	
映像分野			
映像文化史	2	1 2 3 4	
メディア文化史	2	1 2 3 4	
映像ブランディング概論	2	2 3 4	
映像コミュニケーション概論	2	2 3 4	

単位互換科目

留意事項

(1)全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。

(2)3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。

企画構想学科：32単位中22単位以上（「メディアリテラシー入門」「企画書表現入門」「ツーリズム&ホスピタリティ入門」「インターネットビジネス入門」は除く）

コミュニティデザイン学科

該当するカリキュラム表の各区分に定める必要単位数(以上)を修得しなければなりません。
開講状況、授業については当該年度のシラバスで確認してください。

2018 年度以降入学

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件					
全学共通科目						35		
p.29全学共通科目表による								
学科専門科目						124		
必修科目								
コミュニティデザイン基礎	2	1						
コミュニティデザイン事例研究	2	1	2	3	4			
コミュニティデザイン応用	2			3				
コミュニケーション演習1	2	1						
コミュニケーション演習2	2	1						
デザイン思考演習1	2	1						
デザイン思考演習2	2	1						
コミュニティデザイン演習1	2	1						
コミュニティデザイン演習2	2	1						
情報デザイン演習1	2	1						
コミュニティデザイン演習3	2	2						
コミュニティデザイン演習4	2	2						
デザイン思考演習3	2	2						
デザイン思考演習4	2	2						
情報デザイン演習2	2	2						
情報デザイン演習3	2	2						
地域実習1	3	2						
地域実習2	3	2						
地域実習3	3	2						
地域実習4	3	2						
地域留学	4	2	3	4				
コミュニティデザイン演習5	2			3				
コミュニティデザイン研究1	2			3				
キャリアデザイン演習1	2			3				
キャリアデザイン演習2	2			3				
地域実習5	3			3				
地域実習6	3			3				
コミュニティデザイン研究2	2				4			
卒業研究(コミュニティデザイン)	6				4			
選択科目							19	
コミュニティ論	2	1	2	3	4			
現代幸福論	2	1	2	3	4			
ファシリテーション基礎	2	1	2	3	4			
生涯学習概論	2	1	2	3	4			
社会教育概論	2	1	2	3	4			
公共セクター論	2			2	3			4
環境共生型コミュニティ論	2			2	3			4
社会教育計画	2			2	3			4
地域プロジェクト演習	1	1	2	3	4			
全学共通専門科目								
文化財	文化財保護法	2	1	2	3		4	
保存修復分野	文化財保存修復入門	2	1	2	3		4	
	保存科学概論	2	1	2	3		4	
	古典彫刻論	2	1	2	3		4	
歴史遺産分野	歴史遺産学総論	2	1	2	3		4	
	日本史概論	2	1	2	3		4	
	西洋史概論	2	1	2	3		4	
	東洋史概論	2	1	2	3	4		
	考古学概論	2	1	2	3	4		
	民俗・人類学概論	2	1	2	3	4		
	地理学概論	2	1	2	3	4		
	世界遺産総論	2	1	2	3	4		
	社会文化環境論	2	1	2	3	4		
	アジア文化論	2	1	2	3	4		
	美術分野	日本美術史	2	1	2	3	4	
		西洋美術史	2	1	2	3	4	
		東洋美術史	2			2	3	4
		現代美術史	2			2	3	4
美学		2			2	3	4	
版画史		2	1	2	3	4		
工芸史		2	1	2	3	4		
工芸論		2	1	2	3	4		
衣服論		2			2	3	4	
染色論		2			2	3	4	
先端的コンテンツとアートシーン		2			2	3	4	
文芸分野		文芸論3	2	1	2	3	4	
		文芸論5	2			2	3	4

区分・科目	単位数	対象年次	卒業要件				
文芸論6	文芸論6	2		2	3	4	
	ゲームデザイン構築	2			3	4	
	アニメーション史	2	1	2	3	4	
	コンテンツ文化史	2	1	2	3	4	
プロダクトデザイン分野	プロダクトデザイン入門	2	1	2	3	4	
	応用人間工学	2	1	2	3	4	
	インタフェースデザイン論	2	1	2	3	4	
	インテリアデザイン論1	2			2	3	4
建築・環境デザイン分野	西洋建築史	2	1	2	3	4	
	風土形成論	2	1	2	3	4	
	日本建築史	2			2	3	4
	風景の計画	2			2	3	4
	インテリア設計論	2			2	3	4
	建築と歴史と自然	2			2	3	4
グラフィックデザイン分野	生活とグラフィックデザイン	2	1	2	3	4	
	コミュニケーションデザイン	2			2	3	4
	文字とグラフィックデザイン	2				3	4
	メディア表現とグラフィックデザイン	2				3	4
	世界のクリエイティブ100年	2				3	4
映像分野	映像文化史	2	1	2	3	4	
	メディア文化史	2	1	2	3	4	
	映像プランニング概論	2			2	3	4
	映像コミュニケーション概論	2			2	3	4
企画構想分野	広告ビジネス入門	2	1	2	3	4	
	インターネットビジネス入門	2	1	2	3	4	
	コピーライティング入門	2			2	3	4
	データデザイン入門	2			2	3	4
	ブランド・マーケティング入門	2			2	3	4
	ベンチャービジネス入門	2			2	3	4
単位互換科目							

留意事項

- (1)全学共通科目で修得した単位数が要件の35単位を超えた場合「全学共通専門科目」の単位として振り替えます。
- (2)3年次進級要件とする「必修単位数の3分の2以上」は、1年次・2年次と学年指定の必修・選択必修科目合計単位を基準とします。
コミュニティデザイン学科：38単位中26単位以上（「コミュニティデザイン基礎」「コミュニティデザイン事例研究」は除く）

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

2016・2017年度入学 カリキュラム

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

全学共通科目		2016・2017年度入学 (文化財保存修復学科・コミュニティデザイン学科除く)				必要 単位	卒業 要件	
履修年次	1年次	2年次	3年次	4年次				
基礎科目群								
大学の理念	芸術平和学 ^①	2				2		
		未来と自分	2	東北の文化と歴史	2			
自然 社会と芸術	社会系	美術史	2	芸術と心理	2	グローバル社会論	2	
		アート・デザイン史論	2	社会と政治	2	知的所有権	2	
		色彩学	2	倫理と哲学	2	日本国憲法	2	
	自然系	地球環境論	2	健康科学論	2	実践統計学	2	
		生物と自然	2	生活の中の経済学	2			
		環境と心理	2	アート・デザインのための数理	2			
		地域社会と環境 ★	2					
地域の文脈	東北文化論	2	文化遺産マネジメント論	2	まちづくり論 ★	2		
			コミュニティ論	2	地域ブランド論	2		
			クリエイティブ経済論	2	地域ツーリズム論 ★	2		
リテラシー科目群								
言語と表現	日本語	日本語表現 (初級)	2					
		日本語表現 (中級)	2					
		日本語表現 (上級)	2					
	英語	初級英語	2	中級英語	2	上級英語	2	
		日本語1 ^② 留学生のみ	2					
		日本語2 ^② 留学生のみ	2					
		実践英語 (TOEIC)	1	実践英語 (English Academic Skill)	1	実践英語 (Speaking/Writing)	1	実践英語 (Listening/Reading)
	体育運動学演習	1	外国語特別講座	2				
社会リテラシー	想像力基礎ゼミナール ^①	2						
	コンピュータ基礎演習 ^①	2						
	デジタル表現演習 ★	1						
			デザイン思考	1	情報リテラシー	1	地域プロジェクト演習 A	1
		セルフプロデュース演習	1			地域プロジェクト演習 B	1	
				地域プロジェクト演習 C	1	地域プロジェクト演習 D	1	
キャリアデザイン		キャリア形成論1 ^①	1					
		キャリア形成論2	1	仕事講座 A	1	公務員講座 A	1	
		インターンシップ	1	仕事講座 B	1	公務員講座 B	1	
				キャリア設計論 1	1	自己表現講座	1	
					キャリア設計論 2	1		

33
左記
区分毎の
指定単位数に
加え、5
単位以上
を修得し、
合計33
単位以上

- ①「芸術平和学」「想像力基礎ゼミナール」「コンピュータ基礎演習」「キャリア形成論1」は必修科目です。
 - ②「日本語1」「日本語2」は留学生のみ履修でき、留学生は日本語1と2の修得を区分日本語と区分英語の修得に代えます。
 - ③「初級」「中級」「上級」とある科目は、順に修得しなければなりません。履修できるレベルはプレースメントテストで判定されたレベルから開始することができます。
 - ④他大学で取得した科目は、単位互換科目として算入します。
 - ⑤「★」のある科目は、所属する学科専門科目にも含まれている場合、学科専門科目の区分に算入します。
- ・「まちづくり論」は建築・環境デザイン学科の場合は「都市計画」と読み替えます。
 - ・「デジタル表現演習」は芸術学部推奨です。
 - ・「地域社会と環境」は建築・環境デザイン学科の場合は「エコロジカル地域論」と読み替えます。
 - ・「地域ツーリズム論」は企画構想学科の場合は「場所文化研究」と読み替えます。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

全学共通専門科目

※この表に掲載される科目は各学科が開講する専門科目のうち、他学科の学生に対して教養科目として開放している科目。下記科目が所属学科の開講科目である場合、履修年次、単位や単位区分その他の諸条件については所属する学科の指定によるものとする。

2016・2017 年度入学（文化財保存修復学科・コミュニティデザイン学科除く）

履修年次	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
文化財保存修復	保存修復基礎科学 1	2	文化財保護法	2
			日本近世近代美術史	2
			埋蔵文化財保存学	2
			西洋美術史	2
歴史遺産	東北学 A	2	考古学概論	2
	東北学 B	2	地誌	2
	世界遺産総論	2	日本史概論	2
	歴史遺産学総論	2		
			民俗・人類学特講 A ◇	2
			民俗・人類学特講 B ◆	2
美術	美術解剖学	2	工芸論	2
	芸術色彩学	2	版画史	2
			素材学（日本画）	2
			素材学（洋画）	2
			先端的コンテンツとアートシーン	2
			アートマネジメント概論	2
			考古学特講 B ◇	2
文芸	文芸論 1	2	文芸論 3	2
			文芸論 5	2
			文芸論 6	2
プロダクトデザイン	プロダクトデザイン入門	2	インタフェースデザイン論	2
			インテリアデザイン論	2
建築・環境デザイン	建築構法	2	風土形成論	2
			建築設計論	2
			インテリア設計論	2
			都市空間デザイン	2
			生態空間デザイン	2
グラフィックデザイン	生活とグラフィックデザイン	2		
			コミュニケーションデザイン	2
			近代モダニズムとグラフィックデザイン	2
映像	映画史	2	写真史	2
			映像プランニング概論	2
企画構想	広告ビジネス基礎	2		
	メディア概論	2	インターネットビジネス論	2
			ベンチャービジネス基礎	2
コミュニティデザイン	現代幸福論	2	環境共生型コミュニティ論	2
			ゲームデザイン構築	2
			応用人工学	2
			西洋建築史	2
			風景の計画	2
			地域づくりの実践	2
			建築と歴史と自然	2
			建築環境概論	2
			日本建築史	2
			建築と歴史と自然	2
			リノベーション建築論	2
			メディア表現とグラフィックデザイン	2
			文字とグラフィックデザイン	2
			アニメーション史	2
			メディアアート論	2
			インターネットビジネス論	2
			コンテンツ文化史	2
			都市人物研究	2
			言語表現研究	2
			ソーシャルデザイン論	2
			現代企業研究	2

・「映像文化史」は文芸学科の場合は「映像コンテンツ史」と読み替えます。

以下の表に掲載される科目は、各資格課程等の該当学生に対して開講する科目。この表の科目の単位は、各学科のカリキュラム表の「全学共通専門科目」として算入されます。開講学期は、「シラバス」で確認してください。

教職課程	障害者・高齢者の心理と福祉	2	教育学研究 4（子供の学びと遊び）	2
	※この区分は教職課程に所属する学生のみが対象となる。		教育学研究 1（子供の心理）	2
			教育学研究 2（障害者の病理・心理・教育）	2
教職課程（美術科のみ）	美術史入門	2	現代芸術論	2
教職課程（歴史遺産のみ）	政治学	2	哲学	2
	国際政治学	2	宗教学	2
学芸員	美術史入門	2	現代芸術論	2
	※この区分は学芸員課程を履修する学生のみが対象となる。		文化史	2
インテリアプランナー	美術史入門	2		
			建築計画	2
	※この区分はプロダクトデザイン学科のみが対象となる。		建築設備	2
商業施設士補	知的財産論	2		
			マーケティング基礎	2
	※この区分はプロダクトデザイン学科と建築・環境デザイン学科のみが対象となる。		ブランドデザイン	2
測量士	線形代数学	2		
	※この区分は建築・環境デザイン学科のみが対象となる。			

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

歴史遺産学科		2016・2017年度入学				卒業要件			
						小計	合計	総計	
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33	*	
		リテラシー科目群				14			
全学共通専門	単位互換科目								
		○文化財保存修復		○美術		○文芸		○プロダクトデザイン	
		○建築・環境デザイン		○グラフィックデザイン		○映像		○企画構想	
								○コミュニティデザイン(2014年度以降入学)	
	履修年次	1年		2年		3年		4年	
	選択科目	デッサン初級	1	世界遺産総論	2	東洋史概論 ◇	2	社会文化環境論	2
		東北学A	2	考古学概論	2	西洋史概論 ◆	2	民俗・人類学概論	2
		東北学B	2	地誌	2	地理学概論	2	社会学	2
		東北学C	2	日本史概論	2	アジア文化論 ◇	2		
				民俗・人類学特講 A ◇	2	考古学特講 B ◇	2	歴史学特講 B ◆	2
			民俗・人類学特講 B ◆	2	生業技術論	2			
			考古学特講 A ◆	2	歴史学特講 A ◇	2			
学科専門	2科目4単位								
	選択必修科目		考古学応用演習1	2					
			歴史学応用演習1	2					
			民俗・人類学応用演習1	2					
	2科目4単位								
			考古学応用演習2	2					
			歴史学応用演習2	2					
			民俗・人類学応用演習2	2					
	1科目2単位								
			考古学資料論	2					
		歴史学資料論	2						
		民俗・人類学資料論	2						
必修科目	芸術鑑賞の喜び	2	現代社会解剖学1	2	現代社会解剖学2	2	歴史遺産研究	2	
	歴史遺産調査演習A	2	フィールドワーク演習2	2	フィールドワーク演習3	2	卒業研究(歴史遺産)	6	
	歴史遺産学総論	2			歴史遺産文献講読1	2			
	歴史遺産基礎演習1	2			歴史遺産文献講読2	2			
	歴史遺産基礎演習2	2			歴史遺産調査演習B	2			
	フィールドワーク演習1	2							

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

美術科		2016・2017 年度入学				卒業要件		
						小計	合計	総計
全学 共通	選択必修	基礎科目群				14	33	*
		リテラシー科目群				14		
全学 共通 専門	履修 年次	単位互換科目				日本画・洋画 版画 17	彫刻・工芸 テキスタイル 19	総合美術 15
		○文化財保存修復 ○建築・環境デザイン	○歴史遺産 ○グラフィックデザイン	○文芸 ○映像	○プロダクトデザイン ○企画構想			
選択 科目	1年	美術解剖学 2 芸術色彩学 2	工芸論 2 版画史 2	工芸史 2	工芸特別演習 2 ※工芸コース、テキスタイルコースのみ	1		
	2年		素材学(日本画) 2 素材学(洋画) 2 芸術思考と社会 2 美術の見方 2	素材学(版画) 2 素材学(彫刻) 2 先端的コンテンツとアートシーン 2	衣服論 2 染色論 2 クリニカルアート演習 1	2 2 1		
選択 必修 科目	3年			アートマネジメント概論 2				
	4年							
選択 必修 科目	▼全学生		3科目6単位				日本画 洋画 版画 彫刻 テキスタイル 総合美術 14 / 工芸 29	124
	日本美術史概説 2	西洋美術史概説 2 日本近世近代美術史 2	現代美術史 2	東洋美術史 ◇ 2				
選択 必修 科目	▼全コース		3科目6単位				日本画 洋画 版画 彫刻 テキスタイル 総合美術 14 / 工芸 29	124
	美術科共通演習(絵画A・B・C) 各2 美術科共通演習(彫刻A・B・C) 各2 美術科共通演習(工芸A・B・C) 各2 美術科共通演習(総合A・B・C) 各2	漆芸応用演習1・2・3 各3 金工応用演習1・2・3 各3 陶芸応用演習1・2・3 各3	漆芸応用演習4・5 各3 金工応用演習4・5 各3 陶芸応用演習4・5 各3					
選択 必修 科目	▼全コース		1科目2単位				日本画 洋画 版画 彫刻 テキスタイル 総合美術 14 / 工芸 29	124
	アーティストマネジメント 2 キャリアマネジメント 2							
学科 専門	▼全コース		1科目2単位				全コース 10	124
	芸術鑑賞の喜び 2 芸術思考論 2	美術と実践力1 2 美術と実践力2 2	ポートフォリオ研究 1 ポートフォリオ作成 1					
必修 科目	▼日本画コース		2				日本画 50	124
	日本画基礎演習1・2 各3 日本画基礎演習3・4 各3 日本画考 2	日本画演習1 2 日本画演習2・3 各3 素材学(日本画) 2	日本画演習4・5 各3 日本画演習6・7 各3	日本画演習8・9 各3 卒業制作(日本画) 8				
必修 科目	▼洋画コース		2				洋画 50	124
	洋画基礎演習1・2 各3 洋画基礎演習3・4 各3 洋画入門 2 洋画概論 2	洋画演習1 2 洋画演習2・3 各3	洋画演習4・5 各3 洋画演習6・7 各3	洋画演習8・9 各3 卒業制作(洋画) 8				
必修 科目	▼版画コース		2				版画 50	124
	洋画基礎演習1・2 各3 洋画基礎演習3・4 各3 版画入門 2 洋画概論 2	版画演習1 2 版画演習2・3 各3	版画演習4・5 各3 版画演習6・7 各3	版画演習8・9 各3 卒業制作(版画) 8				
必修 科目	▼彫刻コース		2				彫刻 48	124
	彫刻基礎演習1・2 各3 彫刻基礎演習3・4 各3 彫刻作法 2	彫刻演習1 2 彫刻演習2・3 各3	彫刻演習4・5 各3 彫刻演習6・7 各3	彫刻演習8・9 各3 卒業制作(彫刻) 8				
必修 科目	▼工芸コース		2				工芸 33	124
	工芸基礎演習1・2 各3 工芸演習1・2 各3 工芸論 2	工芸演習3 2 工芸演習4・5 各3	複合素材演習 3	卒業制作(工芸) 8				
必修 科目	▼テキスタイルコース		2				テキスタイル 48	124
	テキスタイル基礎演習1・2 各3 テキスタイル素材トレーニング演習1・2 各3 工芸論 2	テキスタイル素材トレーニング演習3 2 テキスタイル身体考察演習1・2 各3	複合素材演習 3 テキスタイル応用演習1 3 テキスタイル応用演習2・3 各3	テキスタイル環境造形演習1・2 各3 卒業制作(テキスタイル) 8				
必修 科目	▼総合美術コース		2				総合美術 52	124
	総合美術基礎演習1・2 各3 総合美術基礎演習3・4 各3 生涯学習概論 2 社会教育概論 2	総合美術演習1 2 総合美術演習2 3 フィールドワーク基礎 3 社会教育計画1・2 各2	社会教育演習 4 社会教育実践演習1 4 現代社会と社会教育 2 地域社会方法論 2	社会教育実践演習2 4 卒業制作(総合美術) 8				

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

学部カリキュラム

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

文芸学科		2016・2017 年度入学				卒業要件			
		小計	合計	総計					
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33*		
		リテラシー科目群				14			
全学共通専門	単位互換科目								
		○文化財保存修復		○歴史遺産		○美術		○プロダクトデザイン	
履修年次	1年		2年		3年		4年		
	文芸論 1	2	文芸論 3	2	文芸論 4	2	版画史	2	
選択科目	デッサン初級	1	美術解剖学	2	工芸論	2	工芸史	2	
	日本美術史概説	2	西洋美術史概説	2	社会文化環境論	2	世界遺産総論	2	
			文芸論 5	2	表現論 3	2	表現論 8	2	
			文芸論 6	2	表現論 4	2	DTP 演習 (初級)	2	
			エディトリアルデザイン論	2	表現論 5	2	DTP 演習 (上級)	2	
			現代文学 1	2	表現論 6	2	映像コンテンツ史	2	
			現代文学 2	2	表現論 7	2			
					ゲームデザイン構築	2			
	学科専門	選択必修	2科目、2単位						
			ライティング演習 1				1		
必修科目		ライティング演習 2				1			
		2科目、2単位							
		エディトリアル演習 1				1			
		エディトリアル演習 2				1			
		芸術鑑賞の喜び	2	原文講読 1	1	社会研究	1	文芸研究	2
		編集概論	2	原文講読 2	1	セルフポートレート研究	1	卒業制作 (文芸)	8
		文芸論 2	2	創作演習 1	2	クリエイティブ演習 1	2		
		作品読解 1	2	創作演習 2	2	クリエイティブ演習 2	2		
		作品読解 2	2	創作演習 3	2				
		日本語表現基礎 1	2	創作演習 4	2				
	日本語表現基礎 2	2							
	日本語表現 1	2							
	日本語表現 2	2							

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の 33 単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

プロダクトデザイン学科		2016・2017 年度入学				卒業要件			
		小計	合計	総計					
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33*		
		リテラシー科目群				14			
全学共通専門	単位互換科目								
		○文化財保存修復		○歴史遺産		○美術		○文芸	
履修年次	1年		2年		3年		4年		
	プロダクトデザイン入門	2	プロダクトデザイン論 1	2	材料加工技術論	2	プロフェッショナルワークショップ 1	1	
選択科目	インタフェースデザイン論	2	応用人間工学	2	絵画・デッサン(プロダクトデザイン)	2	教育美術史(プロダクトデザイン)	2	
	プロフェッショナルワークショップ 2	1							
			インテリアデザイン特講	2	プロフェッショナルワークショップ 3	1	プロフェッショナルワークショップ 6	1	
			インテリアデザイン論	2	プロフェッショナルワークショップ 4	1			
			プロダクトデザイン論 2	2	プロフェッショナルワークショップ 5	1			
					生産システム調査特別演習	1			
	必修科目	デッサン・スケッチ	2	プロダクトデザイン演習 1	2	プロダクトデザイン演習 4	4	プロダクトデザイン研究	4
		思考・構想演習 1	2	プロダクトデザイン演習 2	2	プロダクトデザイン演習 5	4	卒業研究 (プロダクトデザイン)	6
		素材・造形 1	2	表現伝達演習 2	2				
		コンピュータ演習	2	プロダクトデザイン演習 3	4				
表現伝達演習 1		2	思考・構想演習 3	2					
思考・構想演習 2		2							
	素材・造形 2	2							

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の 33 単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

建築・環境デザイン学科		2016・2017年度入学				卒業要件			
						小計	合計	総計	
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33	*	
		リテラシー科目群				14			
全学共通専門	単位互換科目							29	
	履修年次	1年	2年	3年	4年				
選択科目	○文化財保存修復	○歴史遺産	○美術	○文芸					
	○プロダクトデザイン	○グラフィックデザイン	○映像	○企画構想	○コミュニティデザイン(2014年度以降入学)				
		建築設備	2	建築材料	2				
		建築計画	2	建築施工	2				
		建築構造力学	2	建築法規	2				
		建築構造力学演習	2	生態空間デザイン	2				
		構法デザイン	2	ポストモータリゼーション	2				
		風景の計画	2	リノベーション建築論	2				
		地域づくりの実践	2						
		都市空間デザイン	2						
		日本建築史	2						
		建築と歴史と自然	2						
		インテリア設計論	2						
		建築デザイン論	2						
		生態学基礎	2						
	職業指導 ◇	2							
			測量学 ◆	2					
			測量演習 ◆	2					
学科専門	4科目12単位							12	
	選択必修科目					建築設計演習3	3		
						建築設計演習4	3		
						建築設計演習5	3		
						建築設計演習6	3		
						環境計画演習3	3		
						環境計画演習4	3		
						環境計画演習5	3		
						環境計画演習6	3		
						環境計画演習6	3		
必修科目	建築・環境基礎演習	2	建築設計演習1	3	建築・環境デザイン研究1	2	建築・環境デザイン研究2	2	
	図学製図演習	2	建築設計演習2	3	卒業研究(建築・環境デザイン)			4	
	CAD演習	2	環境計画演習1	3					
	建築・環境施工演習	2	環境計画演習2	3					
	建築構法	2	建築設計論	2					
	建築環境概論	2	エコロジカル建築論	2					
	都市計画	2	エコロジカル地域論	2					
	西洋建築史	2	サステイナブルコミュニティ	2					
	インテリア基礎演習	2							
	デジタル表現演習	2							
風土形成論	2								
						50	124		

学部カリキュラム

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

グラフィックデザイン学科		2016・2017年度入学				卒業要件		
						小計	合計	総計
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33	※
		リテラシー科目群				14		
全学共通専門		単位互換科目					37	
		○文化財保存修復	○歴史遺産	○美術	○文芸			
履修年次		1年	2年	3年	4年		37	
		絵画・デッサン(グラフィックデザイン) 2	教育美術史(グラフィックデザイン) 2					
選択科目		デジタル表現演習2 2	コミュニケーションデザイン 2				37	
				近代モダニズムとグラフィックデザイン 2				
学科専門	選択必修科目			メディア表現とグラフィックデザイン 2	文字とグラフィックデザイン 2		124	
				2科目4単位				
			ビジュアルデザイン応用1 2					
			ビジュアルデザイン応用2 2					
			ビジュアルデザイン応用3 2					
			ビジュアルデザイン応用4 2					
			2科目4単位					
			ビジュアルデザイン応用5 2					
			ビジュアルデザイン応用6 2					
			ビジュアルデザイン応用7 2					
必修科目		生活とグラフィックデザイン 2	タイポグラフィ 2	ビジュアルデザイン実践1 2	グラフィックデザイン研究 2		46	
		コミュニケーションデザイン基礎1 2	フォトグラフ 3	ビジュアルデザイン実践2 2	卒業研究(グラフィックデザイン) 6			
		コミュニケーションデザイン基礎2 3	イラストレーション 3					
		コミュニケーションデザイン基礎3 3	エディトリアルデザイン 2					
		コミュニケーションデザイン応用1 3	ビジュアルデザイン基礎 3					
		コミュニケーションデザイン応用2 3	コミュニケーションデザイン実践 3					
		デジタル表現演習1 2						

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

映像学科		2016・2017年度入学				卒業要件		
						小計	合計	総計
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33	※
		リテラシー科目群				14		
全学共通専門		単位互換科目						49
		○文化財保存修復	○歴史遺産	○美術	○文芸	○プロダクトデザイン		
履修年次		1年	2年	3年	4年			124
	選択科目	映画史 2 写真史 2	絵画・デッサン(映像) 2 教育美術史(映像) 2 映像プランニング概論 2	メディアアート論 2 画像処理論 2 音楽演習 2 WEB演習 2	アニメーション史 2 映像文化史 2 写真演習 2 メディアアート演習 2			
学科専門	必修科目	映像基礎演習1 2 メディア基礎演習1 2 映像基礎演習2 2 映像編集基礎 2 映像基礎演習3 2 メディア基礎演習2 2 メディア基礎演習3 2 デジタル表現演習 2	映像演習1 2 映像演習2 2 制作演習 2 メディア演習 2 鑑賞・批評 2	映像演習3 2 映像演習4 2 展示構成論 2 映像研究1 2	映像研究2 2 卒業研究(映像) 6		42	

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

学部カリキュラム

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

企画構想学科		2016・2017年度入学				卒業要件		
						小計	合計	総計
全学共通	選択必修	基礎科目群				14	33	※
		リテラシー科目群				14		
全学共通専門		単位互換科目						39
		○文化財保存修復	○歴史遺産	○美術	○文芸	○プロダクトデザイン		
履修年次		1年	2年	3年	4年			124
	選択科目	広告ビジネス基礎 2 メディア概論 2	コンテンツ文化史 2 企画表現論 2 ベンチャービジネス基礎 2 マーケティング基礎 2 ブランドデザイン 2	場所文化研究 2 ロジカルライティング 2 言語表現研究 2 企画構成研究 2 ベンチャービジネス実践 2 現代企業研究 2	インターネットビジネス論 2 コピーライティング 2 都市人物研究 2 プロモーションディレクション 2 ソーシャルデザイン論 2			
学科専門	必修科目	アイデア発想演習 2 企画書表現演習 2 人間力研究 2 企画構想論1 2 広告制作演習 2 WEB企画制作演習1 2 WEB企画制作演習2 2	プランニング基礎演習1 2 プレゼンテーション基礎演習1 2 プランニング基礎演習2 2 プレゼンテーション基礎演習2 2 企画構想論2 2 コンテンツ制作演習1 2 コンテンツ制作演習2 2	プランニング・プレゼンテーション1 2 プランニング・プレゼンテーション2 2 キャリアデザイン演習 2 プロデュース演習1 2 プロデュース演習2 2 自己表現研究1 2 自己表現研究2 2	幸せデザイン研究 2 卒業研究(企画構想) 6		52	

※ 全学共通科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「全学共通専門科目」の単位として振り替えられます。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

2016・2017年度入学 文化財保存修復学科

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

全学教養科目

2016・2017年度入学文化財保存修復学科

履修年次	1年次	2年次	3年次	4年次	単 位	卒業 要件			
基礎科目③ (※卒業要件外科目)									
	基礎英語	2							
	基礎数学	2							
	基礎国語	2							
	基礎物理学	2							
	基礎化学	2							
学習基盤科目									
理念科目	芸術平和学①	2			2				
大学入門	教養ゼミナール①	2			4				
	コンピュータ基礎演習①	2							
	論理思考入門	1							
	大学生の文章表現	1							
			ロジカル・シンキング・ライティング 1						
身体知 入門	体育運動学演習①	1			1				
	身体表現	1							
言語表現	初級英語	2	初級ハングル 1	2	中級中国語 2	2	中級イタリア語 2	2	11
	中級英語	2	初級ハングル 2	2	中級フランス語 1	2	英語 (Speaking/Writing)	1	
	初級中国語 1	2	初級イタリア語 1	2	中級フランス語 2	2	英語 (Listening/Reading)	1	
	初級中国語 2	2	初級イタリア語 2	2	中級ドイツ語 1	2	英語 (総合)	1	
	初級フランス語 1	2	上級英語	2	中級ドイツ語 2	2	上級ドイツ語 1	1	
	初級フランス語 2	2	最上級英語	2	中級ハングル 1	2	上級ドイツ語 2	1	
	初級ドイツ語 1	2	進学のための英語	1	中級ハングル 2	2	外国語短期留学プログラム	1	
	初級ドイツ語 2	2	中級中国語 1	2	中級イタリア語 1	2			
	日本語 1	2	※留学生のみ						
	日本語 2	2	※留学生のみ						
芸術デザイン基盤科目									
	知的財産論 ★	2	現代芸術論	2	美術史入門	2	芸術色彩学 ★	2	8
	工芸史 ★	2	歴史遺産学総論 ★	2	コンテンツ文化史 ★	2	アート・デザイン史論 ★	2	
	メディアアート論 ★	2	建築環境概論 ★	2	世界遺産総論 ★	2	版画史 ★	2	
	広告ビジネス基礎 ★	2	メディア概論 ★	2	西洋建築史 ★	2	生活とグラフィックデザイン ★	2	
	芸術心理学	2							
			東洋美術史 ◇ ★	2	西洋美術史 ★	2	現代美術史 ★	2	
			インテリアデザイン特講 ★	2	日本建築史 ★	2	建築と歴史と自然 ★	2	
			映像文化史 ★	2	デザインコンピュータ演習② ★	2	美学 ★	2	
			色彩学	2					
					アートマネジメント概論 ★	2			
思考基盤科目									
	初級線形代数 ★	2	情報技術論 ★	2	日本国憲法	2	プロジェクト型演習 4	1	14
	初級微分積分 ★	2	健康科学論	2	経済学概論	2	プロジェクト型演習 5	1	
	線形代数学	2	科学史	2	政治学	2	プロジェクト型演習 6	1	
	化学概論	2	倫理学	2	国際政治学	2	プロジェクト型演習 7	1	
	物理学概論	2	哲学	2	法学	2	プロジェクト型演習 8	1	
	地球科学概論	2	哲学各論	2	社会調査法	2	特別教養講座 1	2	
	地球環境特論	2	記号論	2	社会学 ★	2	特別教養講座 2	2	
	生物学	2	社会統計学	2	情報学 ★	2	特別教養講座 3	2	
	心理学	2	宗教学	2	文化人類学	2	特別教養講座 4	2	
	統計学	2	比較文化論	2	日本近代史	2	特別教養講座 5	2	
	東北と自然環境	2	文化史	2	プロジェクト型演習 1	1	特別教養講座 6	2	
	臨床心理学	2	若者文化論	2	プロジェクト型演習 2	1	特別教養講座 7	2	
	ゲーム理論	2	多性研究	2	プロジェクト型演習 3	1	特別教養講座 8	2	
キャリア科目									
		キャリア形成論 1		1	キャリア形成論 2		1		
教養展開科目									
					課題研究ゼミナール		1		
	実験演習	1							
単位互換科目									
他大学の単位互換制度で取得した科目は、単位互換科目として、全学教養科目に加算されます。									

①「芸術平和学」「教養ゼミナール」「コンピュータ基礎演習」「体育運動学演習」は必修

②「デザインコンピュータ演習」は芸術学部学生のみ履修可能。

③基礎科目「基礎英語」「基礎数学」「基礎国語」「基礎物理学」「基礎化学」は卒業要件に算入されない。

④教養展開科目、単位互換科目は卒業要件に算入される。

★：「★」の科目は一部の学科カリキュラム表にも掲載されているが、その学科に所属する学生は「教養」ではなく「学科専門」として単位が算入される。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

全学専門科目					2016・2017年度入学文化財保存修復学科、2015年度入学(コミュニティデザイン学科除く)				
履修年次	1年次		2年次		3年次		4年次		
文化財保存修復	保存修復基礎科学 1	2	文化財保護法	2					
			日本近世近代美術史 埋蔵文化財保存学	2 2	絵画作品論	2	立体作品論	2	
歴史遺産	東北学A	2	考古学概論	2	東洋史概論 ◇	2	社会文化環境論	2	
	東北学B	2	地誌	2	西洋史概論 ◆	2	民俗・人類学概論	2	
	東北学C	2	日本史概論	2	地理学概論	2	アジア文化論 ◇	2	
			民俗・人類学特講 A ◇	2	考古学特講 B ◇	2	歴史学特講 B ◆	2	
			民俗・人類学特講 B ◆	2	生業技術論	2			
美術	美術解剖学	2	工芸論	2	デッサン初級	1			
			素材学(日本画)	2	素材学(版画)	2	衣服論	2	
			素材学(洋画)	2	素材学(彫刻)	2	染色論	2	
			先端のコンテンツとアートシーン	2					
文芸	文芸論 1	2	文芸論 2	2	文芸論	2	文芸論 4	2	
			文芸論 5	2	文芸論 6	2			
プロダクトデザイン	プロダクトデザイン入門 応用人間工学	2 2	プロダクトデザイン論 1	2	材料加工技術論	2	インタフェースデザイン論	2	
			インテリアデザイン論	2	プロダクトデザイン論 2	2			
建築・環境デザイン	建築構法	2	都市計画	2	風土形成論	2			
			建築設計論	2	エコロジカル建築論	2	エコロジカル地域論	2	
			サステナブルコミュニティ	2	インテリア設計論	2	建築デザイン論	2	
			都市空間デザイン	2	建築設備	2	地域づくりの実践	2	
			生態学基礎	2	風景の計画	2	構法デザイン	2	
グラフィックデザイン			コミュニケーションデザイン	2					
					近代モダニズムとグラフィックデザイン 文字とグラフィックデザイン	2 2	最新メディアとグラフィックデザイン	2	
映像	映画史	2	写真史	2	アニメーション史	2			
			映像プランニング概論	2	画像処理論	2			
企画構想	企画表現論	2	場所文化研究	2	インターネットビジネス論	2			
			ベンチャービジネス基礎	2	マーケティング基礎	2	ブランドデザイン	2	
			コピーライティング	2	都市人物研究	2	ロジカルライティング	2	
			言語表現研究	2					
					ソーシャルデザイン論 ベンチャービジネス実践	2 2	現代企業研究	2	
コミュニティデザイン	コミュニティ論	2	コミュニティデザイン事例研究	2	現代幸福論	2	環境共生型コミュニティ論	2	
教職課程	障害者・高齢者の心理と福祉	2	教育学研究 4 (子供の学びと遊び)	2					
	※この区分は教職課程に所属する学生のみが対象となる。		教育学研究 1 (子供の心理)	2	教育学研究 3 (児童問題)	2			
			教育学研究 2 (障害者の病理・心理・教育)	2	教育学研究 5 (環境教育)	2			

※この表に掲載される科目は各学科が開講する専門科目のうち、他学科の学生に対して教養科目として開放している科目。
上記科目が所属学科の開講科目である場合、履修年次、単位や単位区分その他の諸条件については所属する学科の指定によるものとする。

学部カリキュラム

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

文化財保存修復学科		2015～2017年度入学				卒業要件					
						小計	合計	総計			
全学 教養 科目	選択 必修 科目	学習基礎科目				11	33 ※				
	科目	理念科目 [2] 大学入門 [4] 身体知入門 [1] 言語表現 [4] 芸術デザイン基礎科目 思考基礎科目 キャリア科目				8					
科目	教養展開科目 単位互換科目				14						
全学 専門 科目	履修 年次	○歴史遺産 ○美術 ○文芸 ○プロダクトデザイン ○建築・環境デザイン ○グラフィックデザイン ○映像 ○企画構想 ○コミュニティデザイン									
	選択 科目	1年	2年	3年	4年						
学科 専門 科目	必修 科目	保存修復基礎科学 1	2	西洋史概論 ◆	2	考古学概論	2	文化財保護法	2	41	124
		東洋史概論 ◇	2	芸術色彩学	2						
		保存修復基礎科学 2	2	立体作品論	2	埋蔵文化財保存学	2				
		東洋美術史 ◇	2	日本近世近代美術史	2	インターンシップ	1				
		西洋美術史	2	現代美術史	2	絵画作品論	2				
		美学	2								
		保存科学特講	2	保存修復技法特講	2						
		日本美術史特講	2	文化財環境・材質特講	2						
		西洋美術史特講	2								
		芸術鑑賞の喜び	2	保存修復調査演習 2	2	保存修復調査演習 3	2	文化財保存修復研究	2		
芸術文化と自然の遺産	2	絵画技法演習 2	2	社会メディア教育	2	卒業研究(文化財保存修復)	4				
文化財保存修復入門	2	絵画技法演習 3	2	美術史文献講読	2						
保存修復調査演習1	2	立体技法演習 2	2	保存修復応用演習 1	4						
立体技法演習 1	2	立体技法演習 3	2	保存修復応用演習 2	4						
絵画技法演習 1	2	保存修復基礎科学演習	2								
日本美術史概説	2										
西洋美術史概説	2										
保存科学概論	2										
						50					

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

2016・2017年度入学 コミュニティデザイン学科

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

全学教養科目 2016・2017年度入学コミュニティデザイン学科

履修年次	1年次	2年次	3年次	4年次	単 位	卒業 要件			
基礎科目③（※卒業要件外科目）									
	基礎英語 2								
	基礎数学 2								
	基礎国語 2								
	基礎物理学 2								
	基礎化学 2								
学習基盤科目									
理念科目	芸術平和学① 2				2				
大学入門	教養ゼミナール① 2				4				
	コンピュータ基礎演習① 2								
	論理思考入門 1								
	大学生の文章表現 1								
		ロジカル・シンキング・ライティング 1							
身体知入門	体育運動学演習① 1				1				
	身体表現 1								
言語表現	初級英語 2	初級ハングル 1	2	中級中国語 2	2	中級イタリア語 2	2	11	
	中級英語 2	初級ハングル 2	2	中級フランス語 1	2	英語 (Speaking/Writing)	1		
	初級中国語 1	2	初級イタリア語 1	2	中級フランス語 2	2	英語 (Listening/Reading)		1
	初級中国語 2	2	初級イタリア語 2	2	中級ドイツ語 1	2	英語 (総合)		1
	初級フランス語 1	2	上級英語	2	中級ドイツ語 2	2	上級ドイツ語 1		1
	初級フランス語 2	2	最上級英語	2	中級ハングル 1	2	上級ドイツ語 2		1
	初級ドイツ語 1	2	進学のための英語	1	中級ハングル 2	2	外国語短期留学プログラム		1
	初級ドイツ語 2	2	中級中国語 1	2	中級イタリア語 1	2			
	日本語 1 ※留学生のみ	2							
	日本語 2 ※留学生のみ	2							
	芸術デザイン基盤科目								
	知的財産論 ★ 2	現代芸術論 2	美術史入門 2	芸術色彩学 ★ 2	2				
	工芸史 ★ 2	歴史遺産学総論 ★ 2	コンテンツ文化史 ★ 2	アート・デザイン史論 ★ 2	2				
	メディアアート論 ★ 2	建築環境概論 ★ 2	世界遺産総論 ★ 2	版画史 ★ 2	2				
	広告ビジネス基礎 ★ 2	メディア概論 ★ 2	西洋建築史 ★ 2	生活とグラフィックデザイン ★ 2	2				
	芸術心理学 2								
		東洋美術史 ◇ ★ 2	西洋美術史 ★ 2	現代美術史 ★ 2	2				
		インテリアデザイン特講 ★ 2	日本建築史 ★ 2	建築と歴史と自然 ★ 2	2				
		映像文化史 ★ 2	デザインコンピュータ演習② ★ 2	美学 ★ 2	2				
		色彩学 2							
			アートマネジメント概論 ★ 2		2				
思考基盤科目									
	初級線形代数 ★ 2	情報技術論 ★ 2	日本国憲法 2	プロジェクト型演習 4	1				
	初級微積分 ★ 2	健康科学論 2	経済学概論 ★ 2	プロジェクト型演習 5	1				
	線形代数学 ★ 2	科学史 2	政治学 ★ 2	プロジェクト型演習 6	1				
	化学概論 2	倫理学 2	国際政治学 2	プロジェクト型演習 7	1				
	物理学概論 2	哲学 2	法学 2	プロジェクト型演習 8	1				
	地球科学概論 ★ 2	哲学各論 2	社会調査法 ★ 2	特別教養講座 1	2				
	地球環境特論 ★ 2	記号論 2	社会学 ★ 2	特別教養講座 2	2				
	生物学 2	社会統計学 ★ 2	情報学 ★ 2	特別教養講座 3	2				
	心理学 2	宗教学 2	文化人類学 2	特別教養講座 4	2				
	統計学 ★ 2	比較文化論 2	日本近代史 2	特別教養講座 5	2				
	東北と自然環境 2	文化史 2	プロジェクト型演習 1	特別教養講座 6	2				
	臨床心理学 2	若者文化論 2	プロジェクト型演習 2	特別教養講座 7	2				
	ゲーム理論 2	多性研究 2	プロジェクト型演習 3	特別教養講座 8	2				
キャリア科目									
		キャリア形成論 1	1	キャリア形成論 2	1				
教養展開科目									
	実験演習 1			課題研究ゼミナール 1	1				
単位互換科目									
他大学の単位互換制度で取得した科目は、単位互換科目として、全学教養科目に加算されます。									

- ①「芸術平和学」「教養ゼミナール」「コンピュータ基礎演習」「体育運動学演習」は必修
 - ②「デザインコンピュータ演習」は芸術学部学生のみ履修可能。
 - ③基礎科目「基礎英語」「基礎数学」「基礎国語」「基礎物理学」「基礎化学」は卒業要件に算入されない。
 - ④教養展開科目、単位互換科目は卒業要件に算入される。
- ★：「★」の科目は一部の学科カリキュラム表にも掲載されているが、その学科に所属する学生は「教養」ではなく「学科専門」として単位が算入される。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

全学専門科目		2015～2017年度入学 コミュニティデザイン学科			
履修年次	1年次	2年次	3年次	4年次	
美術史・文化財保存修復	保存修復基礎科学1	2	文化財保護法	2	
			保存修復基礎科学2	2	日本近世近代美術史
			立体修復論	2	埋蔵文化財保存学
					保存科学特講
					日本美術史特講
歴史遺産	東北学A	2	考古学概論	2	東洋史概論 ◇
	東北学B	2	地誌	2	西洋史概論 ◆
	東北学C	2	日本史概論	2	地理学概論
			民俗・人類学特講A ◇	2	考古学特講B ◇
			民俗・人類学特講B ◆	2	生業技術論
美術	美術解剖学	2	工芸論	2	デッサン初級
			素材学（日本画）	2	素材学（版画）
			素材学（洋画）	2	素材学（彫刻）
			先端的内容とアートシーン	2	
文芸	文芸論1	2	文芸論2	2	文芸論3
			文芸論5	2	文芸論6
					ゲームシナリオ構築
プロダクトデザイン	プロダクトデザイン入門	2	プロダクトデザイン論1	2	材料加工技術論
	応用人工学	2			インタフェースデザイン論
建築・環境デザイン	建築構法	2	都市計画	2	風土形成論
			建築設計論	2	エコロジカル建築論
			サステナブルコミュニティ	2	インテリア設計論
			都市空間デザイン	2	建築設備
			生態学基礎	2	風景の計画
					建築計画
					建築施工
					生態空間デザイン
グラフィックデザイン			コミュニケーションデザイン	2	
					近代モダニズムとグラフィックデザイン
映像	映画史	2	写真史	2	アニメーション史
			映像プランニング概論	2	画像処理論
企画構想	企画表現論	2	場所文化研究	2	インターネットビジネス論
			ベンチャービジネス基礎	2	マーケティング基礎
			コピーライティング	2	都市人物研究
			言語表現研究	2	
コミュニティデザイン	コミュニティ論	2	コミュニティデザイン事例研究	2	現代幸福論
					環境共生型コミュニティ論
教職課程	障害者・高齢者の心理と福祉	2	教育学研究4（子供の学びと遊び）	2	
	※この区分は教職課程に所属する学生のみが対象となる。		教育学研究1（子供の心理）	2	教育学研究3（児童問題）
			教育学研究2（障害者の病理・心理・教育）	2	教育学研究5（環境教育）

※この表に掲載される科目は各学科が開講する専門科目のうち、他学科の学生に対して教養科目として開放している科目。
上記科目が所属学科の開講科目である場合、履修年次、単位や単位区分その他の諸条件については所属する学科の指定によるものとする。

学部カリキュラム

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

◆西暦偶数年 ◇西暦奇数年

コミュニティデザイン学科		2015～2017年度入学				卒業要件		
						小計	合計	総計
全学 教養 科目	選択 必修 科目	学習基盤科目				11	33 *	
		理念科目 [2] 大学入門 [4] 身体知入門 [1] 言語表現 [4]						
		芸術デザイン基盤科目 思考基盤科目 キャリア科目				8 14		
全学 専門 科目	履修 年次	教養展開科目				27		
		単位互換科目						
	選択 科目	○文化財保存修復/美術史・文化財保存修復 ○歴史遺産 ○美術 ○文芸 ○プロダクトデザイン						
		○建築・環境デザイン ○グラフィックデザイン ○映像 ○企画構想						
		1年	2年	3年	4年			
		コミュニティ論 2	コミュニティデザイン事例研究 2	現代幸福論 2	環境共生型コミュニティ論 2			
		政治学 2	社会学 2	経済学概論 2	マーケティング基礎 2			
			風景の計画 2	地域づくりの実践 2	ユニバーサルデザイン論 2			
			エコロジカル地域論 2	エコロジカル建築論 2	生態学基礎 2			
			構法デザイン 2	都市空間デザイン 2	インターンシップ 1			
		ポストモタリゼーション 2	リノベーション建築論 2					
		建築計画 2	建築法規 2					
学科 専門 科目	選択 必修 科目	3科目6単位				124		
		風土形成論 2	地球科学概論 2	線形代数学 2	統計学 2			
	都市計画 2	地球環境特論 2	社会調査法 2	社会統計学 2				
	3科目6単位							
	ソーシャルデザイン概論 2	デザイン思考ワークショップ 2	商品開発論 2	社会起業論 2				
	公共セクター論 2	行政計画論 2	組織開発論 2					
		建築設計論 2						
	2科目3単位							
	コミュニティ実習(自治体)1 1	コミュニティ実習(NPO)1 1	コミュニティ実習(企業)1 1	コミュニティ実習(団体)1 1				
	コミュニティ実習(自治体)2 2	コミュニティ実習(NPO)2 2	コミュニティ実習(企業)2 2	コミュニティ実習(団体)2 2				
3科目5単位								
	DTP演習(初級) 2	WEBデザイン演習(初級) 2	編集(基礎) 2					
	DTP演習(上級) 2	WEBデザイン演習(上級) 2	実践情報処理 1					
	映像制作演習 2	プログラミング演習 1						
必修 科目	必修 科目	初級線形代数 2	初級微分積分 2	情報学 2	情報技術論 2			
		工学基礎演習 1						
		コミュニティデザイン基礎 2	コミュニティデザイン論1 2	コミュニティデザイン論2 2	コミュニティデザイン研究 2			
		コミュニティデザイン基礎演習1 2	コミュニティデザイン演習1 2	セルフポートレート研究 1	卒業研究(コミュニティデザイン) 6			
		地域課題概論 2	ワークショップ演習1 2	コミュニティデザイン演習3 2				
		コミュニティデザイン基礎演習2 2	コミュニティデザイン演習2 2	コミュニティデザイン演習4 2				
プログラミング基礎 2	ワークショップ演習2 2							

* 全学教養科目・選択必修科目で修得した単位数が要件の33単位を超えた場合、「教養展開科目」の単位として振り替えられます。

学部資格課程

E d u c a t i o n , S t u d y



1. 教職課程

教育職員免許状（教職）を取得するための課程を教職課程といいます。教職はきわめて高い専門性を必要としていますので、卒業要件単位以外にも多くの単位を修得しなければならず、容易に取得できるものではありません。特に教育実習は負担が大きいためだけでなく、実習先の生徒に対しても責任を負うことになります。従って、教職課程を履修しようとする学生は、真に教員になろうとする堅い決意と情熱を持った者のみがかさわしいと言えます。単に免許状のみを取得しようという学生は望ましくありません。

【教職課程の開設学科および取得できる免許状の種類と教科】

学科	免許状の種類	教科
美術科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	美術
プロダクトデザイン学科		
グラフィックデザイン学科		
映像学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史
歴史遺産学科		
建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	工業

【小学校教諭一種免許状取得支援プログラム】

平成22年度より聖徳大学（千葉県松戸市）との提携・協力により、本学卒業時に小学校教諭一種免許状の取得が可能になりました。本学の所属学科で教職課程（中学校教諭一種免許状取得カリキュラム）を学びながら、聖徳大学の科目等履修生として、小学校教諭一種免許状に必要な科目を学び、小学校教諭一種免許状の取得を目指します。詳細はガイダンス等で周知します。

【免許状の授与条件】

教育免許状の授与条件は、教育職員免許法に次の通り定めています。

(1) 基礎資格

学士の学位を有すること

(2) 大学における最低修得単位数

下表の必要単位数を修得していること

2019年度以降入学

科目区分	国が定める必要最低修得単位数	授業科目
教科及び教科の指導法に関する科目	中学校28単位以上、高等学校24単位以上	p.60～61カリキュラム表参照
教育の基礎的理解に関する科目等	中学校27単位以上、高等学校23単位以上	
大学が独自に設定する科目	中学校4単位以上、高等学校16単位以上	
日本国憲法	2単位	「日本国憲法」
体育	2単位	「体育運動学演習」および「健康科学論」
外国語コミュニケーション	2単位	「リテラシー科目群英語」
情報機器の操作	2単位	「コンピュータ基礎演習」

2018年度以前入学

科目区分	国が定める必要最低修得単位数	授業科目
教科に関する科目	20単位	p.62～69カリキュラム表参照
教職に関する科目	中一種31単位、高一種23単位	
教科または教職に関する科目	中一種8単位、高一種16単位	
日本国憲法	2単位	「日本国憲法」
体育	2単位	「体育運動学演習」および「健康科学論」
外国語コミュニケーション	2単位	「リテラシー科目群英語」 (※2015年度以前入学者は学習基盤科目〈言語表現〉科目群から選択)
情報機器の操作	2単位	「コンピュータ基礎演習」

(3) 介護等体験

中学校教諭一種免許状取得希望者は「介護等体験特例法」に基づき7日間以上の介護等体験を行う必要があります。4月ガイダンスで詳細を説明します。

【履修方法と手続き】

■履修方法

- (1)教育職員免許状を取得しようとする者は、学則に定めた教育職員免許法に基づく履修方法に従い必要な単位を修得しなければなりません。科目の履修方法は次ページ以降の通りです。
- (2)2年次修了時および3年次修了時に一定の教職課程単位数の単位修得基準を満たさないものは、その条件を満たすまでは、次年度以降の教職課程履修を認めません。(但し、時間割の都合上必修科目の履修が出来ない場合等は履修登録期間中、教学課に問い合わせてください。)

〈2年次修了時〉

(表1) 1～2年次で修得可能な教職課程必修科目

教育職員論	教育原理	教育心理学	特別支援教育概論	※2019年度以降入学生
教育社会学	教育課程論	教育方法	教科教育法1	教科教育法2

- ①〔表1〕の教育職員論、教育原理、教育心理学を修得していること。
- ②〔表1〕の科目から5科目以上を修得していること。(建築・環境デザイン学科は4科目以上)
- ③累積 GPA2.0 以上

〈3年次修了時〉

(表2) 3年次修了までに修得が必要な教職課程必修科目

教科教育法3	教科教育法4	特別活動の研究 ※2018年度以降入学生 特別活動論	道徳教育の研究(中一種希望者のみ) ※2018年度以降入学生 道徳教育指導論	総合的な学習の時間の指導法 ※2019年度以降入学生
--------	--------	-------------------------------	---	-------------------------------

- ①〔表1〕〔表2〕の修得可能である必修科目を全て修得していること。
- ②累積 GPA2.0 以上

〈卒業時/卒業後科目等履修生となるための条件〉

累積 GPA が 2.0 以上

- (3)次ページ以降の学科ごとのカリキュラムと別に、「日本国憲法」「健康科学論」「体育運動学演習」「コンピュータ基礎演習」「英語(「初級」「中級」「上級」から2単位以上)」を修得しなければなりません。
- (4)プロダクトデザイン学科、グラフィックデザイン学科、映像学科教職カリキュラム表の「彫刻作法」「素材学(彫刻)」は卒業要件に含まれません。
- (5)「教育学研究(1～5)」、「障害者・高齢者の心理と福祉」は全学共通専門科目として卒業要件に含まれます。
- (6)介護等体験を行う場合は、以下の要件が必要となります。詳細はガイダンス等で説明します。
 - ①体験を行う前年度までに「障害者・高齢者の心理と福祉」を修得すること。また「教育職員論」「教育原理」「教育心理学」のうち、最低2科目を修得すること。特に「教育原理」「教育心理学」は修得していることが望ましい。
 - ②体験実施前に「介護等体験事前指導」を受講すること。あわせて「介護等体験説明会」に参加すること。
- (7)教育実習および介護等体験等を行う場合は、はしかに対する抗体をもっていることの証明が必要となります。はしかに罹患したことがないワクチン未接種の学生や免疫がない学生は教育実習等前に予防接種を受けなければなりません。抗体の有無がわからない場合は、抗体価検査(有料)を行うことで抗体の有無を調べることができます。

■履修手続

- (1)教職課程を履修しようとする場合は、4月のオリエンテーション期間に実施される教職課程ガイダンスに必ず出席しなければなりません。ガイダンスでは履修の手続と方法についての説明を行います。
教職課程の履修届は年1回(4月)のみ受け付けます。取得希望する免許状の種類を変更する場合は、1年次後期に教学課に申し出てください。また、辞退する場合は、前後期の授業開始2週間までに教学課に申し出てください。
- (2)教職課程を履修する際は、履修費として教職課程履修開始時に30,000円、3年次に10,000円を納めなければなりません。また、教育実習を実施する年次には実習費として15,000円を、介護等体験を行う場合には必要となる経費を納めなければなりません。納入期限については各ガイダンスで指示します。一度納入した履修費等は返還しません。

【教職課程に関する連絡】

教職課程に関する連絡はNETBUS「資格に関するお知らせ」で掲示配信しますので、こまめに確認してください。緊急な時以外は個人のメールに連絡しません。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 歴史遺産学科

2019 年度以降入学

科目名	必修	単位	年次
日本史概論	○	2	1
歴史遺産学総論		2	1
考古学応用演習1		2	2
考古学概論		2	1
歴史学特講		2	2~4
考古学特講		2	2~4
歴史遺産文献講読1		2	3
歴史遺産文献講読2		2	3
民俗・人類学概論		2	1
歴史遺産基礎演習1		2	1
歴史遺産基礎演習2		2	1
歴史遺産基礎演習3		2	1
歴史遺産基礎演習4		2	1
民俗・人類学特講		2	2~4
東洋史概論	○	2	1~4
西洋史概論	○	2	1~4
アジア文化論		2	1~4
地理学概論	○	2	1~4
歴史遺産調査演習A		2	1
世界遺産総論		2	1~4
社会文化環境論		2	1~4
地誌	○	2	1~4
社会と政治	②	2	1~4
「社会学、政治学」		2	1~4
グローバル社会論	②	2	1~4
日本国憲法	○	2	1~4
「社会学、経済学」		2	1~4
社会学	③	2	1~4
「哲学、倫理学、宗教学」		2	1~4
倫理と哲学	③	2	1~4
社会科教育法1	○	2	2
社会科教育法2	○	2	2
社会科教育法3	○	2	3
社会科教育法4	○	2	3
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○	2	1
教育原理	○	2	1
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	○	2	1
教育職員論	○	2	1
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	○	2	2~3
教育社会学	○	2	2~3
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○	2	1
教育心理学	○	2	1
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○	2	2
特別支援教育概論	○	2	2
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	○	2	2~3
教育課程論	○	2	2~3
道徳の理論及び指導法	④	2	3
道徳教育指導論	④	2	3
総合的な学習の時間の指導法	○	2	3
総合的な学習の時間の指導法	○	2	3
特別活動の指導法	○	2	3
特別活動論	○	2	3
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	○	2	2~3
教育方法	○	2	2~3
生徒指導の理論及び方法	○	2	3~4
教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○	2	3~4
教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	○	2	3~4
教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
教育実習事前事後指導(社会・地理歴史)1	○	1	4
教育実習(社会・地理歴史)1	○	2	4
教育実習(社会・地理歴史)2	④	2	4
教育実習(社会・地理歴史)2	④	2	4
教職実践演習	○	2	4
教職実践演習(中・高)	○	2	4
障害者・高齢者の心理と福祉	⑤	2	1
介護等体験事前事後指導	○	0.5	3
教育学研究1(子供の心理)		2	2~4
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)		2	2~4
教育学研究3(児童問題)		2	2~4
教育学研究4(子供の学びと遊び)		2	1~4
教育学研究5(環境教育)		2	2~4

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ①当欄の授業科目の他、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ②中一種取得希望者のみ必修(高一種取得単位数には含まれません。)
- ③中一種取得希望者のみ必修(高一種取得単位数には含まれません。)
- ④中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「大学が独自に設定する科目」として策定されます。)
- ⑤中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

右記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ①当欄の授業科目の他、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ②中一種取得希望者のみ必修(高一種取得単位数には含まれません。)
- ③中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「大学が独自に設定する科目」として策定されます。)
- ④中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

教職課程 美術科

2019 年度以降入学

科目名	必修	単位	年次
美術科共通演習(絵画A)	○	2	2
美術科共通演習(絵画B)		2	2
日本画基礎演習1		2	1
日本画基礎演習2		3	1
日本画基礎演習3		3	1
洋画基礎演習1		2	1
洋画基礎演習2		3	1
洋画基礎演習3		3	1
ポートフォリオ作成	○	1	3
ポートフォリオ研究	○	1	3
美術基礎演習(立体)	○	2	1
彫刻基礎演習1		2	1
彫刻基礎演習2		3	1
彫刻基礎演習3		3	1
素材学(彫刻)		2	2~4
彫刻作法		2	1~2
デザイン演習(教職)	○	2	1
総合美術演習1		2	2
美術科共通演習(工芸A)	○	2	2
美術科共通演習(工芸B)		2	2
工芸基礎演習		2	1
テキスタイル基礎演習		3	1
工芸演習1		3	1
工芸演習2		3	1
テキスタイル・素材トレーニング演習1		3	1
テキスタイル・素材トレーニング演習2		3	1
総合美術基礎演習1		2	1
総合美術基礎演習2		3	1
総合美術基礎演習3		3	1
工芸論		2	1~4
工芸史		2	1~4
美術の見方	○	2	1~4
美術史	○	2	1~4
現代美術史		2	2~4
素材学(日本画)		2	2~4
素材学(洋画)		2	2~4
素材学(版画)		2	2~4
日本画考1		2	1
日本画考2		2	1
洋画入門		2	1
版画入門		2	1
芸術鑑賞の喜び		2	1
デザイン史		2	1~4
色彩学		2	1~4
美術科教育法1	○	2	2
美術科教育法2	○	2	2
美術科教育法3	○	2	3
美術科教育法4	○	2	3
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○	2	1
教育原理	○	2	1
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	○	2	1
教育職員論	○	2	1
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	○	2	2~3
教育社会学	○	2	2~3
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○	2	1
教育心理学	○	2	1
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○	2	2
特別支援教育概論	○	2	2
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	○	2	2~3
教育課程論	○	2	2~3
道徳の理論及び指導法	③	2	3
道徳教育指導論	③	2	3
総合的な学習の時間の指導法	○	2	3
総合的な学習の時間の指導法	○	2	3
特別活動の指導法	○	2	3
特別活動論	○	2	3
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	○	2	2~3
教育方法	○	2	2~3
生徒指導の理論及び方法	○	2	3~4
教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○	2	3~4
教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	○	2	3~4
教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
教育実習事前事後指導(美術)	○	1	4
教育実習(美術)1	○	2	4
教育実習(美術)2	③	2	4
教育実習(美術)2	③	2	4
教職実践演習	○	2	4
教職実践演習(中・高)	○	2	4
障害者・高齢者の心理と福祉	④	2	1
介護等体験事前事後指導	○	0.5	3
教育学研究1(子供の心理)		2	2~4
教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)		2	2~4
教育学研究3(児童問題)		2	2~4
教育学研究4(子供の学びと遊び)		2	1~4
教育学研究5(環境教育)		2	2~4

教科及び教科の指導法に関する科目 ※中28単位以上、高24単位以上

教科に関する専門的事項(20単位以上)

教育の基礎的理解に関する科目 ※中27単位以上、高23単位以上

教育実践に関する科目

大学が独自に設定する科目 ※中4単位以上、高16

教職課程

プロダクトデザイン学科
グラフィックデザイン学科
映像学科

2019年度以降入学

		科目名	必修	単位	年次
教科及び教科の指導法に関する科目 ※中28単位以上、高24単位以上	絵画(映像メディア表現を含む。)	プロダクト	○	2	1
		表現伝達演習2	○	2	2
		グラフィック	○	2	1
		絵画・デッサン(グラフィックデザイン)	○	2	1
		写真基礎	○	2	2
	映像	絵画・デッサン(映像)	○	2	1
		映像制作応用1	○	2	3
	彫刻 ※3学科共通	彫刻作法	○	2	1
		素材学(彫刻)		2	2~4
		素材・造形1	○	2	1
	プロダクト	素材・造形2	○	2	1
		プロダクトデザイン演習2	○	2	2
		コンピュータ演習	○	2	1
		プロダクトデザイン演習1	○	2	2
		プロダクトデザイン演習3	○	4	2
		プロダクトデザイン演習4	○	4	3
		プロダクトデザイン演習5	○	4	3
		表現伝達演習1	○	2	1
		コミュニケーションデザイン基礎1	○	2	1
		コミュニケーションデザイン基礎2	○	3	1
デザイン(映像メディア表現を含む。)	コミュニケーションデザイン基礎3	○	3	1	
	コミュニケーションデザイン応用1	○	3	1	
	コミュニケーションデザイン応用2	○	3	1	
	デジタル表現演習1	○	2	1	
	グラフィック	イラストレーション基礎	○	2	2
	タイポグラフィ	○	2	2	
	ビジュアルデザイン基礎	○	3	2	
	コミュニケーションデザイン実践	○	3	2	
	エディトリアルデザイン	○	2	2	
	ビジュアルデザイン実践1	○	2	2	
映像	ビジュアルデザイン実践2	○	2	2	
	コミュニケーション基礎演習3	○	2	1	
	コミュニケーション基礎演習4	○	2	1	
	映像制作基礎演習1	○	2	1	
	映像制作基礎演習3	○	2	1	
	映像制作基礎演習2	○	2	1	
	映像制作演習1	○	2	2	
	映像制作演習2	○	2	2	
	映像制作応用2	○	2	3	
	映像制作演習4	○	2	2	
工芸②(中一種取得希望者のみ) ※3学科共通	工芸論	○	2	1~4	
	工芸史	2	1~4		
美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	プロダクト	教育美術史(プロダクトデザイン)	○	2	1
	グラフィック	教育美術史(グラフィックデザイン)	○	2	1
映像	教育美術史(映像)	○	2	1	
	美術科教育法1	○	2	2	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	美術科教育法2	○	2	2	
	美術科教育法3	○	2	3	
	美術科教育法4	○	2	3	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	○	2	1
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教育職員論	○	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	○	2	2~3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	○	2	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	○	2	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	○	2	2~3
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論	③	2	3
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	○	2	3
	特別活動の指導法	特別活動論	○	2	3
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法	○	2	2~3
	生徒指導の理論及び方法	教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4
道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
	教育実践に関する科目	教育実習	○	2	4
	教育実習	教育実習(美術)1	○	2	4
教育実践に関する科目	教育実習(美術)2	③	2	4	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	○	2	4
	障害者・高齢者の心理と福祉	④	2	1	
	介護等体験事前事後指導	0.5	3		
※中4単位以上、高16	教育学研究1(子供の心理)	○	2	2~4	
	教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)	○	2	2~4	
	教育学研究3(児童問題)	○	2	2~4	
	教育学研究4(子供の学びと遊び)	○	2	1~4	
	教育学研究5(環境教育)	○	2	2~4	

教職課程 建築・環境デザイン学科 2019年度以降入学

		科目名	必修	単位	年次
教科及び教科の指導法に関する科目 ※高24単位以上	工業の関係科目	建築・環境概論	○	2	1
		建築・環境施工演習		2	1
		図学製図演習		2	1
		建築設計演習1		3	2
		環境計画演習1		3	2
		建築設計演習2		3	2
		環境計画演習2		3	2
		建築設計論		2	2
		建築構造力学	○	2	2
		建築構造力学演習	○	2	2
	職業指導	建築材料		2	3
		都市計画		2	1
		建築設備	○	2	2
		建築構法		2	1
		建築法規		2	3
		建築施工	○	2	3
		西洋建築史		2	1
		CAD演習		2	1
		コンピュータ基礎演習		2	1
		構法デザイン		2	2
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	職業指導	職業指導	○	2	2
	工業科教育法1	○	2	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	○	2	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教育職員論	○	2	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	○	2	2~3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	○	2	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	○	2	2
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	○	2	2~3
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論	○	2	3
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	○	2	3
	特別活動の指導法	特別活動論	○	2	3
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法	○	2	2~3
道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育指導2(教育相談)	○	2	3~4
	教育実践に関する科目	教育実習	○	1	4
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(美術)1	○	2	4
	教育実習(美術)2	○	2	4	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	○	2	4
	障害者・高齢者の心理と福祉			2	1
※中4単位以上、高16	介護等体験事前事後指導		0.5	3	
	教育学研究1(子供の心理)		2	2~4	
	教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)		2	2~4	
	教育学研究3(児童問題)		2	2~4	
	教育学研究4(子供の学びと遊び)		2	1~4	
教育学研究5(環境教育)		2	2~4		

学部資格課程

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①について

①当欄の授業科目の他、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。

左記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①~④について

①当欄の授業科目の他、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。

②中一種取得希望者のみ必修(高一種取得単位数には含まれません。)

③中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「大学が独自に設定する科目」として策定されます。)

④中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 歴史遺産学科		2018 年度入学							
科目区分	授業科目								
	科目名	必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次	
教科に関する科目 (20 単位以上取得)									
日本史	日本史概論	○	2	1~4	歴史遺産文献講読 1		2	3	
	歴史遺産学総論		2	1~4	歴史遺産文献講読 2		2	3	
	考古学応用演習 1		2	2	民俗・人類学概論		2	1~4	
	考古学概論		2	1~4	歴史遺産基礎演習 1		2	1	
	歴史学特講		2	2~4	歴史遺産基礎演習 2		2	1	
	民俗・人類学特講		2	2~4	歴史遺産基礎演習 3		2	1	
	考古学特講		2	2~4	歴史遺産基礎演習 4		2	1	
外国史	東洋史概論	○	2	1~4	アジア文化論		2	1~4	
	西洋史概論	○	2	1~4					
中学：地理学（地誌を含む） 高校：人文地理学及び自然地理学	地理学概論	○	2	1~4	社会文化環境論		2	1~4	
	世界遺産総論		2	1					
	歴史遺産調査演習 A		2	1~4					
地誌	地誌	○	2	1~4					
法学、政治学 (中一種取得希望者のみ)	社会と政治	②	2	1~4	グローバル社会論	②	2	1~4	
					日本国憲法	○	2	1~4	
社会学、経済学 (中一種取得希望者のみ)	社会学	③	2	1~4					
哲学、倫理学、宗教学 (中一種取得希望者のみ)	倫理と哲学	③	2	1~4					
教職に関する科目 (中学校 31 単位以上取得) (高等学校 23 単位以上取得)									
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1					
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3	
	教育心理学	○	2	1					
教育課程及び指導法に 関する科目	社会科教育法 1	○	2	2	教育課程論	○	2	2~3	
	社会科教育法 2	○	2	2	教育方法	○	2	2~3	
	社会科教育法 3	○	2	3	道徳教育指導論	④	2	3	
	社会科教育法 4	○	2	3	特別活動論	○	2	3	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	教育指導 1 (生徒指導・進路指導)	○	2	3~4					
	教育指導 2 (教育相談)	○	2	3~4					
教育実習	教育実習事前事後指導 (社会・地理歴史)	○	1	4	教育実習 (社会・地理歴史) 2	③	2	4	
	教育実習 (社会・地理歴史) 1	○	2	4					
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	○	2	4					
教科または教職に関する科目① (中学校 8 単位以上取得) (高等学校 16 単位以上取得)									
	障害者・高齢者の心理と福祉	⑤	2	1	教育学研究 1 (子供の心理)	}	2	2~4	
	介護等体験事前事後指導		0.5	2	教育学研究 2 (障害者の病理・心理・教育)		2	2~4	
					教育学研究 3 (児童問題)		○	2	2~4
					教育学研究 4 (子供の学びと遊び)		2	1~4	
					教育学研究 5 (環境教育)		2	2~4	

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語 (※2 単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ① 当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ② 中一種取得希望者のみ選択科目。(高一種取得単位には含まれません。)
- ③ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ④ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「教科または教職に関する科目」単位として算定されます。)
- ⑤ 中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 美術科		2018 年度入学							
科目区分	科目名	授業科目							
		必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次	
教科に関する科目 (20 単位以上取得)									
絵画 (映像メディア表現を含む。)	美術科共通演習 (絵画A)	○	2	2	洋画基礎演習 1		2	1	
	美術科共通演習 (絵画B)				洋画基礎演習 2				3
	日本画基礎演習 1		2	1	洋画基礎演習 3		3	1	
	日本画基礎演習 2		3	1	ポートフォリオ作成	○	1	3	
	日本画基礎演習 3		3	1	ポートフォリオ研究	○	1	3	
彫刻	美術基礎演習 (立体)	○	2	1	彫刻基礎演習 2		3	1	
	彫刻基礎演習 1		2	1	彫刻基礎演習 3		3	1	
	彫刻作法		2	1~2	素材学 (彫刻)		2	2~4	
デザイン(映像メディア表現を含む。)	デザイン演習 (教職)	○	2	1	総合美術演習 1		4	2	
工芸② (中一種取得希望者のみ)	美術科共通演習 (工芸A)	○	2	2	テキスタイル・素材トレーニング演習 1		3	1	
	美術科共通演習 (工芸B)				テキスタイル・素材トレーニング演習 2				3
	工芸基礎演習		2	1	総合美術基礎演習 1		2	1	
	テキスタイル基礎演習		2	1	総合美術基礎演習 2		3	1	
	工芸演習 1		3	1	総合美術基礎演習 3		3	1	
	工芸演習 2		3	1	工芸論		2	1~4	
	工芸史		2	1~4					
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	芸術鑑賞の喜び		2	1	色彩学		2	1~4	
	美術の見方	○	2	1~4	版画入門		2	1	
	日本画考 1		2	1	美術史	○	2	2~4	
	日本画考 2		2	1	現代美術史		2	2~4	
	洋画入門		2	1	素材学 (日本画)		2	2~4	
	洋画概論		2	1	素材学 (洋画)		2	2~4	
	デザイン史		2	1~4	素材学 (版画)		2	2~4	
教職に関する科目 (中学校 31 単位以上取得) (高等学校 23 単位以上取得)									
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1					
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3	
	教育心理学	○	2	1					
教育課程及び指導法に関する科目	美術科教育法 1	○	2	2	道徳教育指導論	③	2	3	
	美術科教育法 2	○	2	2	特別活動論	○	2	3	
	教育課程論	○	2	2~3	美術科教育法 3	○	2	3	
	教育方法	○	2	2~3	美術科教育法 4	○	2	3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育指導 1 (生徒指導・進路指導)	○	2	3~4					
	教育指導 2 (教育相談)	○	2	3~4					
教育実習	教育実習事前事後指導 (美術)	○	1	4	教育実習 (美術) 2	③	2	4	
	教育実習 (美術) 1	○	2	4					
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	○	2	4					
教科または教職に関する科目① (中学校 8 単位以上取得) (高等学校 16 単位以上取得)									
	障害者・高齢者の心理と福祉	④	2	1	教育学研究 1 (子供の心理)	○	2	2~4	
	介護等体験事前事後指導	0.5	2	教育学研究 2 (障害者の病理・心理・教育)	2				2~4
				教育学研究 3 (児童問題)	2				2~4
				教育学研究 4 (子供の学びと遊び)	2				1~4
				教育学研究 5 (環境教育)	2				2~4

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語 (※ 2 単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ① 当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ② 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ③ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「教科または教職に関する科目」単位として算定されます。)
- ④ 中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程		プロダクトデザイン学科 グラフィックデザイン学科・映像学科			2018年度入学			
科目区分	授業科目							
	科目名	必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次
教科に関する科目 (20単位以上取得)								
絵画 (映像メディア表現を含む。)	プロダクトデザイン学科							
	絵画・デッサン (プロダクトデザイン)	○	2	1	表現伝達演習2	○	2	2
	グラフィックデザイン学科							
	絵画・デッサン (グラフィックデザイン)	○	2	1	写真基礎	○	2	2
	映像学科							
	絵画・デッサン (映像)	○	2	1	映像制作応用1	○	2	3
彫刻	彫刻作法	○	2	1	素材学 (彫刻)		2	2~4
工芸② (中一種取得希望者のみ)	工芸論	○	2	1~4	工芸史		2	1~4
デザイン (映像メディア表現を含む。)	プロダクトデザイン学科							
	素材・造形1	○	2	1	プロダクトデザイン演習3	○	2	2
	素材・造形2	○	2	1	プロダクトデザイン演習4	○	2	2
	コンピュータ演習	○	2	1	プロダクトデザイン演習5	○	4	3
	プロダクトデザイン演習2	○	2	2	表現伝達演習1	○	2	1
	プロダクトデザイン演習1	○	2	2				
	グラフィックデザイン学科							
	コミュニケーションデザイン基礎1	○	2	1	タイポグラフィ	○	2	2
	コミュニケーションデザイン基礎2	○	3	1	ビジュアルデザイン基礎	○	3	2
	コミュニケーションデザイン基礎3	○	3	1	コミュニケーションデザイン実践	○	3	2
	コミュニケーションデザイン応用1	○	3	1	エディトリアルデザイン	○	2	2
	コミュニケーションデザイン応用2	○	3	1	ビジュアルデザイン実践1	○	2	3
	デジタル表現演習1	○	2	1	ビジュアルデザイン実践2	○	2	3
	イラストレーション基礎	○	2	2				
	映像学科							
	コミュニケーション基礎演習3	○	2	1	映像制作演習1	○	2	2
	コミュニケーション基礎演習4	○	2	1	映像制作演習2	○	2	2
	映像制作基礎演習1	○	2	1	映像制作応用2	○	2	3
映像制作基礎演習2	○	2	1	映像制作演習4	○	2	2	
映像制作基礎演習3	○	2	1					
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	プロダクトデザイン学科							
	教育美術史 (プロダクトデザイン)	○	2	1				
	グラフィックデザイン学科							
	教育美術史 (グラフィックデザイン)	○	2	1				
映像学科								
教育美術史 (映像)	○	2	1					
教職に関する科目 (中学校 31 単位以上取得) (高等学校 23 単位以上取得)								
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1				
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3
	教育心理学	○	2	1				
教育課程及び指導法に関する科目	美術科教育法1	○	2	2	道徳教育指導論	③	2	3
	美術科教育法2	○	2	2	特別活動論	○	2	3
	教育課程論	○	2	2~3	美術科教育法3	○	2	3
	教育方法	○	2	2~3	美術科教育法4	○	2	3
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育指導1 (生徒指導・進路指導)	○	2	3~4				
	教育指導2 (教育相談)	○	2	3~4				
教育実習	教育実習事前事後指導 (美術)	○	1	4	教育実習 (美術) 2	③	2	4
	教育実習 (美術) 1	○	2	4				
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	○	2	4				
教科または教職に関する科目① (中学校 8 単位以上取得) (高等学校 16 単位以上取得)								
	障害者・高齢者の心理と福祉	④	2	1	教育学研究1 (子供の心理)	}	2	2~4
	介護等体験事前事後指導	0.5	2	教育学研究2 (障害者の病理・心理・教育)	2		2~4	
				教育学研究3 (児童問題)	○		2	2~4
				教育学研究4 (子供の学びと遊び)	2		1~4	
				教育学研究5 (環境教育)	2		2~4	

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語 (※2単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ① 当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ② 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ③ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「教科または教職に関する科目」単位として算定されます。)
- ④ 中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 建築・環境デザイン学科							2018年度入学		
科目区分	授業科目								
	科目名	必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次	
教科に関する科目 (20単位以上取得)									
工業に関する科目	建築・環境概論	○	2	1	都市計画		2	1	
	建築・環境施工演習		2	1	建築設備	○	2	2	
	図学製図演習		2	1	建築構法		2	1	
	建築設計演習1		3	2	建築法規		2	3	
	環境計画演習1		3	2	建築施工	○	2	3	
	建築設計演習2		3	2	西洋建築史		2	1	
	環境計画演習2		3	2	CAD演習		2	1	
	建築設計論		2	2	コンピュータ基礎演習		2	1	
	建築構造力学	○	2	2	構法デザイン		2	2	
	建築構造力学演習	○	2	2	測量学	○	2	3	
	建築材料		2	3	環境基盤学		2	3	
職業指導に関する科目	職業指導	○	2	2					
教職に関する科目 (高等学校23単位以上取得)									
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1					
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3	
	教育心理学	○	2	1					
教育課程及び指導法に関する科目	工業科教育法1	○	2	2	教育方法	○	2	2~3	
	工業科教育法2	○	2	2	特別活動論	○	2	3	
	教育課程論	○	2	2~3					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4					
	教育指導2(教育相談)	○	2	4					
教育実習	教育実習事前事後指導(工業)	○	1	3~4					
	教育実習(工業)	○	2	4					
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	○	2	4					
教科または教職に関する科目① (高等学校16単位以上取得)									
	障害者・高齢者の心理と福祉		2	1	教育学研究1(子供の心理)	}	2	2~4	
	介護等体験事前事後指導		0.5	2	教育学研究2(障害者の病理心理教育)		2	2~4	
	道徳教育指導論		2	2~3	教育学研究3(児童問題)		○	2	2~4
		教育学研究4(子供の学びと遊び)					2	1~4	
		教育学研究5(環境教育)					2	2~4	

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①について

①当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 歴史遺産学科		2017 年度以前入学						
科目区分	授業科目							
	科目名	必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次
教科に関する科目 (20 単位以上取得)								
日本史	日本史概論	○	2	1~4	考古学特講 B		2	2~4
	歴史遺産学総論		2	1~4	歴史遺産文献講読 1		2	3
	東北学 A		2	1~4	歴史遺産文献講読 2		2	3
	東北学 B		2	1~4	民俗・人類学概論		2	1~4
	東北学 C		2	1~4	歴史学特講 B		2	2~4
	考古学応用演習 1		2	2	歴史遺産基礎演習 1		2	1
	考古学概論		2	1~4	歴史遺産基礎演習 2		2	1
	歴史学特講 A		2	2~4	民俗・人類学特講 B		2	2~4
				考古学特講 A		2	2~4	
外国史	東洋史概論	○	2	1~4	アジア文化論		2	1~4
	西洋史概論	○	2	1~4				
中学：地理学（地誌を含む） 高校：人文地理学及び自然地理学	地理学概論	○	2	1~4	社会文化環境論		2	1~4
	世界遺産総論		2	1				
	歴史遺産調査演習 A		2	1~4				
地誌	地誌	○	2	1~4				
法学、政治学 (中一種取得希望者のみ)	法学	②	2	1~4	国際政治学		2	1~4
	政治学	②	2	1~4	日本国憲法	○	2	1~4
社会学、経済学 (中一種取得希望者のみ)	社会学	③	2	1~4				
哲学、倫理学、宗教学 (中一種取得希望者のみ)	哲学	④	2	1~4	宗教学	④	2	1~4
	哲学各論	④	2	1~4				
教職に関する科目 (中学校 31 単位以上取得) (高等学校 23 単位以上取得)								
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1				
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3
	教育心理学	○	2	1				
教育課程及び指導法に 関する科目	社会科教育法 1	○	2	2	教育課程論	○	2	2~3
	社会科教育法 2	○	2	2	教育方法	○	2	2~3
	社会科教育法 3	○	2	3	道德教育の研究	⑤	2	3
	社会科教育法 4	○	2	3	特別活動の研究	○	2	3
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	教育指導 1 (生徒指導・進路指導)	○	2	3~4				
	教育指導 2 (教育相談)	○	2	3~4				
教育実習	教育実習事前事後指導 (社会・地理歴史)	○	1	4	教育実習 (社会・地理歴史) 2	⑤	2	4
	教育実習 (社会・地理歴史) 1	○	2	4				
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	○	2	4				
教科または教職に関する科目① (中学校 8 単位以上取得) (高等学校 16 単位以上取得)								
	障害者・高齢者の心理と福祉	⑥	2	1	教育学研究 1 (子供の心理)		2	2~4
	介護等体験事前事後指導		0.5	2	教育学研究 2 (障害者の病理・心理・教育)		2	2~4
					教育学研究 3 (児童問題)	○	2	2~4
					教育学研究 4 (子供の学びと遊び)		2	1~4
					教育学研究 5 (環境教育)		2	2~4

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語（※2単位以上）」は必修。

表中の①～⑥について

- ① 当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ② 中一種取得希望者のみ、「法学」または「政治学」から 1 科目必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ③ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ④ 中一種取得希望者のみ、「哲学」「哲学各論」「宗教学」から 1 科目必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ⑤ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「教科または教職に関する科目」単位として算定されます。)
- ⑥ 中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 美術科		2017年度以前入学							
科目区分	科目名	授業科目							
		必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次	
教科に関する科目 (20単位以上取得)									
絵画 (映像メディア表現を含む。)	美術科共通演習(絵画A)	}	○	2	2	洋画基礎演習1	3	1	
	美術科共通演習(絵画B)			2	2	洋画基礎演習2	3	1	
	美術科共通演習(絵画C)			2	2	洋画基礎演習3	3	1	
	日本画基礎演習1	3	1	洋画基礎演習4	3	1			
	日本画基礎演習2	3	1	ポートフォリオ作成	○	1	3		
	日本画基礎演習3	3	1						
日本画基礎演習4	3	1							
彫刻	美術科共通演習(彫刻A)	}	○	2	2	彫刻基礎演習2	3	1	
	美術科共通演習(彫刻B)			2	2	彫刻基礎演習3	3	1	
	美術科共通演習(彫刻C)			2	2	彫刻基礎演習4	3	1	
	彫刻基礎演習1	3	1	美術解剖学	2	1~4			
彫刻作法	2	1~2	素材学(彫刻)	2	2~4				
デザイン(映像メディア表現を含む。)	デザイン演習(教職)	○	2	1					
工芸② (中一種取得希望者のみ)	美術科共通演習(工芸A)	}	○	2	2	テキスタイル・素材トレーニング演習1	3	1	
	美術科共通演習(工芸B)			2	2	テキスタイル・素材トレーニング演習2	3	1	
	美術科共通演習(工芸C)			2	2	総合美術基礎演習1	3	1	
	工芸基礎演習1・テキスタイル基礎演習1	3	1	総合美術基礎演習2	3	1			
	工芸基礎演習2・テキスタイル基礎演習2	3	1	総合美術基礎演習3	3	1			
	工芸演習1	3	1	総合美術基礎演習4	3	1			
	工芸演習2	3	1	工芸論	2	1~4			
	工芸史	2	1~4						
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	芸術鑑賞の喜び			2	1	版画入門	2	1	
	美術史入門	○	2	1~4		美学	○	2	2~4
	現代芸術論			2	1~4	現代美術史	2	2~4	
	工芸文化論			2	1~4	素材学(日本画)	2	2~4	
	日本画考			2	1	素材学(洋画)	2	2~4	
	洋画入門			2	1	素材学(版画)	2	2~4	
	洋画概論			2	1				
教職に関する科目 (中学校31単位以上取得) (高等学校23単位以上取得)									
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1					
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3	
	教育心理学	○	2	1					
教育課程及び指導法に関する科目	美術科教育法1	○	2	2	道徳教育の研究	③	2	3	
	美術科教育法2	○	2	2	特別活動の研究	○	2	3	
	教育課程論	○	2	2~3	美術科教育法3	○	2	3	
	教育方法	○	2	2~3	美術科教育法4	○	2	3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4					
	教育指導2(教育相談)	○	2	3~4					
教育実習	教育実習事前事後指導(美術)	○	1	4	教育実習(美術)2	③	2	4	
	教育実習(美術)1	○	2	4					
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	○	2	4					
教科または教職に関する科目① (中学校8単位以上取得) (高等学校16単位以上取得)									
	障害者・高齢者の心理と福祉	④	2	1	教育学研究1(子供の心理)	}	2	2~4	
	介護等体験事前事後指導	0.5	2		教育学研究2(障害者の病理・心理・教育)		2	2~4	
					教育学研究3(児童問題)		○	2	2~4
					教育学研究4(子供の学びと遊び)		2	1~4	
					教育学研究5(環境教育)		2	2~4	

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ① 当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ② 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ③ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「教科または教職に関する科目」単位として算定されます。)
- ④ 中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 **プロダクトデザイン学科** **グラフィックデザイン学科・映像学科** 2017年度以前入学

科目区分	授業科目								
	科目名	必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次	
教科に関する科目 (20単位以上取得)									
絵画 (映像メディア表現を含む。)	プロダクトデザイン学科								
	絵画・デッサン (プロダクトデザイン)	○	2	1	表現伝達演習2	○	2	2	
	グラフィックデザイン学科								
	絵画・デッサン (グラフィックデザイン)	○	2	1	フォトグラフ	○	3	2	
映像学科									
	絵画・デッサン (映像)	○	2	1	映像演習3	○	2	3	
彫刻	彫刻作法	○	2	1	素材学 (彫刻)		2	2~4	
	美術解剖学		2	1~4					
工芸② (中一種取得希望者のみ)	工芸論	○	2	1~4	工芸史		2	1~4	
デザイン (映像メディア表現を含む。)	プロダクトデザイン学科								
	素材・造形1	○	2	1	プロダクトデザイン演習3	○	4	2	
	素材・造形2	○	2	1	表現伝達演習1	○	2	1	
	プロダクトデザイン演習2	○	2	2	プロダクトデザイン演習4	○	4	3	
	コンピュータ演習	○	2	1	プロダクトデザイン演習5	○	4	3	
	プロダクトデザイン演習1	○	2	2					
	グラフィックデザイン学科								
	コミュニケーションデザイン基礎1	○	2	1	タイポグラフィ	○	2	2	
	コミュニケーションデザイン基礎2	○	3	1	ビジュアルデザイン基礎	○	3	2	
	コミュニケーションデザイン基礎3	○	3	1	コミュニケーションデザイン実践	○	3	2	
	コミュニケーションデザイン応用1	○	3	1	エディトリアルデザイン	○	2	2	
	コミュニケーションデザイン応用2	○	3	1	ビジュアルデザイン実践1	○	2	2	
	デジタル表現演習1	○	2	1	ビジュアルデザイン実践2	○	2	2	
	イラストレーション	○	3	2					
	映像学科								
	映像基礎演習1	○	2	2	映像演習1	○	2	2	
	メディア基礎演習1	○	2	2	映像演習2	○	2	2	
	映像基礎演習2	○	2	2	映像演習4	○	2	2	
メディア基礎演習2	○	2	2	鑑賞・批評	○	2	2		
映像編集基礎	○	2	2						
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	プロダクトデザイン学科								
	教育美術史 (プロダクトデザイン)	○	2	1					
	グラフィックデザイン学科								
	教育美術史 (グラフィックデザイン)	○	2	1					
映像学科									
	教育美術史 (映像)	○	2	1					
教職に関する科目 (中学校 31 単位以上取得) (高等学校 23 単位以上取得)									
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1					
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3	
	教育心理学	○	2	1					
教育課程及び指導法に関する科目	美術科教育法1	○	2	2	道徳教育の研究	③	2	3	
	美術科教育法2	○	2	2	特別活動の研究	○	2	3	
	教育課程論	○	2	2~3	美術科教育法3	○	2	3	
	教育方法	○	2	2~3	美術科教育法4	○	2	3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育指導1 (生徒指導・進路指導)	○	2	3~4					
	教育指導2 (教育相談)	○	2	3~4					
教育実習	教育実習事前事後指導 (美術)	○	1	4	教育実習 (美術) 2	③	2	4	
	教育実習 (美術) 1	○	2	4					
教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	○	2	4					
教科または教職に関する科目① (中学校 8 単位以上取得) (高等学校 16 単位以上取得)									
	障害者・高齢者の心理と福祉	④	2	1	教育学研究1 (子供の心理)	}	2	2~4	
	介護等体験事前事後指導		0.5	2	教育学研究2 (障害者の病理・心理・教育)		2	2~4	
					教育学研究3 (児童問題)		○	2	2~4
					教育学研究4 (子供の学びと遊び)		2	1~4	
					教育学研究5 (環境教育)		2	2~4	

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語 (※2単位以上)」は必修。

表中の①~④について

- ① 当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。
- ② 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得用単位には含まれません。)
- ③ 中一種取得希望者のみ必修。(高一種取得時には、「教科または教職に関する科目」単位として算定されます。)
- ④ 中一種取得希望者のみ必修。高一種取得希望者は選択。

開講学期・年度・開講・休講の最新情報は、必ずNETBUSシラバス照会で確認してください。

教職課程 建築・環境デザイン学科		2017年度以前入学						
科目区分	授業科目							
	科目名	必修	単位	年次	科目名	必修	単位	年次
教科に関する科目 (20単位以上取得)								
工業に関する科目	建築環境概論	○	2	1	都市計画		2	1
	建築・環境施工演習		2	1	サステイナブルコミュニティ		2	2
	図学製図演習		2	1	建築設備		2	2
	建築設計演習1		3	2	建築構法		2	1
	環境計画演習1		3	2	建築法規		2	3
	建築設計演習2		3	2	建築施工		2	3
	環境計画演習2		3	2	西洋建築史		2	1
	建築設計論		2	2	CAD演習		2	1
	建築構造力学	○	2	2	コンピュータ基礎演習		2	1
	建築構造力学演習	○	2	2	構法デザイン		2	2
建築材料		2	3					
職業指導に関する科目	職業指導	○	2	2				
教職に関する科目 (高等学校23単位以上取得)								
教職の意義等に関する科目	教育職員論	○	2	1				
教育の基礎理論に関する科目	教育原理	○	2	1	教育社会学	○	2	2~3
	教育心理学	○	2	1				
教育課程及び指導法に関する科目	工業科教育法1	○	2	2	教育方法	○	2	2~3
	工業科教育法2	○	2	2	特別活動の研究	○	2	3
	教育課程論	○	2	2~3				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育指導1(生徒指導・進路指導)	○	2	3~4				
	教育指導2(教育相談)	○	2	4				
教育実習	教育実習事前事後指導(工業)	○	1	3~4				
	教育実習(工業)	○	2	4				
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	○	2	4				
教科または教職に関する科目① (高等学校16単位以上取得)								
	障害者・高齢者の心理と福祉		2	1	教育学研究1(子供の心理)		2	2~4
	介護等体験事前事後指導		0.5	2	教育学研究2(障害者の病理心理教育)		2	2~4
	道徳教育の研究		2	2~3	教育学研究3(児童問題)	○	2	2~4
		教育学研究4(子供の学びと遊び)				2	1~4	
		教育学研究5(環境教育)				2	2~4	

上記の他、「体育運動学演習」「健康科学論」「日本国憲法」「コンピュータ基礎演習」及び「リテラシー科目群英語(※2単位以上)」は必修。

表中の①について

①当欄の授業科目の他、教科に関する科目及び教職に関する科目のうち、最低修得単位数以上修得した授業科目。

2.学芸員課程

博物館学芸員資格を取得するための課程（「学芸員課程」）は、今日多様な仕事求められる「博物館」にかかわる専門家を育成することを目的としています。博物館（＝ミュージアム）とは、広く美術館、歴史博物館、科学技術館、動物園の他、写真などグラフィック系の施設を含みます。4年間の課程を通して、博物館の成り立ちや社会的機能を理解し、展示・保管・資料整理・調査研究等に携わるための知識を身につけ、実習による経験を積んで実践的対応力を体得することを目指します。近年重要とされている、社会普及の立場から、館の運営や各種教育的活動に従事するための力も育んでゆきます。全学部、全学科の在學生に開かれた資格課程であり、卒業時に「博物館学芸員資格」が取得出来ます。

【資格の授与条件】

学芸員資格の授与条件は、博物館法に次の通り定められています。

(1)基礎資格

学士の学位を有するもの

(2)大学における最低修得単位数

博物館に関する科目の〔表1〕単位を修得したもの
関連科目〔表2〕を修得したもの

〔表1〕大学において修得すべき博物館に関する科目（単位）

2012年度以降入学者				
学芸員資格の授与条件（博物館法）		博物館に関する科目 19単位（本学開講科目）		
科目区分	単位数	科目名	単位数	年次
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1
博物館概論	2	ミュージアム概論	2	1
博物館経営論	2	ミュージアム経営論	2	2
博物館資料論	2	ミュージアム資料論	2	1
博物館資料保存論	2	ミュージアム資料保存論	2	2
博物館展示論	2	ミュージアム展示論	2	3
博物館教育論	2	ミュージアム教育論	2	2
博物館情報・メディア論	2	ミュージアム情報メディア論	2	1
博物館実習	3	ミュージアム実習1	2	3～4
		ミュージアム実習2	1	4

〔表2〕関連科目

(1)〔2018年度以降入学者〕

この表から8単位以上		
科目名	単位数	年次
考古学概論	2	1～4
美術史	2	1～4
日本美術史	2	1～4
西洋美術史	2	2～4
工芸史	2	1～4
東洋美術史	2	2～4
デザイン史	2	1～4
西洋建築史	2	1～4
映像文化史	2	2～4
メディア文化史	2	1～4
日本建築史	2	2～4
現代美術史	2	2～4

(2)〔2015～2017年度入学者〕

この表から12単位以上					
科目名	単位数	年次	科目名	単位数	年次
考古学概論	2	1～4	アート・デザイン史論	2	1～4
歴史遺産学総論	2	1～4	美術史入門	2	1～4
立体作品論	2	2～4	文化史	2	1～4
保存科学概論 ※1	2	2～4	工芸史	2	1～4
西洋美術史特講	2	3～4	西洋建築史	2	1～4
西洋美術史	2	2～4	映像文化史	2	2～4
日本美術史特講	2	3～4	日本建築史	2	2～4
美学	2	2～4	現代美術史	2	2～4
東洋美術史	2	2～4	現代芸術論	2	1～4
日本近世近代美術史	2	2～4			

※1 文化財保存修復学科のみ対象

【履修方法と手続き】

■履修方法

(1)学芸員資格を取得しようとする者は、学則に定めた履修方法に従い、必要な単位を修得しなければいけません。

(2)博物館実習を履修するためには、あらかじめ〔表2〕で示す関連項目を含む「ミュージアム実習1」／「ミュージアム実

習2」以外のすべての単位を修得しなければなりません。このため学芸員課程の履修開始は1年次のみとし、2年次からの履修開始は認めません。

(3)博物館に関する科目(全19単位)は卒業要件に算入されません。

ただし、「生涯学習概論」の単位は歴史遺産学科、コミュニティデザイン学科2018年度以降入学者および美術科総合美術コースについては、卒業要件に算入されます。

(4)段階的学習の必要性により、下表のとおり前提科目を設け、段階的学習ができるようにしました。あわせて、3年次前期までの成績が累積GPA2.0未満の者が次学期以降の学芸員課程を履修することは認めません。

【段階的履修にかかる前提科目対応表】

博物館に関する科目	年次	前提科目名	年次
生涯学習概論	1	なし	
ミュージアム概論	1	なし	
ミュージアム経営論	2	ミュージアム概論	1
ミュージアム資料論	1	ミュージアム概論	1
ミュージアム資料保存論	2	ミュージアム資料論	1
ミュージアム展示論	3	ミュージアム概論	1
ミュージアム教育論	2	ミュージアム概論	1
ミュージアム情報メディア論	1	ミュージアム概論	1
ミュージアム実習1	3~4	「関連科目8単位(※1)以上」を含む、ミュージアム実習以外のすべての「博物館に関する必修科目」(16単位)	
ミュージアム実習2	4	ミュージアム実習1、「博物館実習」	

※1 2015~2017年度入学者は12単位

■履修手続

(1)学芸員課程を履修しようとする者は、4月のオリエンテーション期間に実施される学芸員課程ガイダンスに必ず出席しなければなりません。ガイダンスでは履修手続、履修方法について説明を行います。欠席した者は、履修することができません。

課程の履修届は年1回(4月)のみ受け付けます。

(2)学芸員課程を履修する際は、履修費として35,000円を納めなければなりません。また、ミュージアム実習1・2を履修する際、4年次に実習費として5,000円を納めなければなりません。納入方法や期限等はガイダンスで指示します。一度納入した履修費等は返還しません。

【学芸員課程に関する連絡】

学芸員課程に関する連絡事項は、NETBUS(資格に関するお知らせ)で掲示配信しますので、こまめに確認してください。

3.社会教育士(養成課程)／社会教育主事任用資格

社会教育主事とは、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。

社会教育主事となるには、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ資格に必要な科目を修得したあと

(1)社会教育主事補の期間

(2)官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における司書、学芸員、その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間

(3)官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間

が1年以上あれば社会教育主事として任用される資格を得ることができます。

本学では必要な科目を修得し卒業した場合、「社会教育主事単位修得証明書」を交付します。

また、2020年度入学学生より必要な単位を修得し卒業した場合は「社会教育士(養成課程)」と称することができます。

■対象学科

学部	学科・コース
芸術学部	歴史遺産学科(2018年度以降入学学生) 美術科 総合美術コース
デザイン工学部	コミュニティデザイン学科

【履修方法】

卒業要件に加えて、法令で定められた「社会教育に関する科目」を修得しなければなりません。

【社会教育に関する科目】

歴史遺産学科

	授業科目 (2020年度入学)	単位	単位数
生涯学習概論	生涯学習概論	2	24
	社会教育概論	2	
生涯学習支援論	生涯学習支援論1	2	
	生涯学習支援論2	2	
社会教育経営論	社会教育経営論1	2	
	社会教育経営論2	2	
社会教育特講	現代社会解剖学1	2	
	民俗・人類学特講	2	
	歴史遺産総論	2	
	コミュニティ論	2	
社会教育実習			
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	社会教育実習	2	
	歴史遺産調査演習A	2	

	授業科目(2018・ 2019年度入学)	単位	単位数
生涯学習概論	生涯学習概論	2	24
	社会教育概論	2	
社会教育計画	社会教育計画	2	
	フィールドワーク2	2	
社会教育演習・社会教育実習・ 社会教育課題研究のうち一以上 の科目	歴史遺産調査演習A	2	
	社会教育実習	2	
社会教育特講Ⅰ(現代社会と 社会教育)	現代社会解剖学1	2	
	民俗・人類学特講	2	
	コミュニティ論	2	
社会教育特講Ⅱ(社会教育活動・ 事業・施設)	ファシリテーション 基礎	2	
社会教育特講Ⅲ(その他必要 な科目)	歴史遺産学総論	2	
	公共セクター論	2	

美術科総合美術コース

	授業科目 (2020年度入学)	単位	単位数	
生涯学習概論	生涯学習概論	2	24	
	社会教育概論	2		
生涯学習支援論	生涯学習支援論1	2		
	生涯学習支援論2	2		
社会教育経営論	社会教育経営論1	2		
	社会教育経営論2	2		
社会教育特講	社会教育実践演習1	4		
	社会教育実践演習2	4		
社会教育実習				
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	社会教育実習	2		
	社会教育演習	2		

	授業科目(2018・ 2019年度入学)	単位	授業科目 (2017年度以前入学)	単位	単位数
生涯学習概論	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	24
	社会教育概論	2	社会教育概論	2	
社会教育計画	社会教育計画1	2	社会教育計画1	2	
	社会教育計画2	2	社会教育計画2	2	
社会教育演習・社会教育実習・ 社会教育課題研究のうち一以上 の科目	社会教育演習	2	社会教育演習	4	
	社会教育実習	2			
社会教育特講Ⅰ(現代社会と 社会教育)	現代社会と社会教育	2	現代社会と社会教育	2	
社会教育特講Ⅱ(社会教育活動・ 事業・施設)	地域社会方法論	2	地域社会方法論	2	
社会教育特講Ⅲ(その他必要 な科目)	社会教育実践演習1	4	社会教育実践演習1	4	
	社会教育実践演習2	4	社会教育実践演習2	4	

コミュニティデザイン学科

	授業科目 (2020年度入学)	単位	単位数
生涯学習概論	生涯学習概論	2	28
	社会教育概論	2	
生涯学習支援論	コミュニティデザイン 演習1	2	
	コミュニティデザイン 演習2	2	
社会教育経営論	地域実習1	3	
	地域実習3	3	
社会教育特講	公共セクター論	2	
	ファシリテーション 基礎	2	
	環境共生型コミュニ ティ論	2	
	現代幸福論	2	
社会教育実習	地域実習5	3	
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	地域実習6	3	

	授業科目(2018・ 2019年度入学)	単位	授業科目 (2017年度以前入学)	単位	単位数
生涯学習概論	生涯学習概論	2	コミュニティ論	2	24
	社会教育概論	2	コミュニティデザイ ン論2	2	
社会教育計画	社会教育計画	2	商品開発論	2	
	コミュニティデザイ ン演習5	2	行政計画論	2	
社会教育演習・社会教育実習・ 社会教育課題研究のうち一以上 の科目	コミュニティデザイ ン演習1	2	コミュニティデザイ ン演習1	2	
	デザイン思考演習1	2	コミュニティデザイ ン演習2	2	
社会教育特講Ⅰ(現代社会と 社会教育)	コミュニティ論	2	コミュニティデザイ ン基礎	2	
			ソーシャルデザイン 概論	2	
社会教育特講Ⅱ(社会教育活動・ 事業・施設)	ファシリテーション 基礎	2	ユニバーサルデザイ ン論	2	
	公共セクター論	2	公共セクター論	2	
社会教育特講Ⅲ(その他必要 な科目)	コミュニティデザイ ン事例研究	2	現代幸福論	2	
	コミュニティデザイ ン演習3	2	地域課題概論	2	
	コミュニティデザイ ン演習4	2			

4.その他の資格

本学では、定められた科目の単位を取得すると、下記の資格または資格認定試験の受験資格を取得することができます。

【対象学科と取得可能資格】

資格	プロダクトデザイン学科	建築・環境デザイン学科
一級建築士、二級建築士、木造建築士		受験資格※要実務経験
測量士補・測量士		資格取得※測量士は要実務経験
土地区画整理士		受験資格
施工管理技士		受験資格
インテリアプランナー	受験資格	受験資格
商業施設士補・商業施設士	申請資格※商業施設士は受験資格	申請資格※商業施設士は受験資格

一級建築士・二級建築士、木造建築士

■対象学科：建築・環境デザイン学科

【二級建築士・木造建築士】

2018年度以降の入学者は、下表各区分の要件を満たすと同時に、全体で40単位を取得することで、二級建築士・木造建築士試験の受験資格を取得できます。

【一級建築士】

2018年度以降の入学者は、次表各区分の要件を満たすと同時に、全体で60単位を取得し、さらに卒業後2年の実務経験を経ることで一級建築士試験の受験資格を取得できます。

【2018年度入学者～ 建築士受験資格取得のための要件】

科目区分	必要単位数	科目名	年次	単位	科目名	年次	単位
建築設計製図	7単位以上	建築設計演習1	2	3	建築設計演習4	3	3
		建築・環境基礎演習	1	2	建築設計演習5	3	3
		建築設計演習3	3	3	建築設計演習6	3	3
建築計画	7単位以上	西洋建築史	1	2	建築計画	3	2
		日本建築史	2	2			
		建築設計論	2	2			
		建築デザイン論	2	2			
建築環境工学	2単位以上	エコロジカル建築論	2	2			
建築設備	2単位以上	建築設備	2	2			
構造力学	4単位以上	建築構造力学	2	2	建築構造力学演習	2	2
建築一般構造	3単位以上	建築構法	1	2	構法デザイン	2	2
建築材料	2単位以上	建築材料	3	2			
建築生産	2単位以上	建築施工	3	2			
建築法規	1単位以上	建築法規	3	2			
その他 (自由選択)		図学製図演習	1	2	都市空間デザイン	2	2
		CAD演習	1	2	都市計画	1	2
		建築・環境概論	1	2	風景の計画	2	2
		リノベーション建築論	3	2	インテリア基礎演習	1	2
		建築と歴史と自然	2	2	インテリア設計論	2	2
		建築設計演習2	2	3			

測量士補・測量士

■対象学科：建築・環境デザイン学科

【測量士補】

学科卒業要件に加え、下表の単位を修得し、卒業後、国土地理院に必要書類を添え申請・登録すると測量士補の資格を取得できます。

【測量士】

測量士補の資格取得後、1年間の実務経験を経た者は、申請によって測量士の資格を取得できます。

【測量士補資格取得のための要件】

2013年度入学者～		
科目名	年次	単位
都市計画	1	2
風土形成論	1	2
建築設計演習 1	2	3
建築設計演習 2	2	3
環境計画演習 3	3	3
環境計画演習 6	3	3
建築構造力学	2	2
建築構造力学演習	2	2
測量学	3	2
測量演習	3	2
地誌	1	2
地理学概論	1	2
線型代数学	1	2

【資格申請に必要な書類】

必要書類	部数	取扱部署
測量士補登録申請書	1部	日本測量協会
卒業証明書	1部	本学教学課
成績証明書	1部	本学教学課

※測量士補の資格取得のために卒業証明書および成績証明書が必要な場合は、必ず事前に申し出てください。

※建築・環境デザイン学科以外の者でも、日本測量協会実施の試験に合格すれば、資格を取得できます。詳細は協会のホームページで確認してください。

日本測量協会

<http://www.jsurvey.jp>

土地区画整理士

■対象学科：建築・環境デザイン学科卒業生

建築・環境デザイン学科を卒業した者は、土地区画整理事業に関する実務経験年数が1年以上ある場合に、土地区画整理士の技術検定試験の受験資格を取得できます。

施工管理技士

■対象学科：建築・環境デザイン学科卒業生

受検しようとする種目が施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第2条の表の学科の欄において建築学に関する学科となっている検定種目であって、建築・環境デザイン学科の課程を修め、卒業した後、受検しようとする種目に関し指導監督の実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験を有する者は、建設業法施行令第27条の5第1項第4号の規定により、同項第1号から第3号までに掲げる者と同等以上の学歴または資格及び実務経験を有する者として認められ、一級技術検定試験の『受験資格』が与えられます。

また、建築・環境デザイン学科の課程を修め、卒業した後、受検しようとする種目に関し1年以上の実務経験を有する者は、建設業法施行令第27条の5第2項第3号の規定により、同項第1号から第2号までに掲げる者と同等以上の学歴または資格及び実務経験を有する者として認められ、二級技術検定試験の『受験資格』が与えられます。

検定種目：建設機械施工、土木施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理、造園施工管理

受験資格要件を満たすためには、以下の表から科目を履修する必要があります。

A群(必須)	B群(6単位以上)	
線形代数学	建築設計演習 3	都市空間デザイン
	建築設計演習 4	日本建築史
	建築設計演習 5	建築デザイン論
	建築設計演習 6	建築計画
	建築構造力学	建築材料
	建築構造力学演習	建築施工
	構法デザイン	建築法規

この他、受検しようとする種目に応じ、実務経験の期間が定められています。

インテリアプランナー

■対象学科：プロダクトデザイン学科または建築・環境デザイン学科

学科卒業要件に加え、下表の単位を修得することにより、「学科試験」「インテリアプランナー設計製図試験」合格後のインテリアプランナー登録に必要な実務経験年数（2年）が不要となります。

【プロダクトデザイン学科】

- (1) A, B, C科目群から合計で36単位以上修得しなければならない。
- (2) A, B科目群から合計で32単位以上修得しなければならない。
- (3) B科目群から20単位以上修得しなければならない。
- (4) C科目群は必ず修得しなければならない。

2018年度入学者～		
科目名	年次	単位
A科目群		
美術史	1～4	2
現代美術史	2～4	2
工芸史	1～4	2
美学	2～4	2
色彩学	1～4	2
デザイン・スケッチ	1～4	2
コンピュータ演習	1～4	2
表現伝達演習1	1～4	2
表現伝達演習2	2～4	2
プロダクトデザイン入門	1～4	2
プロダクトデザイン論1	1～4	2
プロダクトデザイン論2	2～4	2
プロダクトデザイン研究	4	4
日本建築史	2～4	2
西洋建築史	1～4	2
デザイン史	1～4	2
建築設計論	2～4	2
素材・造形1	1～4	2
素材・造形2	1～4	2
材料加工技術論	1～4	2
B科目群		
インテリア設計論	1～4	2
インテリアデザイン論1	2～4	2
インテリアデザイン論2	2～4	2
応用人間工学	1～4	2
建築設備	2～4	2
建築材料	3～4	2
建築構法	1～4	2
構法デザイン	2～4	2
建築施工	3～4	2
建築法規	3～4	2
プロダクトデザイン演習6	3	4
建築計画	2～4	2
C科目群		
プロダクトデザイン演習5	3	4

【建築・環境デザイン学科】

- (1) A, B, C科目群から合計で36単位以上修得しなければならない。
- (2) A, B科目群から合計で32単位以上修得しなければならない。
- (3) B科目群から20単位以上修得しなければならない。
- (4) C科目群は必ず修得しなければならない。

2018年度入学者～		
科目名	年次	単位
A科目群		
美術史	1～4	2
現代美術史	2～4	2
工芸史	1～4	2
美学	2～4	2
色彩学	1～4	2
サステイナブルコミュニティ	2～4	2
プロダクトデザイン入門	1～4	2
日本建築史	2～4	2
西洋建築史	1～4	2
デザイン史	1～4	2
建築設計論	2～4	2
B科目群		
建築・環境概論	1～4	2
建築・環境基礎演習	1～4	2
インテリア設計論	2～4	2
建築デザイン論	2～4	2
応用人間工学	1～4	2
エコロジカル建築論	2～4	2
建築設備	2～4	2
建築材料	3～4	2
建築構造力学	2～4	2
建築構法	1～4	2
建築構造力学演習	2～4	2
構法デザイン	2～4	2
建築施工	3～4	2
建築法規	3～4	2
CAD演習	1～4	2
図学製図演習	1～4	2
インテリア基礎演習	3～4	2
建築計画	2～4	2
リノベーション建築論	3～4	2
C科目群		
建築設計演習1	2	3
建築設計演習2	2	3

商業施設士補・商業施設士

■対象学科：プロダクトデザイン学科または建築・環境デザイン学科

【商業施設士補】

プロダクトデザイン学科または建築・環境デザイン学科に在籍する3年生以上の者で、以下の単位を取得し本学の推薦を得た者は、(社)商業施設技術者・団体連合会が実施する講習会を受講することにより、商業施設士補認定の申請を行うことができます。

【商業施設士】

商業施設士補の有資格者が所属学科を卒業すると、商業施設士認定試験の受験資格が与えられ、受験に当たっては一次試験が免除となり、二次試験のみとなります。

【プロダクトデザイン学科】

2018年度入学者～

【A群】(学科試験に準拠)

2区分以上にわたり計30単位以上

科目名	年次	単位
A-1 商業一般		
広告ビジネス入門	2～4	2
ブランド・マーケティング入門	2～4	2
生活とグラフィックデザイン	2～4	2
プロダクトデザイン入門	1～4	2
A-2 業態計画		
まちづくり論	1～4	2
A-3 計画一般		
知的所有権	1～4	2
応用人間工学	1～4	2
建築設計論	1～4	2
インテリア設計論	2～4	2
インテリアデザイン論1	2～4	2
インテリアデザイン論2	2～4	2
A-4 施設計画		
建築計画	2～4	2
西洋建築史	1～4	2
日本建築史	2～4	2
建築法規	3～4	2
構法デザイン	2～4	2
A-5 監理・計画		
建築構法	1～4	2
建築施工	3～4	2
建築設備	2～4	2
建築材料	2～4	2

【B群】(構想表現(実技)試験に準拠)

4単位以上

科目名	年次	単位
B-1 図案表現		
デザイン・スケッチ	1～4	2
コンピュータ演習	1～4	2
表現伝達演習1	1～4	2
表現伝達演習2	2～4	2
B-2 文章表現		
思考構想演習	1～4	2

【建築・環境デザイン学科】

2018年度入学者～

【A群】(学科試験に準拠)

2区分以上にわたり計30単位以上

科目名	年次	単位
A-1 商業一般		
広告ビジネス入門	2～4	2
ブランド・マーケティング入門	2～4	2
生活とグラフィックデザイン	2～4	2
プロダクトデザイン入門	1～4	2
A-2 業態計画		
都市計画	1～4	2
A-3 計画一般		
知的所有権	1～4	2
応用人間工学	1～4	2
建築設計論	1～4	2
建築デザイン論	2～4	2
リノベーション建築論	2～4	2
インテリア設計論	2～4	2
A-4 施設計画		
建築計画	2～4	2
西洋建築史	1～4	2
日本建築史	2～4	2
建築法規	3～4	2
構法デザイン	2～4	2
建築設計演習5	3	3
A-5 監理・計画		
建築構法	1～4	2
建築施工	3～4	2
建築材料	2～4	2
建築設備	2～4	2

【B群】(構想表現(実技)試験に準拠)

4単位以上

科目名	年次	単位
B-1 図案表現		
インテリア基礎演習	1～4	2
図学製図演習	1～4	2
CAD演習	1～4	2
B-2 文章表現		
建築設計演習6	3	3

大学院

Education, Study



1. 大学院修士課程

1-1. 教育目的と教育方針

■教育目的

芸術文化専攻

人間の「精神」の充足に寄与する芸術の存在意義を探究し、文化の担い手たらんと研究・創作に取り組み続けられる人材の育成

デザイン工学専攻

現代社会が直面する諸問題の解決を図り、真に健やかな生活の実現をめざす、「用」のデザインを志向し、実践し続けられる人材

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）

- (1) 芸術・デザインの歴史を学ぶ意味を理解し、その継承と進展を目的として、真摯な学究的態度で専門研究に取り組むことができる。…「歴史理解に基づく専門研究の追求」
- (2) 人間社会と芸術・デザインの間を、論理的に検証・構築し得る、批評的態度と言語を体得している。…「論理的思考と批評眼の習得」
- (3) グローバルな視野と同時に、足元の地域や自然環境への愛情を持ち、利他的態度で社会に貢献できる。…「東日本復興をはじめとする、地域課題を解決するための研究をするという態度の醸成」

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

芸術文化専攻

- (1) 領域それぞれの歴史背景・現況把握から自身の研究における「専門性の深化」「知の追求の場」を目指す科目。
- (2) 領域を越境した学びと、対話を通して「理論的思考」「批評眼」を備えた学生の育成を目指す科目。
- (3) グローバル・ローカル問わず自身が定めた進むべき世界へ、学生自身がその道程を自ら考察し検証できる科目。

デザイン工学専攻

- (1) 各領域の歴史や背景・現況把握から自身の研究における「専門性の深化」「課題解決、発想探求、もしくは問題提起」を目指す科目。
- (2) 領域を越境した学びと、対話を通して「理論的思考」「批評的態度と言語」を備えた学生の育成を目指す科目。
- (3) グローバルな視野を持つと同時に地域に対する思慮を持ち、自身の研究を利他的態度で社会に貢献できる環境について学生自身がその道程を自ら考察し検証できる科目。

1-2. 修士課程の履修について

【履修方法】

各専攻の科目は特別研究科目と共通科目から構成されます。特別研究科目を研究領域によって選択し、同時に指導教員を選択します。特別研究科目に関連する共通科目を、指導教員の指導を受けながら選択し履修します。

【修了要件】

修士課程の修了要件は次の項目の全てを満たすものとする。

- (1) 所属専攻及び他専攻の共通科目と、特別研究科目修得単位を合わせて30単位以上を修得しなければなりません。
なお、特別研究科目は必修科目です。また、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文又は修士作品についての審査及び試験に合格しなければなりません。
- (2) 2年以上在学することが必要です。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については別に定めるところにより、特例として1年以上在学すれば足りるものとしします。
- (3) 修了要件を満たすと修了認定されるとともに修士の学位を授与します。

専攻	学位
芸術文化専攻	修士(芸術文化)
デザイン工学専攻	修士(デザイン工学)

1-3. 修士課程のカリキュラム

芸術文化専攻（修士課程） 2019年度入学まで 特別研究科目（必修）

研究領域	特別研究科目の名称	単位	年次	研究領域	特別研究科目の名称	単位	年次	研究領域	特別研究科目の名称	単位	年次
保存修復	保存修復特別研究1	3	1	日本画	日本画制作特別研究1	5	1	工芸	工芸制作特別研究1	5	1
	保存修復特別研究2	3	1		日本画制作特別研究2	5	1		工芸制作特別研究2	5	1
	保存修復特別研究3	3	2		日本画制作特別研究3	5	2		工芸制作特別研究3	5	2
	保存修復特別研究4	3	2		日本画制作特別研究4	5	2		工芸制作特別研究4	5	2
歴史文化	歴史文化特別研究1	3	1	洋画	洋画制作特別研究1	5	1	芸術総合	芸術総合特別研究1	5	1
	歴史文化特別研究2	3	1		洋画制作特別研究2	5	1		芸術総合特別研究2	5	1
	歴史文化特別研究3	3	2		洋画制作特別研究3	5	2		芸術総合特別研究3	5	2
	歴史文化特別研究4	3	2		洋画制作特別研究4	5	2		芸術総合特別研究4	5	2
美術教育学	美術教育学特別研究1	3	1	彫刻	彫刻制作特別研究1	5	1				
	美術教育学特別研究2	3	1		彫刻制作特別研究2	5	1				
	美術教育学特別研究3	3	2		彫刻制作特別研究3	5	2				
	美術教育学特別研究4	3	2		彫刻制作特別研究4	5	2				

芸術文化専攻共通科目 2019年度入学まで

科目区分	1・2年			
専攻必修	芸術文化原論 ①	2		
選択	西洋美術史特講1	2	東洋文化論特講	2
	西洋美術史特講2	2	文化財学原論1	2
	日本美術史特論	2	文化財学原論2	2
	現代芸術論特講	2	文化財学原論3	2
	保存修復原論	2	フィールドワーク専門演習	2
	保存科学特論	2	日本画原論	2
	文化財保存学特講	2	日本画保存修復	2
	保存修復文献講読	2	洋画原論	2
	保存科学特殊演習	2	彫刻原論	2
	立体作品保存修復特講	2	工芸文化原論	2
	東北文化論特講	2	美術教育学原論	2
	西洋文化論特講	2		
			美術教育学特講1	2
			美術教育学特講2	2
		美術教育学特講3	2	
		美術教育学特講4	2	
		美術教育学特講5	2	
		美術教育学特講6	2	
		クリエイティブダイアログ演習1 ②	1	
		クリエイティブダイアログ演習2	1	
		アートプロジェクト特講	2	
		インターンシップ（芸術文化）	1	
		アートマネジメント特講	2	

- ① 芸術文化専攻学生は必修科目として、その他の学生は選択科目として履修します。
- ② 芸術総合研究領域の学生は必修科目として、その他の学生は選択科目として履修します。

デザイン工学専攻（修士課程） 2019年度入学まで 特別研究科目（必修）

研究領域	特別研究科目の名称	単位	年次	特別研究科目の名称	単位	年次	研究領域	特別研究科目の名称	単位	年次
地域デザイン	地域デザイン特別研究1	4	1	環境デザイン特別研究1	4	1	映像	映像特別研究1	4	1
	地域デザイン特別研究2	4	1	環境デザイン特別研究2	4	1		映像特別研究2	4	1
	地域デザイン特別研究3	4	2	環境デザイン特別研究3	4	2		映像特別研究3	4	2
	地域デザイン特別研究4	4	2	環境デザイン特別研究4	4	2		映像特別研究4	4	2

デザイン工学専攻共通科目 2019年度入学まで

科目区分	1・2年			
専攻必修	デザイン工学原論	2		
地域デザイン領域選択①	フィールドワーク演習	2	編集演習	2
選択	プロダクトデザイン原論	2	環境デザイン論特講2	2
	リデザインニング演習	2	建築造形論特講 ②	2
	スペースデザイン演習	2	都市交通計画論特講	2
	機能形態論	2	都市設計特講	2
	環境デザイン原論 ②	2	アメニティデザイン特講	2
	数理計画学	2	環境デザイン総合演習	2
	システム・ダイナミクス	2	建築設計特講 ②	2
	環境デザイン論特講1	2	建築実務インターンシップ ②	4
			グラフィックデザイン演習	2
		映像デザイン演習	2	
		異分野共通演習	2	
		クリエイティブダイアログ演習1	1	
		クリエイティブダイアログ演習2	1	
		アートプロジェクト特講	2	
		インターンシップ（デザイン工学）	2	
		コミュニティデザイン事例研究	2	

- ① 地域デザイン研究領域の学生は選択必修科目として、その他の学生は選択科目として履修します。
- ② 本学の建築・環境デザイン学科を卒業（他大学において同等の科目認定学科を卒業）し、建築士免許登録要件のための実務経験年数が「2年」となった院生で、実務経験を「1年」に短縮する場合、以下の科目の修得が必要です。建築・環境デザイン原論、建築設計特講、建築造形論特講、建築実務インターンシップ

2020 年度入学 カリキュラム

芸術文化専攻

区分・科目	単位数	対象年次	修了要件
特別研究科目(必修)			
保存修復	保存修復特別研究1	5 1	20 30
	保存修復特別研究2	5 1	
	保存修復特別研究3	5 2	
	保存修復特別研究4	5 2	
歴史文化	歴史文化特別研究1	5 1	20
	歴史文化特別研究2	5 1	
	歴史文化特別研究3	5 2	
	歴史文化特別研究4	5 2	
絵画	絵画制作特別研究1	5 1	20
	絵画制作特別研究2	5 1	
	絵画制作特別研究3	5 2	
	絵画制作特別研究4	5 2	
彫刻	彫刻制作特別研究1	5 1	20
	彫刻制作特別研究2	5 1	
	彫刻制作特別研究3	5 2	
	彫刻制作特別研究4	5 2	
工芸	工芸制作特別研究1	5 1	20
	工芸制作特別研究2	5 1	
	工芸制作特別研究3	5 2	
	工芸制作特別研究4	5 2	
複合芸術	複合芸術特別研究1	5 1	20
	複合芸術特別研究2	5 1	
	複合芸術特別研究3	5 2	
	複合芸術特別研究4	5 2	
芸術教育学	芸術教育学特別研究1	5 1	20
	芸術教育学特別研究2	5 1	
	芸術教育学特別研究3	5 2	
	芸術教育学特別研究4	5 2	
共通科目			
必修科目	芸術文化原論	2 1 2	2
選択科目	保存修復原論	2 1 2	8
	歴史文化原論	2 1 2	
	絵画原論	2 1 2	
	彫刻原論	2 1 2	
	工芸文化原論	2 1 2	
	芸術教育学原論1	2 1 2	
	芸術教育学原論2	2 1 2	
	文化財保存学特講	2 1 2	
	フィールドワーク専門演習	2 1 2	
	芸術教育学特講1	2 1 2	
	芸術教育学特講2	2 1 2	
	芸術教育学特講3	2 1 2	
	クリエイティブダイアログ演習1	1 1 2	
	クリエイティブダイアログ演習2	1 1 2	
	アートプロジェクト特講	2 1 2	
	アートマネジメント特講	2 1 2	
	現代芸術論特講	2 1 2	
	東北学総論	2 1 2	
	インターンシップ(芸術文化)	1 1 2	
	保存修復論	2 2	
	東北文化特論	2 2	
	芸術教育学論	2 2	

デザイン工学専攻

区分・科目	単位数	対象年次	修了要件
特別研究科目(必修)			
プロダクトデザイン	プロダクトデザイン特別研究1	5 1	20 30
	プロダクトデザイン特別研究2	5 1	
	プロダクトデザイン特別研究3	5 2	
	プロダクトデザイン特別研究4	5 2	
建築・環境デザイン	建築・環境デザイン特別研究1	5 1	20
	建築・環境デザイン特別研究2	5 1	
	建築・環境デザイン特別研究3	5 2	
	建築・環境デザイン特別研究4	5 2	
グラフィックデザイン	グラフィックデザイン特別研究1	5 1	20
	グラフィックデザイン特別研究2	5 1	
	グラフィックデザイン特別研究3	5 2	
	グラフィックデザイン特別研究4	5 2	
映像	映像特別研究1	5 1	20
	映像特別研究2	5 1	
	映像特別研究3	5 2	
	映像特別研究4	5 2	
コミュニティデザイン	コミュニティデザイン特別研究1	5 1	20
	コミュニティデザイン特別研究2	5 1	
	コミュニティデザイン特別研究3	5 2	
	コミュニティデザイン特別研究4	5 2	
共通科目			
必修科目	デザイン工学原論	2 1 2	6
	フィールドワーク演習	2 1 2	
	編集演習	2 1 2	
選択科目	プロダクトデザイン原論	2 1 2	4
	建築・環境デザイン原論 ①	2 1 2	
	環境デザイン論特講	2 1 2	
	グラフィックデザイン原論	2 1 2	
	映像原論	2 1 2	
	コミュニティデザイン原論	2 1 2	
	建築造形論特講 ①	2 1 2	
	建築設計特講 ①	2 1 2	
	デザイン工学演習1	2 1 2	
	デザイン工学演習2	2 1 2	
	共創プロジェクト演習1	2 1 2	
	共創プロジェクト演習2	2 1 2	
	システム思考特論	2 1 2	
	異分野共通演習	2 1 2	
インターンシップ(デザイン工学)	1 1 2		
建築実務インターンシップ ①	4 2		

インターンシップ、建築実務インターンシップを除き、所属専攻外の共通科目からも履修することができます。

① 本学の建築・環境デザイン学科を卒業(他大学において同等の科目認定学科を卒業)し、建築士免許登録要件のための実務経験年数が「2年」となった大学院生で、実務経験を「1年」に短縮する場合は必ず修得しなければなりません。

2. 大学院博士後期課程

2-1. 教育目的

芸術工学専攻

学究的態度、批評的態度、および利他的態度を備えた、創造的なる（人間のための研究者）の育成

2-2. 博士課程の履修について

【履修方法】

(1) 2019 年度入学まで

研究指導科目となる「芸術工学特別研究」（必修）を3年間継続履修（履修登録は3年に行う）し、論文を作成する。かつ必修の「芸術工学原論」も履修し、芸術工学分野における横断的な知識を習得する。さらに創造表現を志向する学生は、「制作研究」を選択し、専門的な指導を受けることができる。

※制作研究を選択履修する学生も必ず「芸術工学特別研究」を履修し博士論文を作成しなければならない。

(2) 2020 年度以降入学から

「芸術工学原論」は必修科目とする。

研究指導科目となる「芸術工学特別研究1～3」はそれぞれ1年間の通年必修科目として履修（履修登録は後期に行う）し、博士論文を作成する。

さらに作品研究を主とする研究内容で博士論文の審査形態が作品型である場合は「制作研究1, 2」をそれぞれ1年間の通年科目として選択履修（履修登録は後期に行う）し、専門的な指導を受けることができる。

2-3. 博士課程のカリキュラム

芸術工学専攻（博士後期課程）				2019 年度入学まで			
科目区分	科目名称	単位	年次	科目区分	科目名称	単位	年次
必修	芸術工学原論 1 S	2	1	選択	制作研究	4	2
	芸術工学原論 2 F	2	1		平面造形 立体造形 生活環境デザイン 情報デザイン		
	芸術工学特別研究	6	3				
	芸術文化	歴史文化					
	文化財科学	デザイン方法論					
	環境計画						

2020 年度入学 カリキュラム

芸術工学専攻（博士後期課程）

区分・科目	単位数	対象年次	修了要件	
必修科目				
芸術工学原論1	2	1	10	10
芸術工学原論2	2	1		
芸術工学特別研究1	2	1		
芸術工学特別研究2	2	2		
芸術工学特別研究3	2	3		
選択科目				
制作研究1	2	1		
制作研究2	2	2		

芸術工学特別研究、制作研究はそれぞれ通年科目となるが、履修登録はそれぞれ後期におこなう。

【修了要件】

修了に必要な単位数は10単位以上とする。

本大学院博士後期課程に3年以上在学し、別に定めるところにより10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格したときは、本大学院の博士後期課程の修了を認定するものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、別に定めるところにより、特例として2年以上在学すれば足りるものとする。

なお、博士論文の審査及び試験の詳細については巻末の「学位授与（博士）に関する内規」を参照してください（p.121）。

博士論文の審査及び試験に合格したときは、本大学院の博士後期課程の修了を認定する。

専攻	学位
芸術工学専攻	博士(芸術工学)

3.ティーチング・アシスタント(TA)

ティーチング・アシスタント(TA)とは、本学の優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下、学部および大学院修士課程の授業の教育補助(指導補助金)を行う大学院生のことです。

TAの経験により、将来の指導者としての研修の機会提供と大学院生の資質向上を図ることと同時に、学部教育の充実及び活性化を目的としています。

詳細については、教学課や大学院指導教員に問い合わせてください。

4.教職課程(修士課程)

【教育職員免許状の取得】

大学院生は、所定の科目(単位)を修得することにより、修了と同時に下記の免許を取得することができます。教育職員免許状を取得するための課程(以下「教職課程」という)が開設されている研究科および専攻並びに取得できる免許状の種類及び教科は次のとおりです。

【教職課程の開設専攻および取得できる免許状の種類と教科】

専攻	免許状の種類	教科	免許状の種類	教科
芸術文化専攻	中学校教諭専修免許状	美術	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	美術	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
デザイン工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業		

【免許状の授与条件】

教育免許状の授与条件は、教育職員免許法に次の通り定めています。

- (1)基礎資格 修士の学位を有すること
- (2)大学における最低修得単位数

科目区分	国が定める必要最低修得単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	中学校28単位以上、高等学校24単位以上
教育の基礎的理解に関する科目等	中学校27単位以上、高等学校23単位以上
大学が独自に設定する科目	中専免28単位以上、高専免36単位以上
日本国憲法	2単位
体育	2単位
外国語コミュニケーション	2単位
情報機器の操作	2単位

【履修方法】

- (1)教育職員免許状を取得しようとする者は、本学で定めた教育職員免許法に基づく次頁の履修方法に従い必要な単位を修得しなければなりません。
 - (2)既に一種免許状を取得している場合は、左記免許状の授与条件(2)の教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、日本国憲法及び体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作について新たに履修する必要はありません。
- ※詳細については、教職ガイダンスで別途お知らせします。

芸術文化専攻(中専免・高専免 美術) 2020 年度入学

科目区分	科目名	単位	要件
大学が独自に設定する科目	絵画制作特別研究1	5	特別研究1～4を通して20単位
	絵画制作特別研究2	5	
	絵画制作特別研究3	5	
	絵画制作特別研究4	5	
	彫刻制作特別研究1	5	
	彫刻制作特別研究2	5	
	彫刻制作特別研究3	5	
	彫刻制作特別研究4	5	
	工芸制作特別研究1	5	
	工芸制作特別研究2	5	
	工芸制作特別研究3	5	
	工芸制作特別研究4	5	
	複合芸術特別研究1	5	
	複合芸術特別研究2	5	
	複合芸術特別研究3	5	
	複合芸術特別研究4	5	
	芸術教育学特別研究1	5	4単位以上
	芸術教育学特別研究2	5	
	芸術教育学特別研究3	5	
	芸術教育学特別研究4	5	
	絵画原論	2	
	彫刻原論	2	
	工芸文化原論	2	
	現代芸術論特講	2	
芸術教育学特講1	2		
芸術教育学特講2	2		
芸術教育学特講3	2		
芸術教育学原論1	2		
芸術教育学原論2	2		
芸術文化原論	2		
アートプロジェクト特講	2		
アートマネジメント特講	2		

芸術文化専攻(中専免 社会/高専免 地理歴史) 2020 年度入学

科目区分	科目名	単位	要件
大学が独自に設定する科目	歴史文化特別研究1	5	特別研究1～4を通して20単位
	歴史文化特別研究2	5	
	歴史文化特別研究3	5	
	歴史文化特別研究4	5	
	歴史文化原論	2	4単位以上
	文化財保存学特講	2	
	保存修復原論	2	
	東北学総論	2	

デザイン工学専攻(高専免 工業) 2020 年度入学

科目区分	科目名	単位	要件
大学が独自に設定する科目	建築・環境デザイン特別研究1	5	特別研究1～4を通して20単位
	建築・環境デザイン特別研究2	5	
	建築・環境デザイン特別研究3	5	
	建築・環境デザイン特別研究4	5	
	建築・環境デザイン原論	2	4単位以上
	環境デザイン論特講	2	
	建築造形論特講	2	
	建築実務インターンシップ	4	
	建築設計特講	2	

芸術文化専攻(中専免・高専免 美術) 2019 年度入学

科目区分	科目名	単位	要件
大学が独自に設定する科目	日本画制作特別研究1	5	特別研究1～4を通して12又は20単位以上
	日本画制作特別研究2	5	
	日本画制作特別研究3	5	
	日本画制作特別研究4	5	
	洋画制作特別研究1	5	
	洋画制作特別研究2	5	
	洋画制作特別研究3	5	
	洋画制作特別研究4	5	
	彫刻制作特別研究1	5	
	彫刻制作特別研究2	5	
	彫刻制作特別研究3	5	
	彫刻制作特別研究4	5	
	工芸制作特別研究1	5	
	工芸制作特別研究2	5	
	工芸制作特別研究3	5	
	工芸制作特別研究4	5	
	芸術総合特別研究1	5	24単位以上
	芸術総合特別研究2	5	
	芸術総合特別研究3	5	
	芸術総合特別研究4	5	
	美術教育学特別研究1	3	
	美術教育学特別研究2	3	
	美術教育学特別研究3	3	
	美術教育学特別研究4	3	
	日本画原論	2	
	洋画原論	2	
	彫刻原論	2	
	工芸文化原論(中専修のみ対象)	2	
	西洋美術史特講1	2	
	西洋美術史特講2	2	
	日本美術史特論	2	
	現代芸術論特講	2	
	保存修復原論	2	
文化財保存学特講	2		
立体作品保存修復特講	2		
美術教育学特論1	2		
美術教育学特論2	2		
美術教育学特論3	2		
美術教育学特論4	2		
美術教育学特論5	2		
美術教育学特論6	2		

芸術文化専攻(中専免 社会/高専免 地理歴史) 2019 年度入学

科目区分	科目名	単位	要件
大学が独自に設定する科目	歴史文化特別研究1	3	特別研究1～4を通して12単位以上
	歴史文化特別研究2	3	
	歴史文化特別研究3	3	
	歴史文化特別研究4	3	
	文化財学原論1	2	12単位以上
	文化財学原論2	2	
	文化財学原論3	2	
	東北文化論特講	2	
	西洋文化論特講	2	
	東洋文化論特講	2	
	芸術文化原論 ※2018年度生のみ	2	
	文化財保存学特講	2	
	フィールドワーク専門演習	2	

デザイン工学専攻(高専免 工業) 2019 年度入学

科目区分	科目名	単位	要件
大学が独自に設定する科目	環境デザイン特別研究1	4	16単位
	環境デザイン特別研究2	4	
	環境デザイン特別研究3	4	
	環境デザイン特別研究4	4	8単位以上
	環境デザイン原論	2	
	数理計画学	2	
	システム・ダイナミクス	2	
	環境デザイン論特講1	2	
	環境デザイン論特講2	2	
	建築造形論特講	2	
	都市交通計画論特講	2	
	都市設計特講	2	
	アメニティデザイン特講	2	
	環境デザイン総合演習	2	

圖書館

L i b r a r y



1.開館時間・休館日

開館時間	授業期間中	春・夏・冬季休業期間中
月～金曜	8:45～21:00	8:45～17:00
土曜	8:45～17:00	8:45～12:00

【休館日】

- ・日曜日、祝日
 - ・春季、夏季、冬季休業期間中の定める日
 - ・蔵書整理日
 - ・その他、大学が定めた日
- ※開館時間の変更、臨時の休館などについてはその都度掲示します。

2.資料の利用

図書館内にある、図書・雑誌、視聴覚資料は館内で自由に利用できます。戻し場所がわからなくなった場合は、カウンターまでお持ちいただくか、館内の返却台においてください。

【資料の分類】

図書館では、資料の分類にNDC（日本十進分類法）を採用しています（東北文化研究センター所蔵資料、埋蔵文化財報告書を除く）。NDCは、1929年に日本で考案され、日本の図書館で最も多く使用されている分類法です。この分類方法は、図書を主題内容により0～9の10分野に分類し、更に各分野を10分野ずつに、次々と分類して行く方法です。

記号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
主題内容	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	言語	文学

【資料の配置】

図書・視聴覚資料の背表紙には、上記の分類方法による記号と著者名を組み合わせた「請求記号ラベル」（右図参照）を貼り付けており、そのラベルに従って本棚に並べています。

702.6	702.6
セイノ	AB
	2010

請求記号ラベル

【貸出冊数および期間】

利用者区分	冊数	期間
学部1～4年生 大学院生(修士)	10冊以内	3週間以内
大学院生(博士)	20冊以内	3週間以内

利用者区分	冊数	期間
研究生 聴講生 科目等履修生	5冊以内	3週間以内
こども芸術大学 卒業生・入学予定者	2冊以内	2週間以内

【本を借りるとき】

学生証が図書館利用カードを兼ねていますので、1階のカウンターに、学生証と借りたい本を提示し手続きを受けてください。なお、借りた本は大事に取扱ってください。

■次の場合は貸出することができない場合があります。

(1)学生証がない (2)貸出制限冊数を超過している（制限冊数は、一人が借りられる上限冊数です。） (3)返却期限が過ぎた本を返していない

※上記3つの貸出不可事項を1日で解決することを条件に、1日間（申出があった日を含めて2日間）の希望書籍を図書館カウンターにて取置くことが可能です。詳しくは、カウンターにて問い合わせてください。

【本を返すとき】

返却手続きには学生証は必要ありません。

貸出手続きを受けた本は、必ず1階のカウンターに返却し、手続きを受けてください。なお、本の汚損（本がやぶれていたり、水に濡れていた）を発見した場合は、個別に弁償の手続きがあります。

【視聴覚資料を利用するとき】

図書館2階のメディアコーナーで視聴できます。メディアコーナー利用の際は、カウンターでの手続きは必要ありません。ブースに備え付けてある利用簿に記入してください。ヘッドホンや機器類の不調は1階カウンターにお知らせください。

【貸出期間更新】

他の利用者からの予約が入っている場合を除き、貸出期間を更新（3週間延長）することができます。更新には手続きが必要です。蔵書検索画面（OPAC）のMy Library（URL <https://library.tuad.ac.jp/>）から手続きするか、学生証と借りている本をカウンターまでお持ちください。

【貸出予約】

貸出中の図書には、次に借りるための予約を入れることができます。予約は、蔵書検索画面から自分で登録することができるほか、カウンターでも受け付けます。予約した本が利用可能になった時は、本学のWebメールでお知らせします（予約本到着後、2週間以内に図書館カウンターにて貸出を行うこと。以後は取置くことができません）。

【貸出できない資料】

(1)視聴覚資料（DVD、ビデオテープ、CDなど）(2)新聞、雑誌（バックナンバーを含む）(3)辞典、事典、年鑑、白書等の参考図書（背表紙に禁帯出ラベルを貼付してあります）(4)浅田文庫 (5)貴重資料

【特別貸出】

雑誌や参考図書など一部の貸出できない資料については、学生証と引き換えに「当日中のみ」借りることができます。詳細はカウンターに問い合わせてください。

【無断持出防止装置】

図書館には、無断持出防止装置が設置されています。無断持出防止装置が警報を発した場合は、スタッフの指示に従ってください。

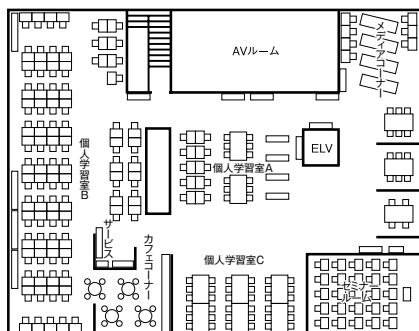
【資料を汚損・紛失したとき】

利用中の資料を汚損または紛失した場合は、実費で弁償していただきます。

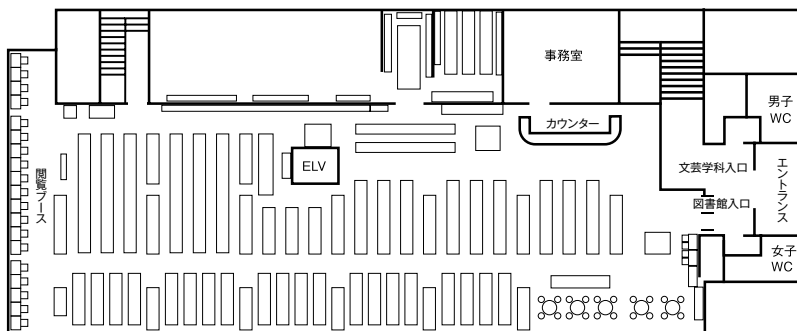
【図書館平面図】

図書館2Fに行く場合は、一旦「図書館入口」を通過して、館内にある階段またはエレベーターで移動してください。なお、「文芸学科入口」からは図書館2Fへ移動できませんので注意してください。

図書館 2F 平面図



図書館 1F 平面図



3. 図書館が提供するサービス

【資料のコピー（有料）】

東北芸術工科大学図書館の資料（本・雑誌・新聞）のみ複写できます。

備え付けの申請用紙に必要事項を記入していただき、必ずカウンターへ申し込んでください。なお、図書館にある本や雑誌以外のコピーは禁止しています。

■複写料金 1枚あたり

	B5サイズ	A4サイズ	B4サイズ	A3サイズ
モノクロ	10円			
カラー	50円		80円	

※図書館コピー利用の制限について（著作権法31条の解釈）政令で定める図書館（大学図書館含む）に設置する複写機（コピー機）において、法令上、著作権に抵触しない範囲において、図書館職員が認めた図書資料の館内複写が認められています。なお、貸出された資料等の館外複写については、法令上原則「不可」となりますので十分注意してください。

【必要な資料が図書館になかった場合】

- (1)他の図書館から取り寄せたり、他の図書館を直接訪問して見せてもらう方法
- (2)購入リクエストを出して図書館に備えてもらう方法
- (3)テーマが類似している別の本を利用する方法

などがあります。他の図書館を利用（本の取り寄せ・訪問）する場合は、本学図書館が窓口となって手続きを行います。

■相互利用：他の図書館からの資料取り寄せ（有料）

- (1)必要な資料の題名や出版社などの情報をカウンターまでお知らせください。
- (2)取り寄せにかかる送料、コピー料金は実費負担いただきます。
- (3)資料が届くまでには早くとも1～2週間程度要します。
- (4)入手できなかった場合や、届いた場合の料金通知は学内メールでお知らせします。

■購入リクエスト

- (1)蔵書検索画面（OPAC）のMy Libraryから手続きするか、題名や出版社などの情報をカウンターまでお知らせください。
- (2)購入されるまで早くとも約1ヶ月間要します。
- (3)入手できなかった場合や、利用可能になった時は学内メールでお知らせします。
- (4)教育・研究、学習・調査に必要なものを最優先いたします。
- (5)到着したリクエスト本は、図書館カウンターにて取置いています。カウンター取置期間は、リクエスト本到着後「2週間」です。それ以降は、普通配架となります。

4. 蔵書検索システムについて

蔵書の検索や購入リクエストなどはWEBにより確認することが可能となっています。詳細は、4月オリエンテーション期間に開催予定の図書館ガイダンス時に説明します。（日程・場所はNETBUSにて適宜お知らせします）

5. 図書館での注意事項

- (1)図書本の汚損を防ぐため本を閲覧する場合は、カフェコーナー等で購入する飲料物の容器はフタ付きのものを利用してください。また、館外に図書本を持ち出す（借りる）場合は、かばんや袋に入れ、汚損防止を心掛けてください。
- (2)防犯上ハサミ、カッターは館内では使用できません。
- (3)長時間席を離れる場合は、座席に私物を放置しないでください。
- (4)貴重品の管理を各自で徹底してください。
- (5)リクエスト本の到着や延滞本の督促などの様々な通知は、全て学内メールで連絡しますのでチェックを常日頃から行ってください。

6. 図書館への問合せ・連絡先

Eメールアドレス：library@aga.tuad.ac.jp

TEL：023-627-2044

キャリア支援

Career support



1.「あなたのキャリアデザイン」はあなたしかつけない

大学は、「大人」「社会人」としての基礎的な知識を修得し、専門的技術などを身につける様々な経験を通して、みなさんが思い描く「夢」や「思い」を実現するための力を学ぶ場です。

自身の将来を想像して、目標・目的を持ち、意義のある学生生活を過ごしてください。将来の自分を創造するため、自由に自分自身をプロデュースしていくことを常に意識しましょう。

【イメージしよう。大学卒業後のワタシ】

会社に勤めてバリバリやっている。大きな仕事をやり遂げたい。世界を相手に何かしたい。大勢に注目されたい。自分にしかできないことをやりたい。海外に住みたい。専門的なことを極めたい。とにかく「ビッグ」になりたい。いろいろな事をやりたい。スペシャリストになりたい…。企業選び、職種選びだけでなく、卒業後に自分がどこに向かいたいのかを自由にイメージしましょう。

【夢を実現するための方法ってなに？】

あなたが目指す自分自身になるためには、どのような方法や道のりがあるでしょう。

それを調べ、その道に進むためにどうしたらよいか、手段とスケジュールを計画しましょう。

すぐに到達できなくとも、様々な経路を経て向かう行程もきっとあるはずです。多様な自己実現の方法を理解しましょう。

【卒業後のことを考えながら「今」を見つめよう】

大学で身につけるべき基礎的な力とは、「聞く力」「情報を収集する力」「分析する力」「文章を書く力」「表現する力・伝える力」…。社会で必要とされる力として「協調して物事を進める」「最後までやり遂げる」「自己管理ができる」「相手や周囲との関係性を理解する」「ストレスや困難に対応する」…。

これらを学生生活でどのように身につけていくのか、どのような出来事で身につけてきたのかを考えましょう。

【リアルなコミュニケーションを大切に】

メール、LINE、Twitter、Facebook、etc…

インターネットによるコミュニケーションのメリットは間違いなく大きいものです。

一方で、顔を合わせて話をする機会が、芸工大生同士でも極端に減っています。情報交換したり、時には励まし合ったり、仲間や先輩、後輩と一緒に進路について顔を合わせて話をしてみましょう。また、違う世代、異なる価値観の他者と接点を持つてみることも大切です。

2.各学年で何を意識すればいいの？

【1年生】

- (1)「何のために大学に進学したのか」「なぜ専門学校ではなかったのか」を改めて意識しましょう。
- (2)「好きなこと」ばかりに没頭せず、苦しい事などにも敢えてトライしましょう。
- (3)学生生活（正課・課外での取り組み）を他者に紹介できるように、整理して記録する習慣をつけましょう。
- (4)複数のことを並行して進めることに慣れましょう。例えば、「手帳」でスケジュールを管理すること、メモをする癖を身につけるなどはそのための基本です。
- (5)大学から学生個々への連絡は、大学から付与されたアドレスへのEメール、もしくは「NETBUS」や「キャリア支援サイト」での掲示配信がメインです。携帯電話へのメールの転送設定も怠らないように留意しましょう。
- (6)学外からのお客様や、先生方・仲間との挨拶を元気よく！ 挨拶は社会から求められる最低限のマナーです。
- (7)「皆さん自身の名義」で金融口座をつくりましょう。各種試験対策講座の申し込みや、説明会会場行きバスの申し込み、大学からのアルバイト料の振り込みなどで必要となります。また、申し込みの際には印鑑も必要となりますので、合わせて準備しておきましょう。

【2年生】

- (1)自分の成長に影響を及ぼした事柄（失敗→検討、反省、気づきなど）は何か、これまでの取り組みを丁寧に振り返ると共に、これからの取り組みを意識しましょう。
- (2)単位取得や成績評価を意識するだけでなく、授業では誠実に集中して取り組むことや、最後までやり通すことを意識しましょう。
- (3)アルバイトやボランティアなど、社会・地域、大人・社会人など「外」との接点を持ち、「社会と自分」「卒業後の生き方」などを意識しましょう。ちなみに、就活には予想以上に経費がかかることも忘れずに。
- (4)教員や公務員を目指す場合は、早めに試験対策に取り組みましょう。

[3年生]

- (1)就活スタートに向け、「キャリアガイダンス」を4月から開始。開講時限は「水曜6時限目」ですので、授業、アルバイトやサークル活動など別の予定は入れず、スケジュールは絶対に空けておきましょう。
- (2)「インターンシップ」や「業界研究セミナー」等、3月以前から既に就活は始まっています。就活スケジュール上、就職希望者の**3年次での集中講義の受講はあまりお奨めできません**。あらかじめ計画的に履修しましょう。
- (3)1～3日程度の企業見学会や説明会、業務体験会などが増えつつあります。志望度の高い企業や興味のある業界・職種には、採用試験への応募や選考の前に、「私は興味を持っています！」という意思を企業側に伝えるべきです。また、大手企業のデザイン職などは、インターンシップそのものが選考を兼ねていることも少なくありません。インターンシップは夏休みや春休みなどの長期休暇はもちろん、土日などで実施されることもあります。選考への応募の前に最低でも2～3社のインターンシップに参加し、本番に向けた準備をすすめましょう。
- (4)学科の先生方との面談の機会が増えます。それを通じて、自分が望んでいる業種・職種など、進路の方向性を確認しましょう。
- (5)大学から付与されたメールアドレス、「…@stu.tuad」は携帯電話などで‘常時’確認できるようになっているか、改めて確認しましょう（設定ミスや、既読メールを削除しないことによるメール不達のケースがあります）。
- (6)皆さんの携帯電話で、不在着信時の**留守番電話（伝言・留守録）**設定をしましょう。企業や大学から重要な電話が入ってきますが、電話の不達によって皆さんが不利益を被ることは絶対に避けなくてはなりません（未登録電話番号の着信拒否設定にも注意！）。
- (7)授業閉講後も、3月の就活解禁日に合わせたガイダンスの実施、対策講座などの開講、応募前の添削指導や相談などで、春休みとはいえ3年生（新4年生）は必然的に通学することになるでしょう。**通学定期券等は、あらかじめ2・3月分を考慮したうえで購入することをお奨めします**。
- (8)インターンシップや説明会、採用試験と授業の日程が重なってしまうことは充分にあり得ますが、大学としては基本的に学業を第一優先と考え、別の日程などを皆さんが企業側と交渉することを望みます。しかし、その調整はうまくいかない場合が多いもの。そこで、「授業担当教員」と交渉する力も求められます。授業欠席に関する何かしらの配慮は、先生方個々の判断になります。まずは、授業無欠席の学生と（理由はどうあれ）一部欠席してしまった学生とで評価が同じにできない…という原則を理解してください。そのうえで履修している授業の先生に**事前に**相談しましょう。

[4年生]

- (1)就職活動でわからないことは絶対にそのままにしないこと。誰かと一緒に考えることで突破口は必ず見つかります。
- (2)キャリアセンターが行うガイダンス、対策講座やセミナーなどは積極的に活用しましょう。
- (3)リクナビ、マイナビなどの大手就職情報サイトだけではなく、大学に寄せられた求人情報を「キャリア支援サイト」で、ハローワークの新卒者向け求人情報を「ハローワークインターネットサービス」で入手しましょう。
芸工大生向け求人情報サイト「キャリア支援サイト」（NETBUSからも入れます）では約7千社の豊富な求人情報が得られますので積極的に活用してください。

3.芸工大生リアル

進路実現に向かうにしても、先輩たちはどう動いていたのだろう？
他の大学生の動きではなく、「芸工大生」のリアルな動きをみてみよう。

(1)極端に少ない芸工大生のエントリー社数

「エントリー」とは、興味を持った企業に対して「企業説明会や見学会、応募のための情報が欲しい」ということを意思表示する行為です。

現在、そのための手続きはネット上で行われることがほとんどであり、大手の就職情報サイトである『リクナビ』や『マイナビ』、『キャリアタス』を通じて行われるケースが一般的です。

けっして、就職情報サイトを通じた就職活動を絶対視しているわけではありませんが、エントリー社数が少ないということは、東北芸術工科大学の学生は「採用活動の流れ」や「就職活動への準備」そのものが他大学の学生に比べて極端に足りないことを証明しています。

皆さんが興味を持っているような業界は言うまでもありませんが、他の様々な企業・業界、そして社会がいろいろな形で皆さんとつながっています。そのつながりを見つけるために、就職情報サイトを通じて積極的にエントリーをしていくべきです（最低でも30社は目指しましょう）。

‘大学新卒’は一生に一度しか使うチャンスがない「最強の資格」です！この機会を逃さないようにしましょう。

(2) 学生同士のリアルな情報交換不足～横のつながりも大切に

芸工大生の特徴のひとつとして、同じ学科（ゼミ）内の学生同士であっても、進路や就職に関する「リアルな」情報交換が乏しいということがあります。ネット上のやりとりもうまく使いながら、顔を合わせた場での「口コミ」も大切な情報収集のひとつ。愚痴をこぼしあうだけでも構いませんので、お互いの考えや思いを共有してみましょう。

(3) 現実から目を逸らさない

現実を考えぬまま進路を考える学生が多いと感じます。求人票や募集要項に掲載されている給与の金額全てが皆さんの収入になるわけではありません。企業などに勤めれば、実際に所得税や住民税といった税金や年金や健康保険料などの社会保険料などで大きく差し引かれた金額として支払われるのが一般的です。企業で住居手当や通勤手当などの制度が手厚ければ良いのですが、必ずしもそうではありません。また、賞与（ボーナス）や退職金制度がなかったり、週休二日ではないという企業も珍しくありません。ましてや、奨学金を借りていた卒業生の返還行為は、卒業して半年後にはスタートするのです。果たしてこの条件で「食べていけるのか」「仕事以外のゆとりの時間を持てるのか」「家賃を払えるのか」「老いていく親を誰がフォローしていくのか」など、現実的に考えて展望していきましょう。

(4) 「できること」も考える

「好き・嫌い」「やりたい・やりたくない」「合う・合わない」だけで仕事選びを考える学生が多いのも本学の特徴です。もちろん、進路を考えるうえでヒントとなる根幹ですから、その思いは大切にすべきことです。しかし、就活を続けていくにあたり「できる・できない」に視野を広げていくことが不得手な学生が多いと感じます。就職活動においては「社会から皆さんが求められていることをできるかどうか」が重要であり、皆さんが社会で実現したいことであっても、それが社会から求められていない限りは「社会に参加する意思がある若者」とは思われにくいでしょう。

(5) 2020年3月に卒業した先輩方の内定先は？

今春卒業された先輩が内定した主な企業は、以下のとおりです。

この情報で見るべきポイントは、「これが芸工大の学生を採用してくれる企業」との見方ではなく、「専攻した分野に関わらず幅広く就職できる」ということです。

芸術を学んだのでクリエイティブな業界へ…、デザインを学んだので制作職を…などのこだわりを否定するものではありませんが、卒業後の進路を非常に限定的にしか考えられず、せっかくのチャンスのタイミングを逃してしまう学生が多いことは、とても惜しいと思っています。

【主な内定企業一覧】 ※一部抜粋（五十音順）

アークランドサカモト アイリスオーヤマ アイレップ アオバヤ 赤ちゃん本舗 秋田印刷製本 あとらす二十一 阿部長商店 アマナ 蟻塚学建築設計事務所 イオンリテール イカリ消毒 イケックス工業 市場 市村工務店 茨城県公立学校教員 医療法人社団緑愛会 ADKホールディングス エトワール NEC ネットイノベーション NTT ファシリティアーズ東北 エポック社 エレコム 大風印刷 大久保硝子店 大田原市 おおつか 大類真光建築設計事務所 岡田電気産業 株式会社オカムラ 小田急ビルサービス オプト 温故知新 カインズ カシオ計算機 金井大道具 鐘崎 歌舞伎座舞台 川嶋印刷 環境計画研究所 環研 きものブレイン キヤノン キャン きらやか銀行 グラフィニカ KDDI エボルバ ゲームオン ゲオホールディングス 弘進ゴム 国土交通省 コセキ 後藤組 コミュニティ新聞社 コメリ コロプラ 金剛 コンセント 埼玉県公立学校教員 蔵王カンパニー さがえ西村山 農業協同組合 サクシード 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 サムライワークス 産業編集センター 三和罐詰 GK ダイナミックス JR 東日本東北総合サービス 資生堂 島津漆彩色工房 シマノ しまむら JUKI ジョイン 商業芸術 上新電機 進和ラベル印刷 スズキ スタジオ心 スタジオワイエス スノーピーク SUBARU スペース 生活協同組合共立社 セイコーエプソン セガ・インタラクティブ セキスイハイム東北 仙台市 仙台市公立学校教員 宣伝会議 全農ライフサポート山形 相合家具製作所 ソウルダアウト 特定非営利活動法人ソーシャルデザインワークス ゴフ タカミヤホテルグループ・ホールディングス たき工房 たちばな 俵社 つばめ舎建築設計 TYO グループ デジタル・アド・サービス テラモト テルミック 東映アニメーション 東京インテリア家具 東京シンコール 東京都公立学校教員 東邦薬品 東北旭段ボール 東北フジパン 東北森永乳業 東洋ワーク 東洋ワークセキュリティ とみひろ トヨタ自動車 トヨタレンタリース山形 トランスコスモス ドン・キホーテ 中川装身具工業 新潟精機 にしむら ニチレイフーズ山形工場 日産自動車 日本通運 日本経済社 日本住宅 日本ステージ 日本郵便 日本レストランエンタプライズ 二村建築 野川商事 ノムラプロダクツ 博展 博報堂 羽田設計事務所 ハ広社 花祭壇 ハミューレ 林テレンプ パラゴン バルミューダ 東日本旅客鉄道 ファイブフォックス フィアロコーポレーション 社会福祉法人福祉楽団 藤崎 富士ゼロックスマニュファクチャリング 藤田製函店 富士通パーソナルズリテールサービス 富士ファニチア 船越隆宏税理士事務所 ブラビス・インターナショナル ブリングアップ史 古川コピーセンター プレステージ・インターナショナル 平和住宅情報センター ベネッセスタイルケア 保志 星野リゾート（三沢奥入瀬観光開発） 北海道公立学校教員 ホリエ ホンダ産業 マーベラス マイナビ マックスバリュ東北 MAPPA 祭 丸定 三城 三菱自動車工業 ミドリオートレザラー 南東北クボタ ミマキエンジニアリング 宮城県公立学校教員 宮城交通 みやぎ生活協同組合 ミヤギテレビサービス 宮交観光サービス 宮古市 ムーンスター 六三印刷 ムラヤマ 名月荘 明治屋産業 メガネトップ メディア・トレーディング メトロ メンズ・ビギンメンバーズ モガミフーズ 葉王堂 山形おきたま農業協同組合 山形県商工会連合会 山形信用金庫 山形ゼロックス 山形テ

レビ 山形部品 ヤマコー ヤマザワ やまと ユニバーサル園芸社 ヨウジヤマモト 吉運堂 代々木アートプランニング石垣プロダクション リクルート リコー リスペクト リンベル ル・プロジェ ロジックエンターテインメント わかさ生活 わらび座 1-UP スタジオ

(6)すでに内定した学生が！

2021年卒の就活スケジュールは経団連から政府主導に変更となりましたが、当面は現行日程が維持されるとみられていることから、就職活動の解禁日は3年次の3月、選考は4年次の6月以降とされています。しかし、4月現在で既に内定を得た4年生もいるのです。早期に内定を得ることで、残りの学生生活で集中すべき「卒業研究」に注力するなど、有意義な最終年次を迎えることが可能となるでしょう。早めに準備をすれば早期内定も決して夢ではありません。

内定を取ったらキャリアセンターへGO！

その企業に就職する、しないに関わらずに企業から内定を得たら、企業には『お礼状』を出しましょう。さらに、キャリア支援サイトにて「就職活動報告書」、就職先として決定した方は「進路決定届」の登録を行きましょう。ご登録いただく情報は大学・後輩にとって貴重な情報となります。

また、ひとつの企業から内定を得たとしても、さらに志望順位の高い企業へチャレンジする学生もいることでしょう。企業から『内定承諾書』の提出を求められている、内定した企業を辞退したい…など、デリケートな判断が求められる場合も出てきますが、そのような時は迷わずキャリアセンターへ相談しましょう。

4.就職活動から入社までの動き

就活スケジュールはあくまでも‘紳士協定’です。企業によってはこのスケジュールに従わずに独自のルールを進めるところもありますので、油断をせず早めに準備、情報収集することが重要です。



キャリア支援

5.サポートいろいろ

就職に限ったことではなく、皆さんの卒業後の進路実現を全力でサポート。知らないと損なことがたくさんありますので、フル活用しましょう。

(1)個別面談を実施します

全3年生を対象とした卒業後の進路にむけた個別面談を年間を通して数回実施します。面談の際は、学科の先生方との二者面談、もしくはキャリアセンタースタッフも交えた三者面談の形式で行います。また、4年生の皆さんはゼミ毎に随時個別面談が行われています。

(2) エントリーシートや履歴書についてアドバイスします

これらの書類に「正解」はありません。とはいえ、十分考えて作成したはずのエントリーシートや履歴書も、自分以外の視点で読んでもらうと自分では気づかない改善点が必ず見つかるものです。キャリアセンタースタッフが、皆さんが作成した書類に添削・アドバイスします。提出期限に余裕を持って、キャリアセンターに相談しましょう。来室の際は添削用の書類のコピーも忘れずに！

(3) 本学オリジナルの『履歴書』を買うべし！

学生会館の「TUAD STORE」にて販売しています。市販されている一般的な履歴書と比べ、企業側が知りたいことに重点を置いた皆さんの強みをよりアピールできるフォーマットになっています。できれば手書きで丁寧に書きましょう。なお、採用側の都合によって選考スケジュールが早まるケースもありますし、ショップの開店時間も限られていますので、購入の際はゆとりをもって多めに購入しておくとういでしょう。

(4) 「面接試験」の不安を解消しよう

キャリアセンタースタッフが面接官となった「模擬面接」を行います。頭ではわかっている、実際にやってみないとうまくできないのが面接試験です。特に他学科の学生に混じった「集団形式」の模擬面接は、「本番前に練習しておいて良かった！」と大評判でした。「集団模擬面接」の参加申し込みは、適宜、キャリアセンターからお知らせしますので見逃さないようにしましょう。

(5) ポートフォリオを見てくださいか？

『ポートフォリオ』とは、就活において自身を企業にアピールする際に用いる作品集、もしくは自己紹介をビジュアル化したものです。就活で絶対に必要とされるものではありませんが、近年、美大生の動きに注目した美大以外の学生達が、面接時に自己アピールとして活用する動きがあるようです。

大切なことは、相手に自分の何をアピールするためにつくるのか？ということであり、つくることそのものを目的としてしまっは本末転倒です。

キャリアセンターでは、先輩達が就活の際に使用したポートフォリオを閲覧できます。また、各実習棟の準備室にも保管している場合がありますので、先生に問い合わせてみましょう。

(6) 「青本」は使える！！

学部3年生の皆さん全員に、『東北芸術工科大学 キャリアデザインガイド』（通称「青本」）を配布しています。青本は、自己分析や業界研究、応募や選考、マナー、求人票の見方など就活に必要な様々な情報を掲載したムック本です。また、B6判サイズと携行しやすく、スケジュール管理や応募の記録等もできるようになっていることも特徴です。就活にマニュアルはありませんが、皆さんのアクションのきっかけになるはず。ぜひ活用してください。 ※前期中に配布予定です。



(7) 学割証を活用しましょう

就職活動はお金がかかるものです。大きくウェイトを占めるものに、説明会や選考のための移動にかかる交通費があります。『学割証』（学生生徒旅客運賃割証）は、JRの乗車券を2割引で購入するための証明書です。往復割引との併用も可能となっています。発行手続は本館事務局前の証明書発行機で行いましょう。

(8) 就職活動にかかる費用を補助！

3、4年生を対象に、皆さんの親御さんと組織する「東北芸術工科大学保護者会」が、皆さんの就職活動にかかった交通費と宿泊費を助成する制度があります。一人年間20,000円を上限としていますので、積極的に活用しましょう。

ただし、手続きの際は「申請書」、「支払った経費の領収書」、「本人名義の預金通帳のコピー」などが必要となります。あらかじめ提出期間をご確認の上、限度額に達するまでの活動を一度にまとめた申請になります。詳しくはキャリアセンターへお問い合わせください。

(9) 本学提携のホテルなら東京で1泊3,100円が可！！

東京の南千住にある「HOTEL 丸忠 CLASSICO」を皆さんが利用される場合は、同ホテルと本学との提携と助成によって1泊3,100円の特別料金で利用できます。学生生活サイトの首都圏宿泊助成制度を参照してください。教学課で宿泊予約をすることができます。

※時期によって宿泊料が変わる場合もあります。

(10) 必聴！各種「就職活動対策講座」

就職活動に関するレクチャーや試験対策ワークショップなどを実施します。また、学内で実施する「業界合同セミナー」や「企業合同説明会」の直前には、参加企業の強みなども紹介します。キャリアセンターからのお知らせを見逃さないようにしましょう。

(11) キャリアセンターの利用

先生方と共に卒業後の進路決定をサポートしていくのがキャリアセンターのスタッフです。キャリアセンターでは、

- ・自分が何を軸として卒業していくのかを考えるための「自己分析」、
- ・どこを目指すかを考えるための「業界・職種・企業研究」、
- ・応募の際の「エントリーシート・履歴書の添削」、
- ・選考対策としての「模擬面接」など…

進路に関わるどんな些細なことでも相談を受け付けています。遠慮せず「キャリアセンター」を訪ねてください。

相談の際は、「キャリア支援サイト」から事前に面談日を予約されることをお勧めします。

(12) キャリア支援サイトを活用しましょう！

本学専用 web の「東北芸術工科大学キャリア支援サイト」は、インターンシップ情報や求人情報の検索、企業へのエントリー、キャリアセンターでの相談予約、学内で行われる説明会・セミナー等の確認および申込ができます。

また、学科の先生との進路面談では、皆さんがサイトに登録した進路希望（進学やその他を含む）、希望業種・職種、希望勤務地、その他活動記録を共有しながら進めていきます。

「キャリア支援サイト」へのアクセス

NETBUS > 上部メニュー「就職」> キャリア支援サイト

(右記 QR コードからのアクセスが便利です)



※ユーザー ID は学籍番号、初期パスワードは生年月日（西暦から8桁）としています。うまくつながらない場合や再設定のパスワードを忘れてしまった場合は、キャリアセンター窓口まで問い合わせてください。なお、新入生の利用開始日については、別途お知らせします。

(13) キャリアセンター LINE 公式ページ

キャリアセンターの LINE 公式アカウントページです。「NETBUS __キャリア支援に関するお知らせ」や「キャリア支援サイト」と同様に、キャリアセンターからお役立ち情報をお届けしています。トーク画面のバナーによって、学内実施の各種セミナーやキャリアセンターでの相談の予約が容易になるなど大変便利です。



(14) キャリアセンター連絡先

TEL : 023-627-2194

E メールアドレス : career@aga.tuad.ac.jp

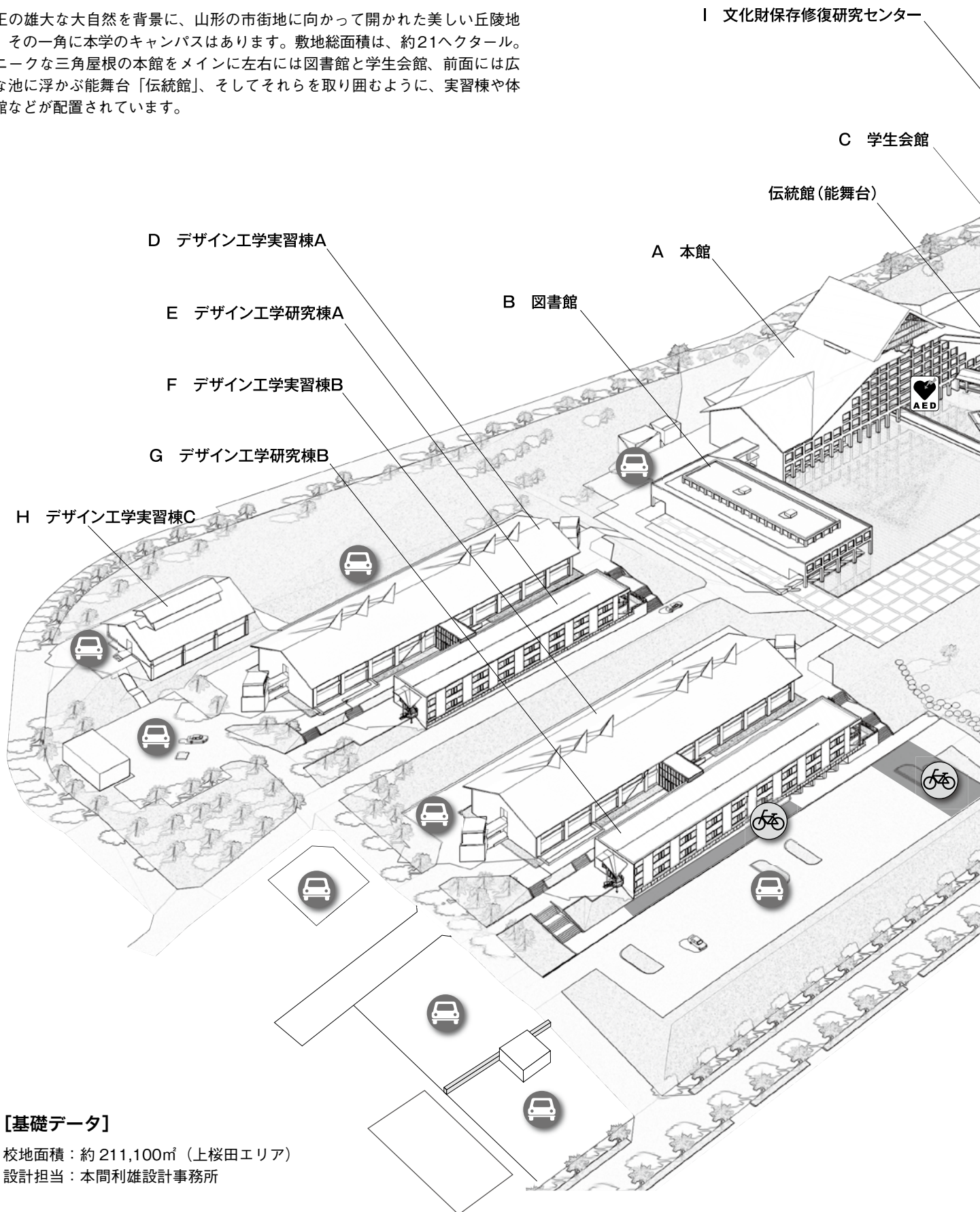
施設概要

Facilities outline



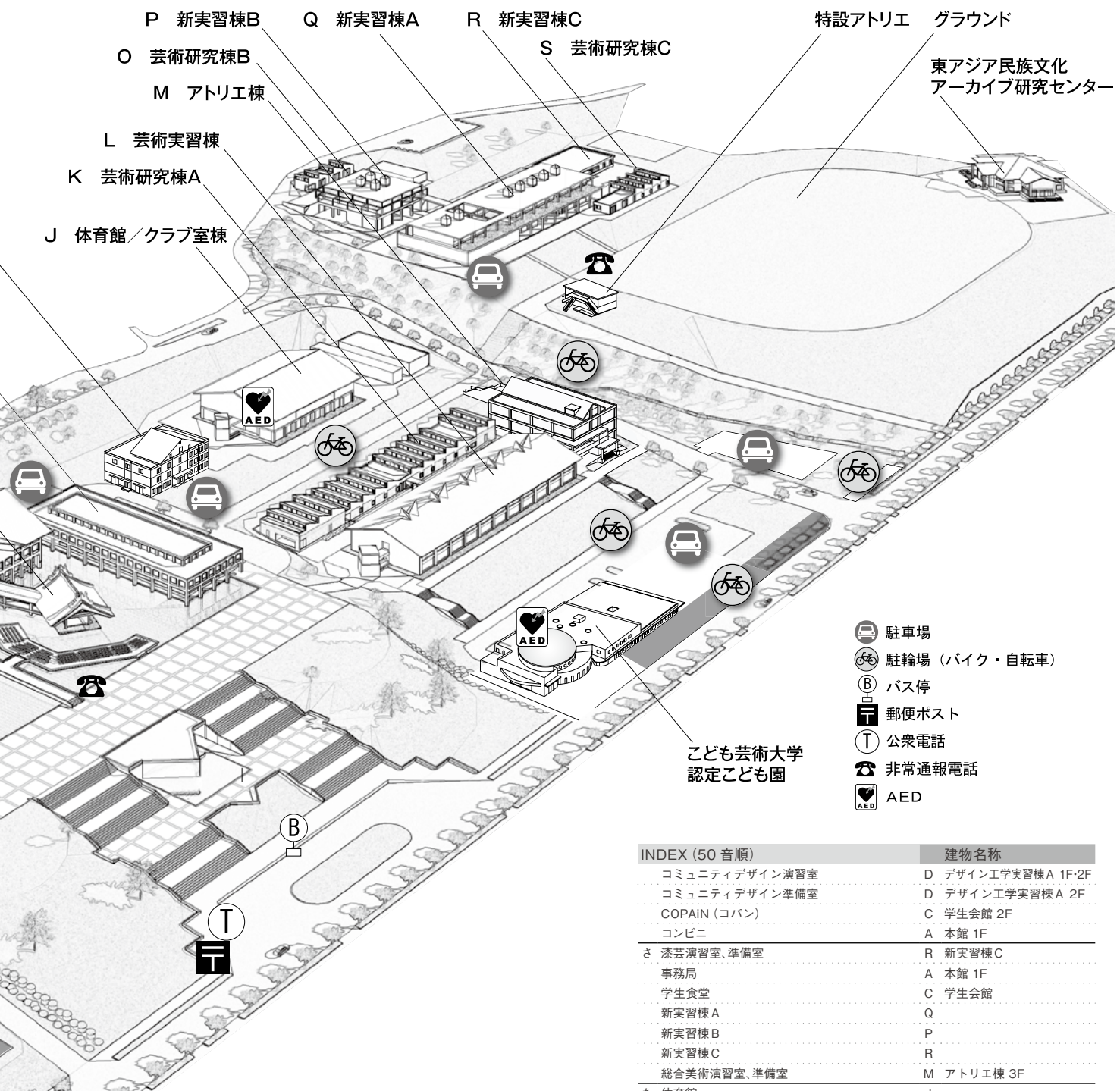
1.東北芸術工科大学キャンパスと施設

蔵王の雄大な大自然を背景に、山形の市街地に向かって開かれた美しい丘陵地帯。その一角に本学のキャンパスがあります。敷地総面積は、約21ヘクタール。ユニークな三角屋根の本館をメインに左右には図書館と学生会館、前面には広大な池に浮かぶ能舞台「伝統館」、そしてそれらを取り囲むように、実習棟や体育館などが配置されています。



【基礎データ】

校地面積：約 211,100㎡（上桜田エリア）
 設計担当：本間利雄設計事務所



東アジア民族文化
アーカイブ研究センター

こども芸術大学
認定こども園

- 駐車場
- 駐輪場 (バイク・自転車)
- バス停
- 郵便ポスト
- 公衆電話
- 非常通報電話
- AED

INDEX (50 音順)	建物名称
あ アトリエ棟	M
映像演習室、準備室	F デザイン工学実習棟 B 1F
ATM (山形銀行)	A 本館 1F
か 学生会館	C
学生会室	C 学生会館 2F
学内ギャラリー「THE WALL」[TUAD WINDOW]	A 本館 1F
学内ギャラリー「THE TOP」	A 本館 7F
学内ギャラリー「THE CUBE」	C 学生会館 2F
企画構想演習室、準備室	H デザイン工学実習棟 C
キャリアセンター	A 本館 1F
共同和室	L 芸術実習棟 1F
グラフィックデザイン演習室、準備室	F デザイン工学実習棟 B 2F
クラブ室棟	J
芸術研究棟 A	K
芸術研究棟 B	O
芸術研究棟 C	S
芸術実習棟	L
建築・環境デザイン演習室、準備室	D デザイン工学実習棟 A 2F
工芸演習室、準備室	Q 新実習棟 A

INDEX (50 音順)	建物名称
コミュニティデザイン演習室	D デザイン工学実習棟 A 1F・2F
コミュニティデザイン準備室	D デザイン工学実習棟 A 2F
COPAIN (コパン)	C 学生会館 2F
コンビニ	A 本館 1F
さ 漆芸演習室、準備室	R 新実習棟 C
事務局	A 本館 1F
学生食堂	C 学生会館
新実習棟 A	Q
新実習棟 B	P
新実習棟 C	R
総合美術演習室、準備室	M アトリエ棟 3F
た 体育館	J
彫刻演習室、準備室	P 新実習棟 B
TUAD STORE	C 学生会館 1F
テキスタイル演習室、準備室	Q 新実習棟 A
デザイン工学研究棟 A	E
デザイン工学研究棟 B	G
デザイン工学実習棟 A	D
デザイン工学実習棟 B	F
デザイン工学実習棟 C	H
図書館	B
な 日本画演習室、準備室	L 芸術実習棟
は 版画演習室、準備室	L 芸術実習棟
プロダクトデザイン演習室、準備室	D デザイン工学実習棟 A 1F
プロダクトデザイン演習室 (木工)、準備室	Q 新実習棟 A
文化財保存修復研究センター	I
文芸演習室、準備室	B 図書館 2F
保健室	A 本館 1F
本館	A
や 洋画演習室、準備室	L 芸術実習棟
ら 理事長室	A 本館
歴史遺産演習室、準備室	A 本館 4F

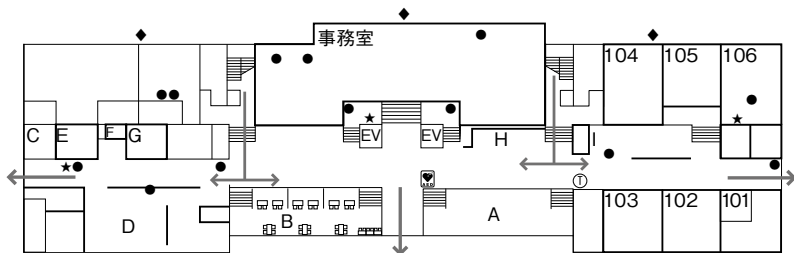
施設概要

A 本館

- AED
- 消火器
- ◆ 消火柱・発信器
- ★ 発信器
- 避難器具
- 消火設備
- ☎ 非常通報電話
- 避難経路
- ① 公衆電話

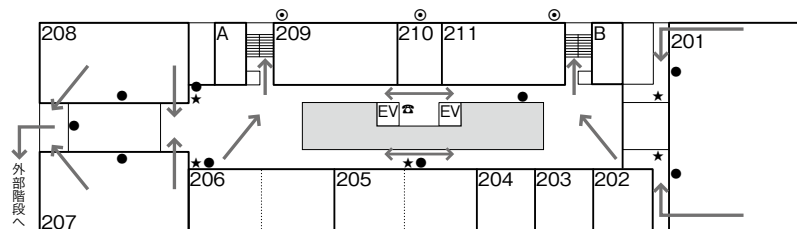
1F

- | | |
|---------------|---------------|
| 101 保健室・保健相談室 | A エントランス |
| 102 コンビニ | B ラウンジ |
| 103 キャリアセンター | C 守衛室 |
| 104 非常勤講師準備室 | D TUAD WINDOW |
| 105 多目的室 | E 男子トイレ |
| 106 事務室 | F 多目的トイレ |
| | G 女子トイレ |
| | H THE WALL |
| | I ATM |



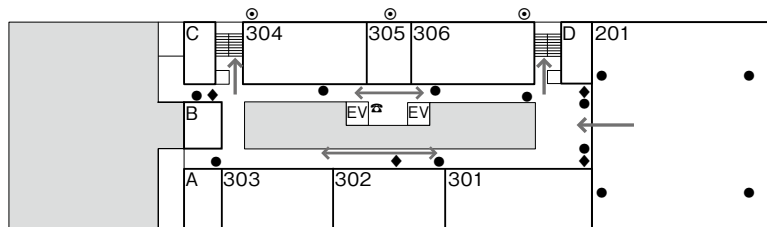
2F

- | | |
|---------|---------|
| 201 講義室 | 207 講義室 |
| 202 講義室 | 208 講義室 |
| 203 講義室 | 209 演習室 |
| 204 講義室 | 210 講義室 |
| 205 講義室 | 211 講義室 |
| 206 講義室 | A 女子トイレ |
| | B 男子トイレ |



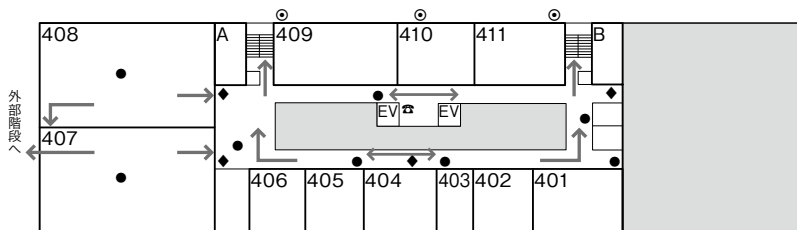
3F

- | | |
|---------|---------------|
| 201 講義室 | A ロッカー室(1年生用) |
| 301 講義室 | B ロッカー室(1年生用) |
| 302 講義室 | C 女子トイレ |
| 303 講義室 | D 男子トイレ |
| 304 講義室 | |
| 305 講義室 | |
| 306 講義室 | |



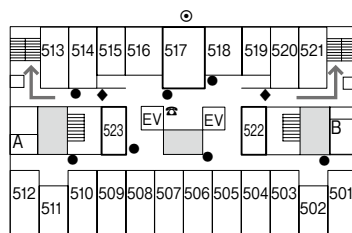
4F

- | | |
|-------------|---------|
| 401 演習室 | 408 講義室 |
| 402 演習室 | 409 講義室 |
| 403 歴史遺産準備室 | 410 講義室 |
| 404 演習室 | 411 講義室 |
| 405 演習室 | A 女子トイレ |
| 406 演習室 | B 男子トイレ |
| 407 講義室 | |



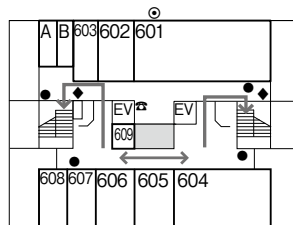
5F

- | | | |
|---------------|-----------------|-----------|
| 501 栗野研究室 基盤教 | 511 有賀研究室 基盤教 | 521 教職演習室 |
| 502 院生室 | 512 謝研究室 歴産 | 522 教職演習室 |
| 503 長坂研究室 基盤教 | 513 久保田研究室 基盤教 | 523 演習室 |
| 504 | 514 池上研究室 文芸 | A 女子トイレ |
| 505 富山研究室 文芸 | 515 高田研究室 基盤教 | B 男子トイレ |
| 506 野上研究室 文芸 | 516 演習室 | |
| 507 石川研究室 文芸 | 517 山口研究室 基盤教 | |
| 508 田口研究室 歴産 | 518 寒河江研究室 教職 | |
| 509 竹原研究室 歴産 | 519 吉田(卓)研究室 教職 | |
| 510 | | |



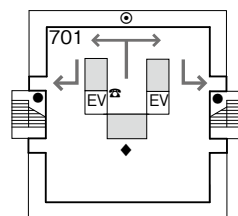
6F

- | | |
|----------|----------|
| 601 会議室 | 607 副学長室 |
| 602 会議室 | 608 副学長室 |
| 603 会議室 | 609 会議室 |
| 604 談話室 | A 女子トイレ |
| 605 理事長室 | B 男子トイレ |
| 606 学長室 | |



7F

- 701 THE TOP

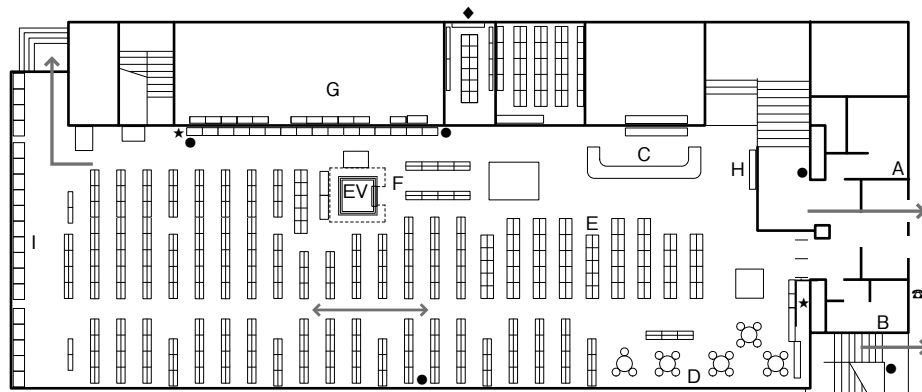


B 図書館

- 消火器 ◆ 消火柱・発信器
- ★ 発信器 ○ 避難器具
- 消火設備 ☎ 非常通報電話
- 避難経路 ① 公衆電話

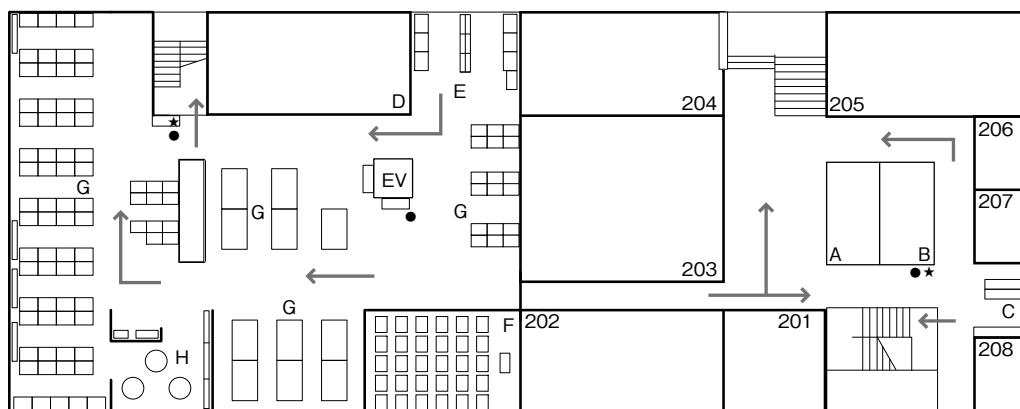
1F

- A 男子トイレ
- B 女子トイレ
- C カウンター
- D 雑誌・新聞コーナー
- E 大型書架
- F 第1閲覧室
- G 第2閲覧室
- H OPACコーナー
- I 閲覧ブース



2F

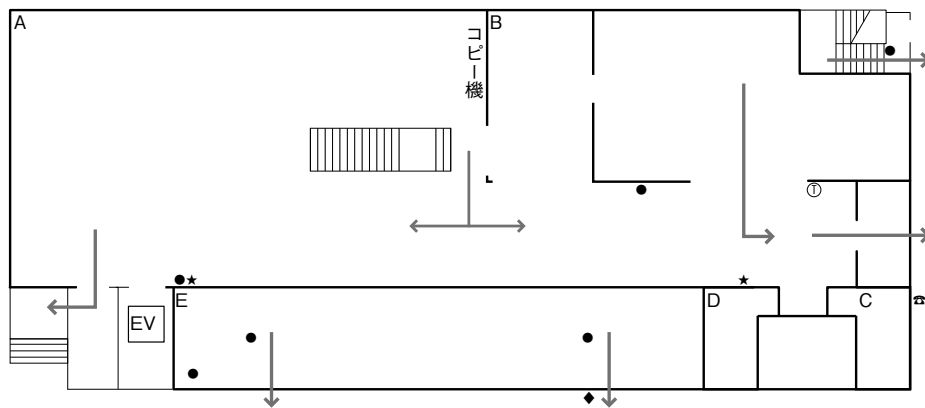
- 201 文芸学科準備室
- 202 文芸演習室
- 203 文芸演習室
- 204 文芸演習室
- 205 文芸演習室
- 206 文芸演習室
- 207 文芸演習室
- 208 文芸演習室
- A 男子トイレ
- B 女子トイレ
- C ロッカー
- D AVルーム
- E メディアコーナー
- F セミナールーム
- G 個人学習エリア
- H カフェコーナー



C 学生会館

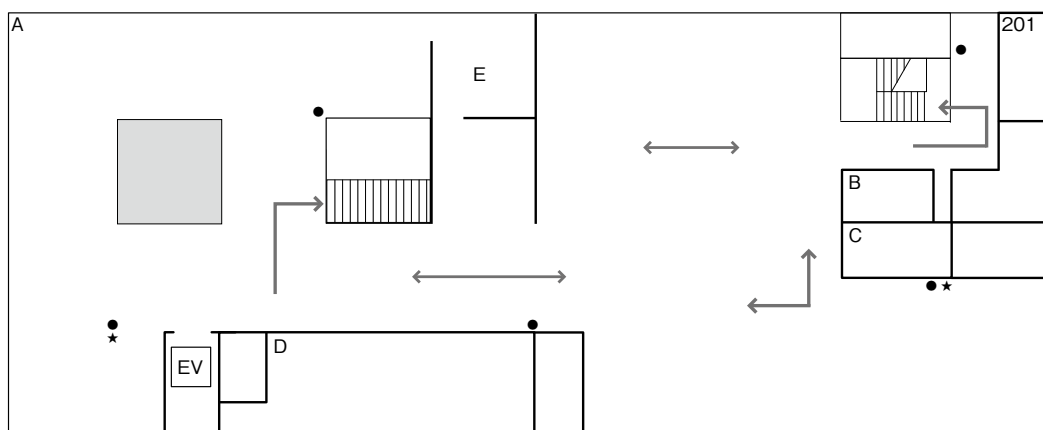
1F

- A 学生食堂
- B TUAD STORE
- C 男子トイレ
- D 女子トイレ
- E 厨房



2F

- 201 学生会室
- A 学生食堂
- B 男子トイレ
- C 女子トイレ
- D ベーカーリー&カフェ
- E COPAIN
- THE CUBE

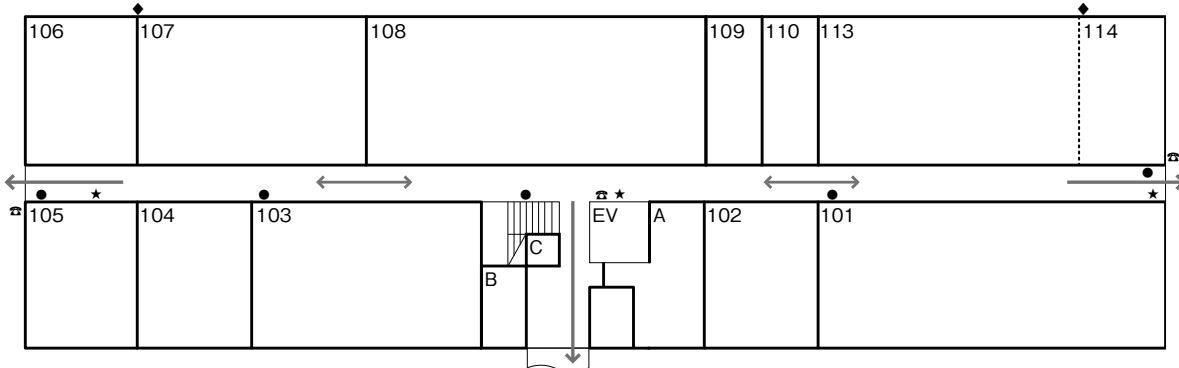


D デザイン工学実習棟A

- …消火器 ◆…消火柱・発信器
- ★…発信器 ○…避難器具
- …消火設備 ☎…非常通報電話
- …避難経路 ①…公衆電話

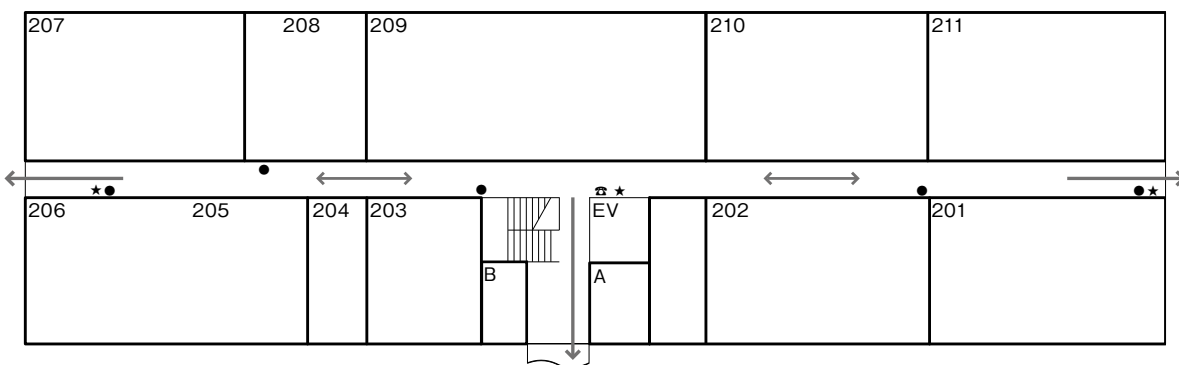
1F

- | | | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|-------------------|----------|
| 101 プロダクトデザイン演習室B | 105 モデルメイキング室 | 109 デジタル加工室 | 113 プロダクトデザイン演習室A | A 女子トイレ |
| 102 CAD室 | 106 コミュニティデザイン演習室 | 110 スーパーCAD室 | 114 ロッカールーム | B 男子トイレ |
| 103 プロダクトデザイン準備室 | 107 コミュニティデザイン演習室 | | | C 多目的トイレ |
| 104 プロダクトデザイン演習室D | 108 プロダクトデザイン演習室C | | | |



2F

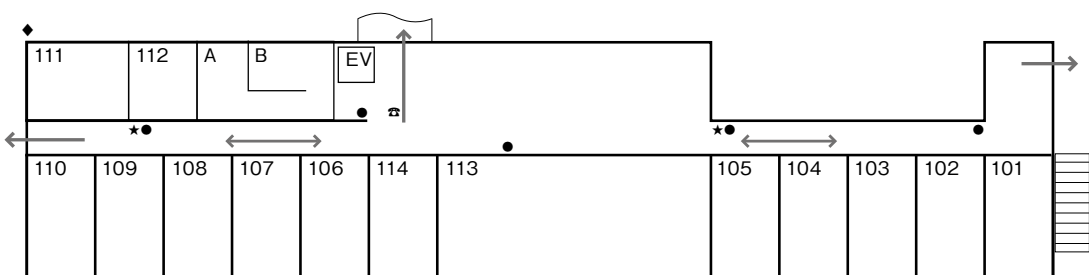
- | | | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------|
| 201 建築・環境デザイン演習室 | 204 コミュニティデザイン準備室 | 207 コミュニティデザイン演習室 | 210 建築・環境デザイン演習室 | A 男子トイレ |
| 202 建築・環境デザイン演習室 | 205 コミュニティデザイン演習室 | 208 コンピュータ室 | 211 建築・環境デザイン演習室 | B 女子トイレ |
| 203 建築・環境デザイン準備室 | 206 コミュニティデザイン演習室 | 209 ギャラリー | | |



E デザイン工学研究棟A

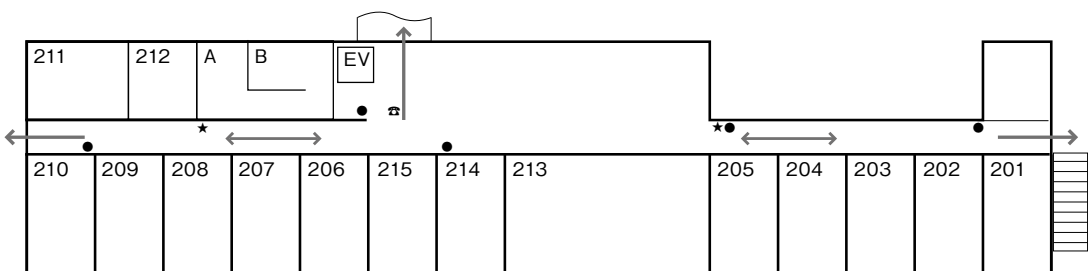
1F

- | | | | | | |
|--------------|-----------------|---------------|--------------|------------------|---------|
| 101 西澤研究室 建環 | 104 堀内研究室 プロ | 107 長田研究室 プロ | 110 日野研究室 プロ | 113 プロダクトデザイン演習室 | A 女子トイレ |
| 102 上原研究室 プロ | 105 藤田(寿)研究室 プロ | 108 | 111 | 114 ゼミ室 | B 男子トイレ |
| 103 柚木研究室 プロ | 106 酒井(聡)研究室 プロ | 109 ムホー研究室 プロ | 112 | | |



2F

- | | | | | | |
|--------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|---------|
| 201 馬場研究室 建環 | 204 山畑研究室 建環 | 207 小林(敬)研究室 基盤教 | 210 渡部(桂)研究室 建環 | 213 院生室 | A 女子トイレ |
| 202 玉井研究室 文芸 | 205 | 208 三浦研究室 建環 | 211 竹内研究室 建環 | 214 ゼミ室 | B 男子トイレ |
| 203 長岡研究室 文芸 | 206 吉田(朗)研究室 基盤教 | 209 矢部研究室 コミ | 212 サロン | 215 志村研究室 建環 | |

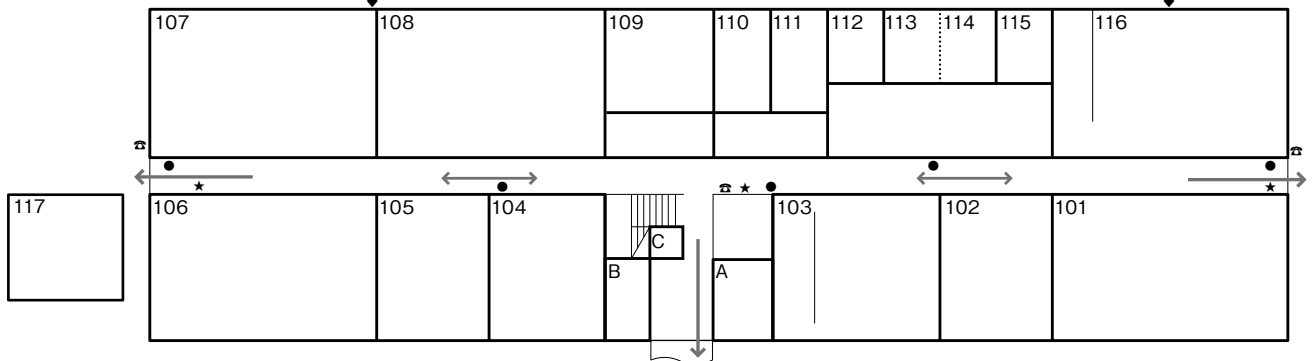


F デザイン工学実習棟 B

- 消火器 ◆ 消火柱・発信器
- ★ 発信器 ○ 避難器具
- 消火設備 ☎ 非常通報電話
- 避難経路 ① 公衆電話

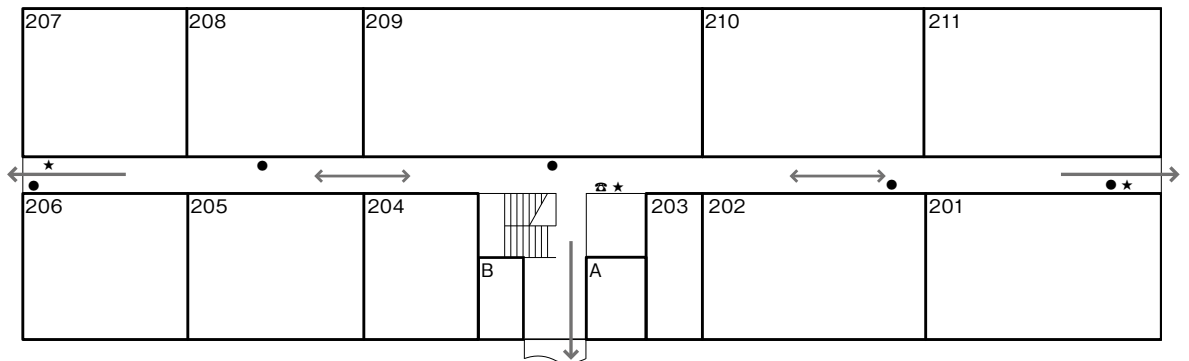
1F

101 映像大講義室	105 機材庫	109 レコーディングルーム	113 アニメーションルーム・ST2	117 写真室	A 男子トイレ
102 映像小講義室	106 大上映室	110 MA室1	114 アニメーションルーム・ST3		B 女子トイレ
103 学生ルーム	107 スタジオ	111 MA室2	115 アニメーションルーム・ST4		C 多目的トイレ
104 映像準備室	108 映像編集室	112 アニメーションルーム・ST1	116 CGルーム		



2F

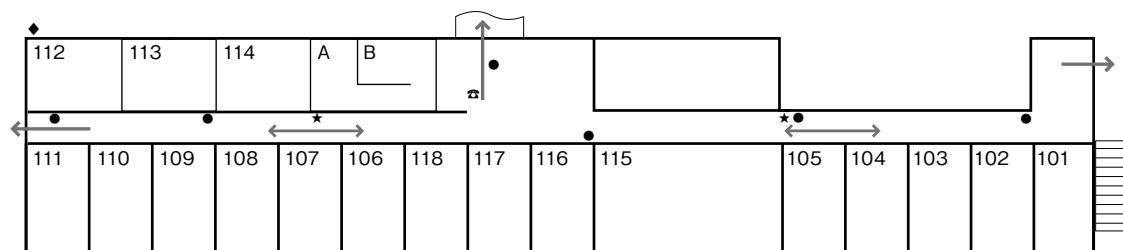
201 グラフィックデザイン演習室3	205 スタジオB	209 ギャラリーA	A 男子トイレ
202 グラフィックデザイン演習室4	206 スタジオA	210 ギャラリーB	B 女子トイレ
203 撮影スタジオ	207 PC室A	211 グラフィックデザイン演習室2	
204 グラフィックデザイン準備室	208 PC室B		



G デザイン工学研究棟 B

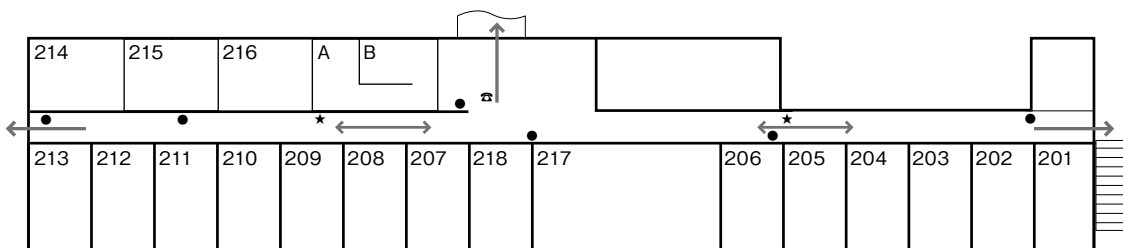
1F

101 近藤研究室 グラ	105 大竹研究室 グラ	109 岩井研究室 映像	113 赤沼研究室 グラ	117 相原研究室 グラ
102 中山研究室 グラ	106 中村研究室 映像	110 西村研究室 映像	114 ゼミ室	118 山本研究室 映像
103 坂東研究室 グラ	107 林研究室 映像	111 加藤(到)研究室 映像	115 院生室	A 女子トイレ
104 田中(康)研究室 グラ	108 屋代研究室 映像	112 原研究室 グラ	116 澤口研究室 グラ	B 男子トイレ



2F

201 片岡研究室 企画	205 本吉研究室 企画	209 松村(茂)研究室 企画	213 今村研究室 映像	217 院生室
202 西研究室 コミ	206 牛木研究室 コミ	210 西村研究室 映像	214	218 田中(範)研究室 企画
203 緑川研究室 企画	207 山下研究室 企画	211 檀上研究室 コミ	215	A 女子トイレ
204 山縣研究室 企画	208 古藤研究室 基盤教	212	216 ゼミ室	B 男子トイレ

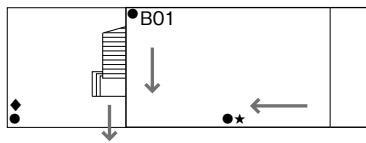


H デザイン工学実習棟C

- …消火器
- ★…発信器
- …消火設備
- …避難経路
- ◆…消火柱・発信器
- ◎…避難器具
- ☎…非常通報電話
- ①…公衆電話

B1F

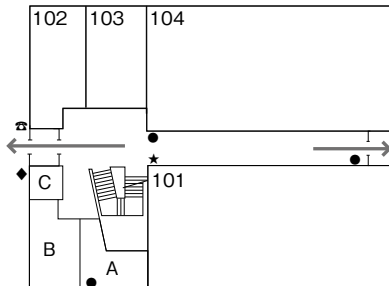
B01 演習室



1F

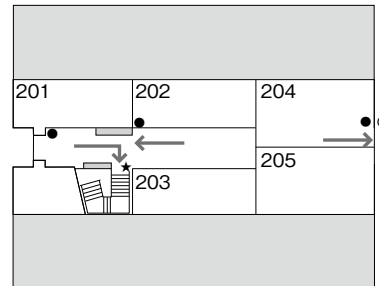
101 演習室
102 企画構想準備室
103 ゼミ室
104 演習室

A 男子トイレ
B 女子トイレ
C 多目的トイレ



2F

201 演習室
202 演習室
203 演習室
204 演習室
205 演習室

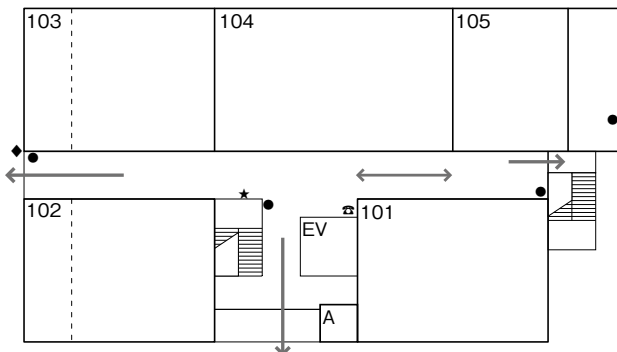


I 文化財保存修復研究センター

1F

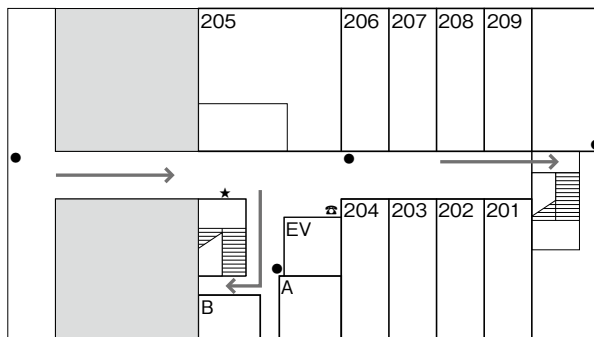
101 センター事務・文化財保存修復準備室
102 立体修復室1
103 遺物処理室
104 歴史遺産研究室
105 X線撮影室

A 多目的トイレ



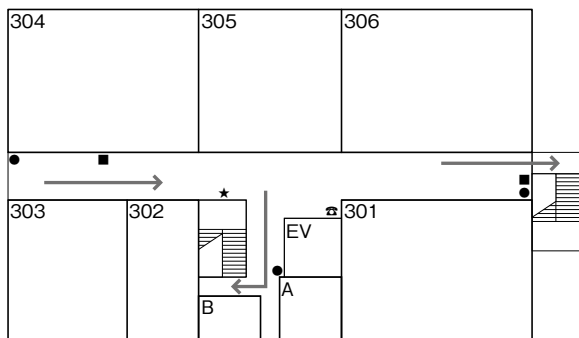
2F

201 杉山研究室	文化財	207 北野研究室	歴産
202 柿田研究室	文化財	208	
203 米田研究室	文化財	209 笹岡研究室	
204 青野研究室	歴産		
205 収蔵庫		A 女子トイレ	
206 米村研究室	文化財	B 男子トイレ	



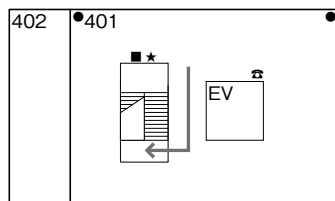
3F

301 西洋絵画修復室	305 機器分析室
302 院生室	306 保存科学研究室
303 立体修復室2	
304 東洋絵画修復室	A 女子トイレ
	B 男子トイレ



4F

401 展示室
402 倉庫

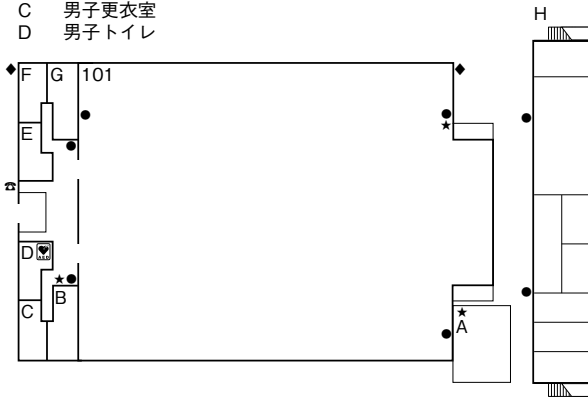


J 体育館／クラブ室棟

- ☑ AED ● 消火器 ◆ 消火柱・発信器
- ★ 発信器 ○ 避難器具
- 消火設備 ☎ 非常通報電話
- 避難経路 ○ 公衆電話

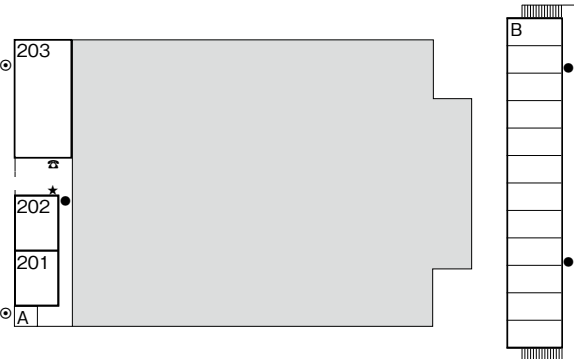
1F

- | | |
|-----------|-----------|
| 101 アリーナ | E 女子トイレ |
| A 器具庫 | F 女子更衣室 |
| B 男子シャワー室 | G 女子シャワー室 |
| C 男子更衣室 | H クラブ室 |
| D 男子トイレ | |



2F

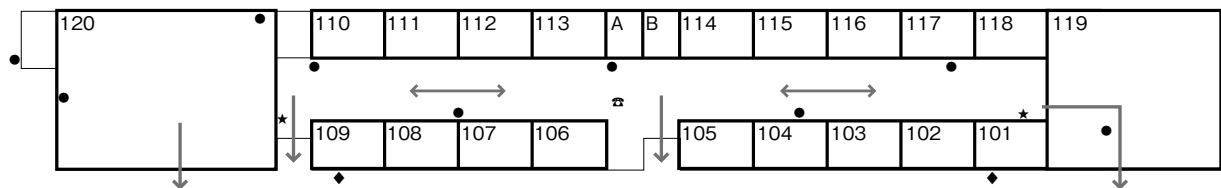
- | | | |
|-----|---------------|-------------|
| 201 | 202 柳川研究室 基盤教 | A トイレ |
| 203 | | B クラブ室(12室) |



K 芸術研究棟 A

1F

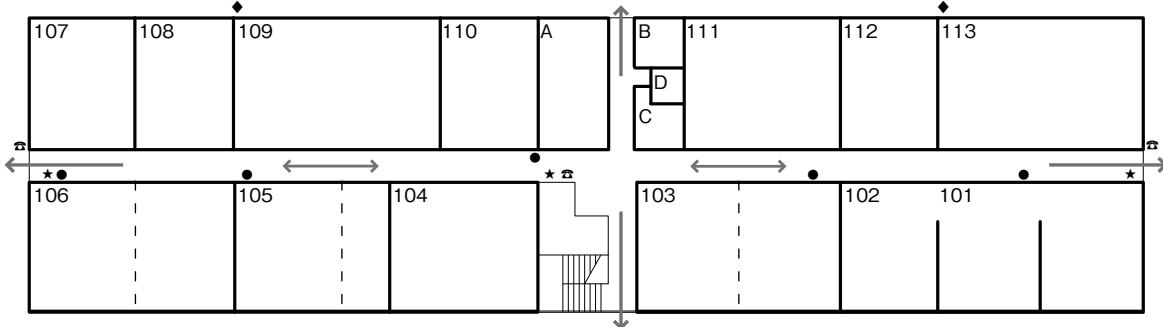
- | | | | | |
|----------------|---------------|--------------|-----------------|---------|
| 101 長沢研究室 日本画 | 106 金子研究室 日本画 | 111 木原研究室 洋画 | 116 松村(泰)研究室 総美 | A 女子トイレ |
| 102 村上研究室 洋画 | 107 | 112 若月研究室 版画 | 117 鴻崎研究室 洋画 | B 男子トイレ |
| 103 小金沢研究室 日本画 | 108 三瀬研究室 日本画 | 113 中村研究室 版画 | 118 石沢研究室 総美 | |
| 104 青山研究室 洋画 | 109 | 114 佐原研究室 総美 | 119 美術科演習室 | |
| 105 末永研究室 日本画 | 110 室井研究室 洋画 | 115 細川研究室 洋画 | 120 共通デッサン室 | |



L 芸術実習棟

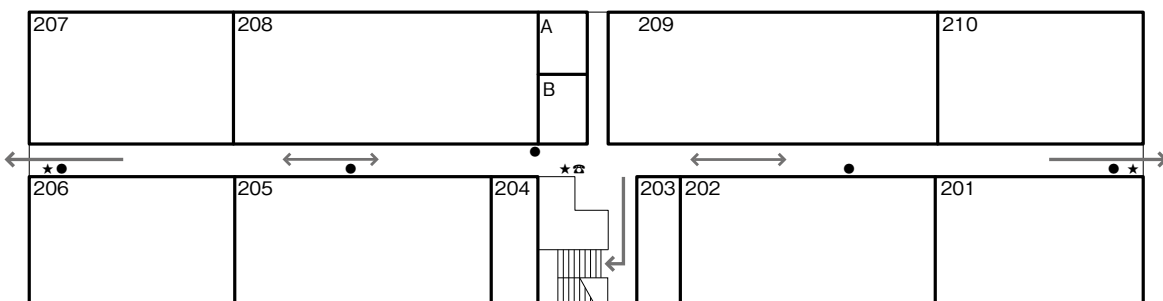
1F

- | | | | | | |
|----------|----------|----------------|----------|----------|----------|
| 101 演習室A | 104 演習室D | 107 演習室G(共同和室) | 110 演習室J | 113 演習室M | C 男子トイレ |
| 102 演習室B | 105 演習室E | 108 演習室H | 111 演習室K | A 木工室 | D 多目的トイレ |
| 103 演習室C | 106 演習室F | 109 演習室I | 112 演習室L | B 女子トイレ | |



2F

- | | | | | | |
|----------|--------------|----------|----------|----------|---------|
| 201 演習室N | 203 洋画・版画準備室 | 205 演習室P | 207 演習室R | 209 演習室T | A 男子トイレ |
| 202 演習室O | 204 日本画準備室 | 206 演習室Q | 208 演習室S | 210 演習室U | B 女子トイレ |

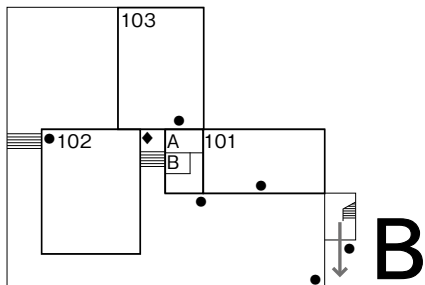


QPR 新実習棟 A・B・C / OS 芸術研究棟 B・C

- 消火器
- ★ 発信器
- 消火設備
- 避難経路
- ◆ 消火柱・発信器
- 避難器具
- ⚡ 非常通報電話
- ① 公衆電話

新実習棟 A 1F

- 101 家具・木工室
- 102 塗装室
- 103 塗装室
- 104 総合加工室
- 105 プロダクトデザイン準備室
- 106 溶接室
- 107 色上室
- 108 作陶室A
- 109 作陶室B
- 110 窯場
- 111 施釉室
- 112 鋳込室
- 113 石膏成形室
- A 休憩室
- B 多目的トイレ
- C 男子トイレ
- D 女子トイレ



新実習棟 B B1F

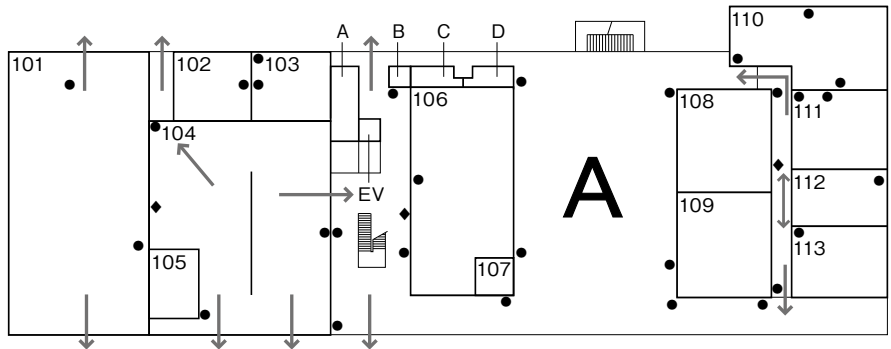
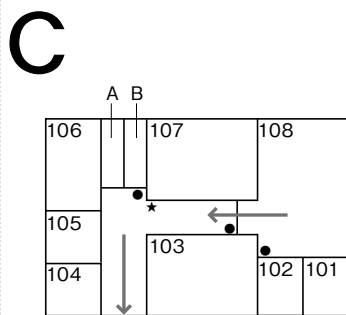
- 101 金属アトリエ
- 102 木彫アトリエ
- 103 複合素材アトリエ
- A 男子トイレ
- B 女子トイレ

新実習棟 C 1F

- 101 加飾室
- 102 上塗室
- 103 演習室
- 104
- 105 小林(伸)研究室 漆芸
- 106 漆芸準備室
- 107 木工室
- 108 漆工芸教室
- A 男子トイレ
- B 女子トイレ

芸術研究棟 C 1F

- 101 柳田研究室 テキスタイル
- 102 佐々木研究室 陶芸
- 103 安達研究室 テキスタイル
- 104 坂井研究室 金工
- 105 工芸準備室
- 106 深井研究室 陶芸
- 107 藤田(謙)研究室 金工
- A 女子トイレ
- B 男子トイレ



芸術研究棟 B 1F

- 101
- 102 保田井研究室 彫刻
- 103
- 104 院生室
- 105 吉賀研究室 彫刻

A トイレ

新実習棟 B 1F

- 201 彫刻準備室
- 202 院生室
- 203 アトリエC
- 204 アトリエA
- 205 アトリエB
- 206 アトリエD

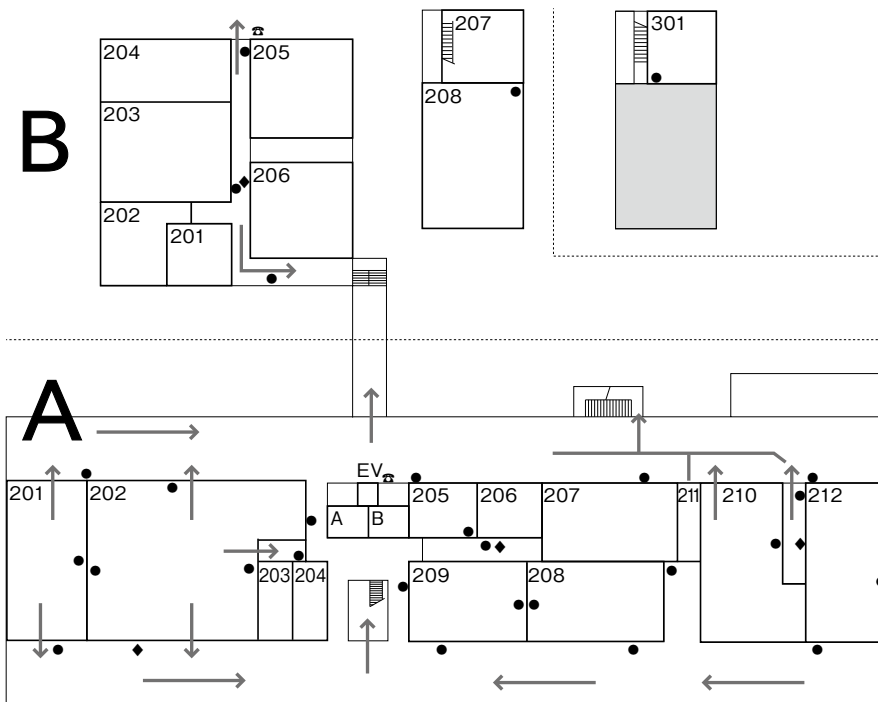
石彫棟

- 207 石彫アトリエ
- 208 石彫アトリエ
- 301 石彫アトリエ

新実習棟 A 2F

- 201 染色室
- 202 織・ニット実習室
- 203 テキスタイル準備室
- 204 院生室
- 205 七宝・精密鋳造室
- 206 金工準備室
- 207 製図室
- 208 加飾・色上室
- 209 絞り室
- 210 轆轤成形室
- 211 陶芸準備室
- 212 作陶室C

A 男子トイレ
B 女子トイレ

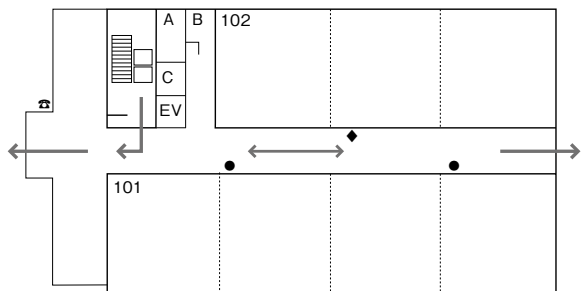


M アトリエ棟

- 消火器
- ★ 発信器
- 消火設備
- 避難経路
- ◆ 消火柱・発信器
- 避難器具
- ☎ 非常通報電話
- ① 公衆電話

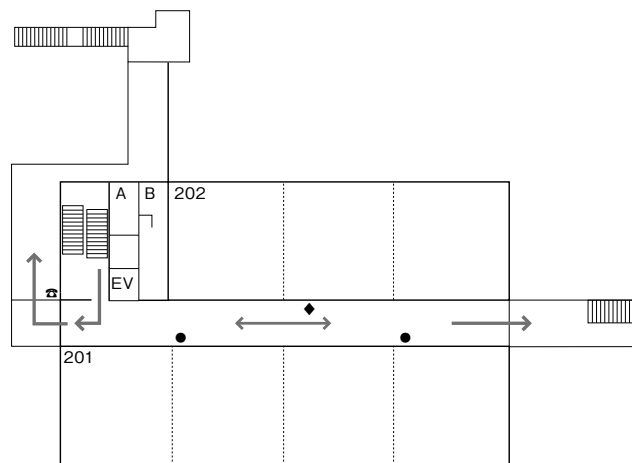
1F

- 101 アトリエA
- 102 アトリエB
- A 女子トイレ
- B 男子トイレ
- C 多目的トイレ



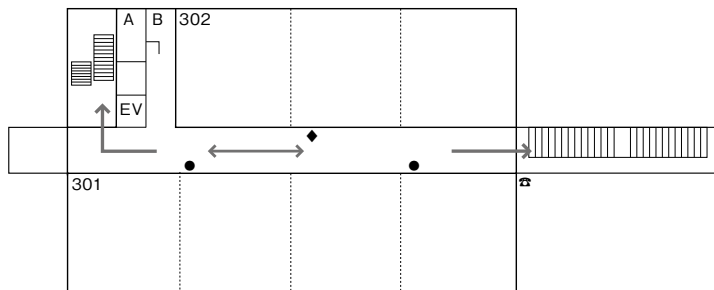
2F

- 201 アトリエC
- 202 アトリエD
- A 女子トイレ
- B 男子トイレ



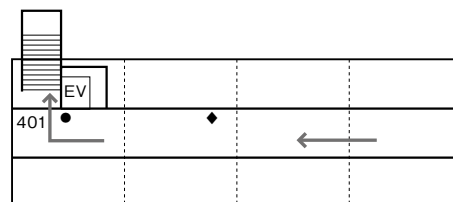
3F

- 301 総合美術演習室・準備室
- 302 総合美術演習室
- A 女子トイレ
- B 男子トイレ



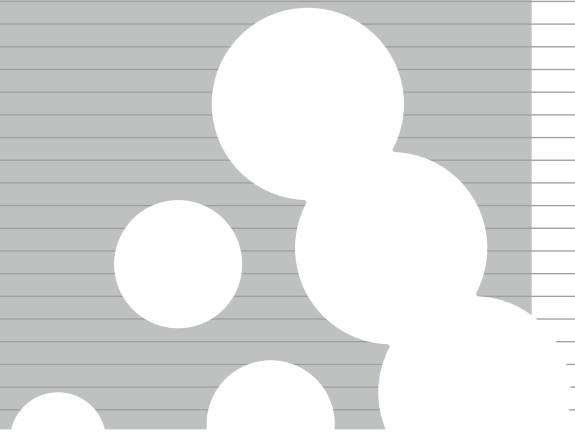
4F

- 401 倉庫



学則等

School regulations etc.



東北芸術工科大学学則

第1章 総則

第1節 目的等

【目的】

第1条 本学は、教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く芸術学、デザイン工学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて、「術」と「学」の一体化による「もの」を形作ることを喜びとする人材を育成し、学術文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。

【自己点検等】

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行う。これについては別に定める。

【学部】

第1条の3 本学学部の教育研究上の目的は、次の通りとする。

- 1 芸術学部は、確かな造形哲学とそこから生まれる表現や文化的創造の時代や社会への関わりを観察する力、また個人の感性を育て、その観察力と感性によって他者との新たな接点を開拓し、芸術的創造によって社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
- 2 デザイン工学部は、現代の人々の生活環境のあるべき姿を芸術の感性と工学の理性を融合する創造的思考によって考究し形作る人間の育成を教育の基本目的とし、創造的活動を通して社会に貢献する人材の育成を目的とする。

第2節 組織

【学部及び学生定員】

第2条 本学において設置する学部及び学科並びにその学生定員は、次の通りとする。

芸術学部

文化財保存修復学科	入学定員26人	総定員104人
歴史遺産学科	入学定員32人	総定員128人
美術科	入学定員169人	総定員676人
文芸学科	入学定員42人	総定員168人

デザイン工学部

プロダクトデザイン学科	入学定員62人	総定員248人
建築・環境デザイン学科	入学定員52人	総定員208人
グラフィックデザイン学科	入学定員68人	総定員272人
映像学科	入学定員62人	総定員248人
企画構想学科	入学定員50人	総定員200人
コミュニティデザイン学科	入学定員30人	総定員120人

【大学院】

第3条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は別に定める。

【図書館】

第4条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は別に定める。

第3節 教職員組織

【教職員組織】

第5条 本学に、学長、学部長、図書館長、事務局長その他必要な教職員を置くことができる。

第4節 教授会

【教授会】

第6条 本学に、重要な事項を審議するため教授会を置く。

【教授会の構成】

第7条 教授会は、学長、教授、准教授、専任講師、助教その他学長が必要と認める者をもって組織する。

【教授会の招集等】

第8条 学長は、教授会を招集し、その議長となる。ただし、学長に事故あるときは、あらかじめ学長が指名した教授が議長となる。

2 学長は、教授会の構成員の3分の1以上から付議すべき事項を示し要求があった場合には、要求のあった日から10日以内に教授会を招集しなければならない。

【教授会の開催】

第9条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

【審議事項】

第10条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べることができるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ意見を述べることができる。

【運営細則への委任】

第11条 その他教授会の運営に関し、必要とする事項については別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

【学年】

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【学期】

第13条 学年は前期及び後期に分けて、各学期の期間は学年暦で別に定める。

【休業日】

第14条 休業日は、次の通りとする。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2) 春季、夏季、及び冬季の休業期間は学年暦で別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

【修業年限】

第15条 本学の修業年限は、4年とする。

【在学年限】

第16条 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第24条第1項の規定により入学した者は、同条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

2 留学期間は、在学期間に算入する。

第2節 入学、再入学、編入学、転入学

【入学の時期】

第17条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、編入学、転入学及び再入学の場合は、10月とすることができる。

【入学資格】

第18条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

【入学志願の手続】

第19条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類等に所定の入学検定料を添えて、本学が指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

【入学志願者の選考】

第20条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

【入学手続及び入学許可】

第21条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、本学の指定する期日までに、誓約書、身元保証書の提出その他所定の手続きを行わなければならない。

2 学長は、前項の入学の手続きを完了した者に入学を許可する。

【保証人】

第22条 前条に規定する身元保証書の保証人は、入学を許可された者に関し一切の責任を負うことのできる保護者でなければならない。

2 保証人を変更したとき、又は保証人が転居したときは直ちに届出なければならない。

【再入学】

第23条 学則第43条の規定により本学を退学した者又は第44条の規定(第1号を除く)による除籍者が再入学を希望するときは、選考のうえ入学を許可することがある。

2 前項の規定による入学は、退学又は除籍時の所属学科等への入学のみとする。

3 再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在

学すべき年数及び学年については、教授会の議を経て学長が決定する。なお、在学すべき年数は、退学又は除籍前の在学年数を算入して、学則第16条で規定する8年を超えることはできない。

4 再入学の場合の入学検定料及びその必要な手続きは、別に定める。

【編入学、転入学】

第24条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学又は転入学を希望するものがあるときは、欠員のある場合に限り選考のうえ入学を許可することができる。

- (1) 学士の称号を有する者
 - (2) 他の大学に在学中の者又は在学したことのある者
 - (3) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者
 - (4) 修業年限が2年以上でかつその他文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者。
 - (5) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令11号)第92条の3に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者。
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。
- 3 編入学、転入学の場合の入学検定料及びその他の必要な手続きは、別に定める。

第3節 教育課程及び履修方法

【授業科目】

第25条 開設する授業科目及びその単位数は別表1の通りとする(別表第1省略)。

【資格等取得のために必要な授業科目】

第26条 前条に定めるもののほか、教育職員免許及び学芸員資格並びに社会教育主事資格の取得のために必要な授業科目、単位数及び履修方法は、別表第2及び第2の2並びに第2の3の通りとする。

【履修の方法】

第27条 本学において開設する授業科目の履修の方法については、本学則に定めるもののほか、別に定める。

【履修すべき科目の登録】

第28条 学生は、毎学年の各期の当初に、当該学期において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を取得することはできない。

【単位取得の認定】

第29条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上単位を与えるものとする。

【入学前の既修得単位の認定】

第30条 学生の入学前の次の各号の学修について教育上有益と認めるときは、本学の授業科目の履修において修得した単位として認定することができる。

- (1) 大学又は短期大学における学修
 - (2) 高等専門学校の専攻科における学修
 - (3) 文部大臣が別に定める学修
 - (4) 外国の大学又は短期大学における学修
- 2 前項において認定の対象となる授業科目は、前項各号で修得したすべての授業科目とする。
- 3 前2項により認定することができる単位数は、編入学及び転入学等の場合を除き合わせて60単位を超えないものとする。

【他大学における単位修得認定】

第31条 本学との協定による他の大学又は短期大学において、特定の授業科目を履修しようとする者は、許可を得なければならない。

- 2 前項の規定により修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学の単位として認定することができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。
- 4 学生が休学期間中に第1項の規定により修得した単位を、本学の単位として認定することができる。

【試験の時期】

第32条 試験の時期は、学年末又は学期末とする。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

【学習の評価】

第33条 試験等の評価は、A、B、C、D、Fをもって表示し、D以上を合格とする。合否判定科目については、PまたはFをもって表示し、Pを合格とする。

2 成績評価の判定基準等については、別に定める。

【単位の計算方法】

第34条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習又は実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、それぞれ6及び8単位とする。

【卒業に必要な単位】

第35条 各学科の卒業に必要な単位は、124単位とする。

【教育職員の免許状】

第36条 教育職員の免許状を受けようとする者は、教育職員免許取得のために必要な単位を修得しなければならない。

2 教育職員の免許状を受けようとする者の学部及び学科は、別表第2の4の通りとする(別表第2省略)。

【学芸員の資格】

第37条 学芸員の資格を取得しようとする者は、学芸員資格取得のために必要な単位を修得しなければならない。

2 学芸員の資格を取得しようとする者の学部及び学科は、別表第2の5の通りとする(別表第2省略)。

【社会教育主事の資格】

第38条 社会教育主事の資格を取得しようとする者は、社会教育主事資格取得のために必要な単位を修得しなければならない。

2 社会教育主事の資格を取得しようとする者の学部及び学科は、別表2の6の通りとする。

第4節 休学、転学、留学、退学及び除籍

【休学】

第39条 疾病その他やむを得ない事情により修学することのできない者は、保証人連署のうえ、学長に休学を願い出、その許可を得なければならない。

- 2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 学長は、第1項の規定にかかわらず、修学が不適当と認められる者に対し、休学を命ずることができる。
- 4 1回の休学期間は、6か月または1年とし開始時期は、前期または後期の始めとする。ただし、原則として入学最初の学期は休学することができない。
- 5 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特別の理由があると認められた者については引き続きさらに延長することができる。
- 6 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 7 休学の期間は在学年数に通算しない。

【復学】

第40条 休学期間満了のとき又は休学期間であってもその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 学期内の復学の期間は、在学年数に通算しない。
- 3 修業年限を超過して在籍している学生が、休学期間中に本学との協定による他の大学又は短期大学において修得した単位を、本学の単位として認定され卒業要件を満たした場合は、単位認定時の月末をもって休学事由が消滅したものとみなす。

【転学】

第41条 他の大学に転学を希望する者は、保証人の署名捺印のうえ、学長に願い出、その許可を得なければならない。

【留学】

第42条 本学との協定又は教授会の認定による外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学長に願い出、その許可を得なければならない。

【退学】

第43条 退学しようとする者は、その事由を詳記し、保証人の署名捺印のうえ、学長に願い出、その許可を得なければならない。

2 学長は、所定の成績評価を得られない者又は著しく学業を怠り成業の見込みがないと認められる者に対し、退学を勧告することができる。

【除籍】

第44条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第16条に規定する在学年数を超えた者
- (2) 病気その他の理由で成業の見込みがない者
- (3) 催告を受けたにもかかわらず授業料を納入しない者
- (4) 正当な理由なく履修登録をしない者

第5節 卒業及び学位授与

【卒業】

第45条 本学に4年(第24条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数)以上在学し、第35条に定める単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

【学位授与】

- 第46条 本学は、卒業した者に学士の学位を授与する。
- 2 本学において授与する学位の名称は次のとおりとする。

学部	学位
芸術学部	学士(芸術)
デザイン工学部	学士(デザイン工学)

第6節 賞罰

【表彰】

第47条 学生として表彰すべき行為があったときは、学長は、教授会の議を経てその者を表彰する。

【罰則】

第48条 本学の学則に違反し、又は本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は教授会の議を経てその者を懲戒する。

- 2 前項の懲戒は退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由なくして出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7節 福利厚生施設

【福利厚生施設】

第49条 本学に、福利厚生のための施設を置くことができる。

- 2 前項の施設に関し必要な事項は別に定める。

第8節 研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

【研究生】

第50条 本学に研究生を置くことができる。

- 2 研究生について必要な事項は、別に定める。

【科目等履修生】

第51条 本学において開設する授業科目のうち、1科目または数科目を選んで受講を希望するものがあるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 科目等履修生で当該科目の試験に合格した者には単位が与えられ、希望者には当該科目の科目修得証明書を交付する。
- 3 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

【聴講生】

第52条 本学において開設する授業科目のうち、1科目または数科目を選んで聴講を希望するものがあるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて、選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

【外国人留学生】

第53条 外国人で本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

- 2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第9節 入学検定料、入学金、授業料

【入学検定料、入学金、授業料】

第54条 入学検定料、入学金及び授業料の額は、別表第3の通りとする(別表第3省略)。

- 2 入学金は、第21条第1項に規定する合格通知に際し指定する期日までに納付しなければならない。
- 3 授業料は、毎年これを前期、後期の2回に分けて次の期間に納入しなければならない。

前期	4月1日から4月20日まで
後期	9月1日から9月20日まで

【入学金又は授業料の免除、徴収の猶予又は分納】

第55条 本学において特別の事情があると認められた者については、入学金又は授業料の全部又は一部を免除し、徴収を猶予し、又は分納を許可することができる。

【退学時等の場合の授業料】

第56条 退学した者、転学した者又は除籍された者は、当該期の授業料を全額納入しなければならない。

- 2 協定大学への留学又は停学の場合は、その期間中の授業料は納付しなければならない。

【休学の場合の授業料の取扱い】

第57条 休学した者の休学期間中の授業料は全額免除する。但し、当該休学期間中は、本来納入すべき授業料の1/5を在籍料として納入しなければならない。

【入学検定料、入学金及び授業料の不還付】

第58条 既納の入学検定料、入学金及び授業料は、前条に定める場合を除き、還付しない。

第10節 公開講座

【公開講座の開設】

第59条 本学において必要があると認められるときは、公開講座を設けることができる。

- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年10月13日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年9月28日から施行し、平成8年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表第3の規定にかかわらず、平成7年度以前の入学者にかかる授業料は、次の表の通りとする(別表省略)。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成4年4月1日の入学者のうち、卒業研究又は卒業制作の授業科目を平成7年度に履修した者については、改正後の学則の第25条、第34条及び第35条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成4年4月1日の入学者のうち第2項以外の者及び平成5年4月1日から平成7年4月1日までの入学者(以下、「平成7年度以前の入学者」という。)が、平成8年3月31日まで修得した単位は、別に定めるところにより改正後の学則において修得した単位とする。
- 4 平成7年度以前の入学者については、改正後の学則の第25条、第34条及び第35条の規定にかかわらず、第25条の履修方法及び第35条については第1表に、第25条の単位数及び第34条については従前の例によるものとする。
- 5 平成4年4月1日から平成7年4月1日までの入学者(以下、「平成7年度以前の全入学者」という。)が教育職員免許状取得及び学芸員資格取得のために平成8年3月31日までに修得した単位(以下、「平成7年度以前の教職等単位」という。)は、改正後の学則において修得した単位とし、授業科目名、単位数及び科目区分は平成7年度以前の教職等単位と同じものとする。また、平成7年度以前の全入学者の単位数及び履修方法については、改正後の学則の第26条の規定にかかわらず、従前の例による。
- 6 平成7年度以前の全入学者の経過措置については、この附則に定めるもののほか、学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

(別表第1の経過措置)

- 2 この学則による改正後の別表第1は、平成9年4月1日以降の入学生から適用し、平成8年4月1日以前の入学生については従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、この学則による改正後の別表第1芸術学科授業科目の博物館資料論、博物館概論及び博物館学各論並びに教養科目については、平成8年4月1日以前の入学生にも適用する。ただし、博物館概論は博物館学Ⅰの、博物館学各論は博物館学Ⅱの単位を修得した者については、この限りではない。

(別表第2の2の経過措置)

- 4 この学則の施行の日前に、改正前の別表第2学芸員資格取得のために必要な授業科目、単位数及び履修方法の博物館に関する科目の項に掲げる科目(以下「旧科目」という。)の単位の全部を修得した者は、改正後の別表第2の2博物館に関する科目の項に掲げる科目(以下「新科目」という。)の単位の全部を修得したものとみなす。
 - 5 この学則の施行の日前に、次の表の左欄に掲げる旧科目を修得した者は、右欄に掲げる新科目を修得したものとみなす(別表省略)。
 - 6 この学則の施行の日前に、この学則による改正前の別表第2学芸員資格取得のために必要な授業科目、単位数及び履修方法において修得した油絵復概論の単位は、改正後の別表第2の2において修得した関連科目の単位とみなす。
- (平成4年4月入学者の履修方法の経過措置)
- 7 平成4年4月1日入学者のうち、卒業研究又は卒業制作の授業科目を平成7年度に履修した者については、改正後の学則の第25条、第34条及び第35条の規定にかかわらず、第25条の履修方法及び第35条については第1表により、第25条の単位数及び第34条については従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成9年9月30日から施行し、平成10年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表第3の規定にかかわらず、平成9年度以前の入学者にかかる授業料は、次の表の通りとする(別表省略)。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前の芸術学科の入学者については、改正後の学則の別表第1の規定にかかわらず、従前の例による。
- 3 平成8年4月1日から平成10年4月1日までの芸術学科の入学者が、平成10年3月31日までに修得した単位は、別に定めるところにより改正後の学則において修得した単位とする。
- 4 平成10年度以前の全入学者の経過措置については、この附則に定めるもののほか、学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 学則第26条別表第2に定める教育職員免許取得のための履修方法等は、平成11年4月1日からの入学者に適用することとし、適用日前の入学者に対しては従前の規定によることとする。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前の全入学者の経過措置については、学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。但し、平成12年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。但し、平成13年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。但し、平成14年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。但し、平成15年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。但し、平成16年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

3 改正後の別表第3の規定にかかわらず、平成16年度以前の入学者にかかる授業料は、次の表の通りとする(別表省略)。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。但し、平成17年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 この学則施行の際、デザイン工学部生産デザイン学科及び環境デザイン学科は、平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。但し、平成20年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

2 この学則施行の際、デザイン工学部情報デザイン学科及びメディア・コンテンツデザイン学科は、平成21年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、改正前の学則(以下「旧学則」という。)別表に規定する授業科目の内容が改正後の学則(以下「新学則」という。)別表に規定する授業科目の内容と同一のとき、又はそれに代わるものと認められるとき、その他相当の理由があると認められるときは、新学則別表に規定する授業科目の履修により、旧学則別表に規定する授業科目の履修とみなす。この場合における授業科目の履修方法については、学長が別に定める。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。但し、第25条、第34条、及び第35条に関しては、平成20年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

附 則

平成22年6月23日から施行する。第54条別表第3に関しては、平成21年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。第54条別表3に関しては、平成24年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。第54条別表3に関しては、平成25年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。第54条別表3に関しては、平成27年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

東北芸術工科大学キャンパス・ハラスメント防止規程

第1条(目的)

この規程は、学校法人東北芸術工科大学(以下「本学」という。)の全ての構成員に対するハラスメントの防止・排除及びハラスメントに関する問題の対応に関する必要な事項を定め、ハラスメントによる人権侵害と差別のないキャンパスを醸成することを目的とする。

第2条(構成員)

この規程において構成員とは、次の者をいう。

学生等：大学院生・学部生、研究生、科目等履修生、各種講座の受講生等、本学で教育を受け、研究をする関係にあるものと学生の保護者や本学業務上その他の関係を有するものをいう。

教職員等：専任、非常勤等、臨時等の雇用形態を問わず、本学に就業するすべての教員及び職員をいう。本学において就労する派遣労働者および委託業務従事者ならびに研究従事者を含む。

第3条(定義)

- この規程において「キャンパスハラスメント」とは、本人が意図するとせざるとに関わらず、相手方の意思に反した不適切な言動や行為により、相手方に不快感や不利益を与える人権侵害行為であり、学習・研究又は労働環境を悪化させる行為をいう。キャンパスハラスメントには、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を含むものとする。
- この規程において「セクシャル・ハラスメント」とは、性的言動や行為によって相手方に不利益を与えたり、性的要求や性的言動を行うことによって相手方に不快感を与えたり、就労・就学や、教育・研究・課外活動の環境を悪化させる人権侵害をいう。
- この規程において「パワー・ハラスメント」とは、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる人権侵害をいう。
- この規程において「アカデミック・ハラスメント」とは、教育研究上の優越的地位や立場を背景に、不適切な言動や行為をすることにより、相手方の研究あるいは学問を行う利益や権利を不当に(教育指導上必要な範囲を超えて・職務上必要な範囲を超えて)侵害する人権侵害をいう。

第4条(ハラスメントの範囲)

この規程が対象とするハラスメントは、本学キャンパス内で行われたものと本学構成員が本学キャンパス外で関わったものとする。

第5条(構成員の責務)

- 本学の構成員は、本規程及び別に定める「学校法人東北芸術工科大学ハラスメント防止のためのガイドライン」に従い、キャンパスハラスメントをしてはならない。
- 職務上管理監督する立場にある者は、その職務の一環としてハラスメントの防止に努め、ハラスメントに関する問題が生じた場合には、適切に対処しなければならない。

第6条(学長及び理事長の責務)

- 学長及び理事長は、教職員に対し、この規程の周知徹底を図らなければならない。
- 学長及び理事長は、新たに教職員となった者に対して、ハラスメントの防止に関する基本的な事項について理解させる為に研修を行わなければならない。
- 学長及び理事長は、新たに教職員を監督する地位にある者となった教職員に対して、ハラスメントの防止に関して求められる役割について理解させるために研修を行わなければならない。

第7条(防止委員会の設置)

第一条の目的を達成するため、学校法人東北芸術工科大学にキャンパスハラスメント防止委員会を置く。(以下「委員会」という)

第8条(委員会の任務)

委員会は、キャンパスハラスメントの防止及び解決のために、次の事項を取り扱う。

- ハラスメントの防止のための啓発活動及び研修に関する事項
- ハラスメントの相談体制に関する事項
- ハラスメント事案の事実確認及び調査に関する事項
- ハラスメント問題の認定及び解決・処置に関する事項
- ハラスメントの再発を防止するための指導に関する事項
- ハラスメントの防止に関する本学の取り組みをまとめ公表すること
- ガイドラインの策定
- その他ハラスメント防止のために必要な処置をとること

第9条(委員会の構成等)

委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

第10条(委員長及び副委員長)

- 委員長は学長の指名する理事または、副学長とする。
- 委員長は、委員会を招集し、会務を総括する。
- 副委員長は理事の中から委員長が指名する。
- 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 委員長及び副委員長は、ハラスメントに係る問題が生じた場合には、適切かつ迅速に対処しなければならない。

第11条(委員)

- 委員は、次の各号に掲げる者の中から学長が指名する。
 - 理事又は副学長のうち学長が指名する者
 - 学長が必要と認める教授又は准教授
 - 学長が必要と認める学外の専門家
 - その他学長が必要と認める者
- 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第12条(委員会の運営)

- 委員会は委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 委員会の議決は出席委員の3分の2以上の同意をもって行う。
- 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、報告又は意見をきくことができる。また必要な資料及び情報の提出を求めることができる。

第13条(事務局の設置)

委員会の事務局は、教学課及び総務課に置く。

第14条(ハラスメントの予防担当者及び任務)

- 本学に、ハラスメントを防止するため、予防担当者を置く。
- 予防担当者は、学科長・副学科長・研究科長・専攻長及び研究センター長・事務局各課の責任者とする。
- 予防担当者は、委員会の監督のもとに、所属部門において次の各号に掲げる任務を行う。
 - ハラスメント防止のための啓発活動
 - ハラスメント防止に関する理解の増進を図ること
 - ハラスメント防止の為に研修等を企画・実施すること
 - ハラスメントに関する相談に対して、ハラスメント相談員を紹介すること
 - ハラスメント防止のための研修会等に参加すること
 - その他ハラスメント防止のために必要な処置をとること

第15条(相談受付窓口の設置及び業務)

- 委員会に、ハラスメントに関する相談の受付窓口を設け、相談員を置く。
- 相談員は、専任教員及び事務局職員、または保健師・カウンセラー・医師等の専門性を有する者から、学長が指名する。
- 相談員の選出にあたっては、いずれか一方の性が相談員の3分の2以上を占めることのないように配慮する。
- 相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 相談員は、委員会委員を兼務することはできない。
- ハラスメントに関する相談は、ハラスメントを直接受けた者のほか、次の各号に掲げる者から受け付ける。
 - ハラスメントを受けた者から依頼された者
 - ハラスメントを見聞した者
 - ハラスメントに関する相談を受けた監督者
- ハラスメントに関する相談は、面談、手紙、電話、その他の方法で受け付けるものとする。
- 相談員は、相談に対し、その内容と状況等に応じ適切に対応するとともに、ハラスメントに関する問題の解決に必要な援助及び情報の提供等を行う。
- 相談員はハラスメントに関する相談内容を記録し、委員長に報告しなければならない。

第16条(委員会の対応)

- 委員会は、申立人が特定できた場合、前条の相談に対し、遅滞なく、適切な措置を講ずるものとする。但し、申立人が特定できない場合においても、物的証拠等の有無により委員長が必要と判断した場合、適切な措置を講ずることができる。
- 委員会は、関係者への事情聴取を含めた調査を実施する。
- 委員会は、調査の結果について速やかに学長及び理事長に報告しなければならない。

第17条 (解決方法)

ハラスメントによる問題解決のための方法は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)「通知」による解決

ハラスメントの相談者の意向に基づき、「匿名」のまま、ハラスメントを行ったとされる相手方に、ハラスメントの相談があったことを通知し、問題の解決を図る方法

(2)「調整」による解決

ハラスメントの相談者と相手方の主張を公平な立場で調整し、当事者間での話し合いを仲介する事によって問題の解決を図る方法

(3)「調査」による解決

事実関係の公正な調査に基づき、ハラスメント認定に該当すると判断された場合、相手方に対して懲戒処分等の検討を含めた厳正な対応を求めることで、問題の解決を図る方法

第18条 (委員会の対応)

- 1 委員会は、前条の相談に対し、遅滞なく、適切な措置を講ずるものとする。
- 2 委員会は、関係者への事情聴取を含めた調査を実施する。
- 3 委員会は、調査の結果について速やかに学長及び理事長に報告しなければならない。

第19条 (緊急措置)

- 1 委員長は、被害を申し出たものの被害拡大を防ぐために必要な措置をとることができる。
- 2 委員長は、緊急措置の要請を受けた場合、必要な事実確認及び所属長と協議のうえ、就学・就業等が正常に行われるために必要な措置を講じる。

第20条 (学長及び理事長の対応)

- 1 学長及び理事長は、委員会の調査結果に基づき、速やかに必要な措置(勧告・処分)を講ずるものとする。
- 2 処分は、教職員の場合には就業規則、学生の場合には学則等に基づいて行うものとする。
- 3 ハラスメント行為による懲戒処分が行われた場合には、これを原則として、公表する。
- 4 前項の公表に当たっては、相談者が識別される事のないよう、プライバシーの保護に細心の注意を払わなければならない。
- 5 前項の公表に当たっては、被害者又はその関係者のプライバシーなどの権利利益を侵害するおそれがある場合又は、公表することが適当でない認められる場合は、公表内容の一部又は全部を公表しないことがある。

第21条 (不当な取り扱いの禁止)

本学構成員は、ハラスメント問題に関して相談をしたことや事実関係の証人になったこと、調査に協力したことなどを理由として、相談者及び証人等に対して報復行為、嫌がらせ及び差別的な対応等の不当な取り扱いをしてはならない。

第22条 (委員会委員・相談員の注意義務)

委員会委員・相談員は、事情聴取、調査等において、当事者及び証人等の名誉・プライバシーなどの人格権を侵害することのないよう、最大限の注意を払わなければならない。

第23条 (守秘義務)

- 1 委員会委員・相談員並びにその事務局等の者は、その任期中に留まらず本学を退職した後も、当事者及び証人等関係者のプライバシーを保護し、本規程に基づく手続きにより知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- 2 本学の構成員は、調査に協力する過程で知り得た内容を他に漏らしてプライバシーを侵害することのないよう配慮しなければならない。

第24条 (回避)

委員会委員・相談員がハラスメント問題の当事者となった場合には、委員・相談員としての職務から離れることとする。その後の調査等の結果、ハラスメント行為の認定を受けた場合は、委員・相談員を辞任するものとする。

第25条 (虚偽の申立て又は証言の禁止)

本学の構成員は、本規程に基づく手続きの過程において、虚偽の申立て又は証言をしてはならない。

第26条 (規程の改廃)

この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附 則

- この規定は、平成20年4月1日から施行する。
この規定は、平成20年11月12日から施行する。
この規定は、平成25年4月1日から施行する。
この規定は、平成28年4月1日から施行する。

学生代表会議 会則

第1章 総則

【名称及び事務所】

第1条 本会は、学生代表会議と称し、本部を東北芸術工科大学内に置く。

【目的】

第2条 本会は、学生の代表機関として、東北芸術工科大学建学の主旨に基づき、教養と学生生活の向上を目的とする。また、必要に応じ、大学と対等な立場で協議・交渉を行う。

【構成】

第3条 本会は、東北芸術工科大学学部生をもって構成する。

【権利及び義務】

第4条 本学学生は、第2条の目的遂行に関し、相互に平等の権利を有し、また、会則並びに決議を厳守する義務を有する。

第2章 組織

第5条 本会は、各学科・コースからそれぞれ代表者を選任し、会の円滑な運営を図る。

第3章 学生代表

【学生代表】

第6条 全学科・コースの各学年から、定員数に応じて1名または2名の代表者を選任する。

【代表代行】

第7条 学生代表1名に対して、代表代行者を2名選任する。

【学生代表の任務】

第8条 学生代表の任務は次の通りとする。

- (1) 学生代表会議に出席し、付議事項について審議し、議決する。
- (2) 学生代表会議に議案を提出し、所属学科・コースの会員の意向の反映に努める。
- (3) 決議事項について、所属学科・コースの会員に情報伝達を行う。
- (4) 会議で求められた場合、所属学科・コースの会員が話し合う場を設け、意見をとりまとめて次回の会議に臨む。

【代表代行者の任務】

第9条 代表代行者は、学生代表がやむを得ない理由によりその任務を遂行することができないとき、その任務を代行する。

【学生代表および代表代行者の任期】

第10条 学生代表および代表代行者の任期は、4月1日から3月31日までの1年とし、原則として再任は妨げない。

第11条 学生代表会議には、次に掲げる事項を付議する。

- (1) 事業計画
 - ・芸工祭企画
 - ・学生有志企画
 - ・大学公認サークルの活動計画(サークル活動支援金の交付を受ける場合)
- (2) (1)に掲げた事項についての予算及び決算
- (3) 学生会費についての予算及び決算
- (4) 会計に関する報告の承認
- (5) その他、学生生活に関する一切の事項

第4章 学生代表会議

第12条 学生代表会議は、本会の最高議決機関であって、原則として毎月1回開催する。

2 学生代表会議の決議は、出席者の過半数をもって決定する。

3 会議の議長および書記は、各学科・コース毎に順次担当する(持ち回り制)。

4 会議の議長は、付議事項を原則として会議の1週間前までに公示しなければならない。

第5章 会計

【会計】

第13条 本会の経費は会費及びその他の寄付金等をもってこれに充てる。

【会費の額】

第14条 本会会費は年額6,000円とする。

【会計年度】

第15条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 補則

【他の個人、団体との結び付きの禁止】

第16条 第2条の目的遂行の妨げとなる個人、団体とは、いかなる場合も本会と結びつくことはできない。

第17条 この規約に定めるもののほか、学生会の運営に関し、必要な事項については別に定める。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

東北芸術工科大学大学院学則

第1章 総則

第1節 目的

【目的】

第1条 東北芸術工科大学大学院(以下「本大学院」という。))は、教育基本法の中に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く芸術文化、デザイン工学に関する専門の学芸を教授研究して、「術」と「学」の一体化による「もの」を形作ることを喜びとして、自然・人間・技術の調和を目指す人材を育成し、学術文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。

【自己評価等】

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行う。これについては別に定める。

第2節 組織

【研究科・専攻及び学生定員】

第3条 本大学院に芸術工学研究科を置く。

2 芸術工学研究科に修士課程を置き、芸術文化専攻及びデザイン工学専攻を置く。

3 芸術工学研究科に博士後期課程を置き、芸術工学専攻を置く。

4 第1項研究科の専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

芸術文化専攻	入学定員 25人	総定員 50人
デザイン工学専攻	入学定員 13人	総定員 26人
芸術工学専攻	入学定員 5人	総定員 15人

第3節 研究科委員会

【研究科委員会】

第4条 本大学院に研究科委員会を置く。

【研究科委員会の構成】

第5条 研究科委員会は、学長、研究科長、各専攻長及び学長が必要と認める者をもって組織する。

【研究科委員会の開催】

第6条 研究科委員会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

【審議事項】

第7条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ意見を述べることができる。

【運営細則への委任】

第8条 その他、研究科委員会の運営に関し、必要とする事項については別に定める。

第4節 学年、学期及び休業日

【学年】

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【学期】

第10条 学年は前期及び後期に分けて、各学期の期間は学年暦で別に定める。

【休業日】

第11条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 春季、夏季、及び冬季の休業期間は学年暦で別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第2章 研究科通則

第1節 修業年限及び在学年限

【修業年限】

第12条 本大学院の標準修業年限は修士課程2年、博士後期課程3年とする。

【在学年限】

第13条 学生は修士課程に4年、博士後期課程に6年を超えて在学することはできない。

2 前項の期間には休学の期間を算入しない。

第2節 入学、保証人等

【入学の時期】

第14条 入学の時期は、学期の始めとする。

【入学資格】

第15条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士課程においては学校教育法第52条に規定する大学を卒業した者、博士後期課程においては同法第62条に規定する大学院の修士課程を修了した者

(2) 修士課程においては学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者、博士後期課程においては同規定により修士の学位を授与された者

(3) 修士課程においては、外国において学校教育における16年の課程を修了した者、博士後期課程においては、外国において修士の学位を取得した者

(4) 文部科学大臣の指定した者

(5) 本大学院において、修士課程においては、大学を卒業した者と同等の学力があると認められた者、博士後期課程においては、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者

【入学志願の手続】

第16条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の書類等に所定の入学検定料を添えて、本大学院が指定する期日までに、学長に提出しなければならない。

【入学志願者の選考】

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

【入学手続及び入学許可】

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、本学の指定する期日までに、誓約書、身元保証書の提出その他所定の手続きを行わなければならない。

2 学長は、前項の入学の手続きを完了した者について研究科委員会の議を経て、入学を許可する。

【保証人】

第19条 前条に規定する身元保証書の保証人は、入学を許可された者に関し一切の責任を負うことのできる保護者でなければならない。

2 保証人を変更したとき、又は保証人が転居したときは速やかに届出なければならない。

【再入学】

第20条 本大学院を退学し又は除籍された者で、本大学院に再入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

【転入学及び編入学】

第21条 他の大学の大学院から転入学又は編入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

2 前条第2項の規定は本条において準用する。

第3節 教育課程及び履修方法

【授業科目及びその単位数】

第22条 開設する授業科目及びその単位数は別表1のとおりとする。

【履修の方法】

第23条 本大学院修士課程においては、その所属する領域の特別研究科目及び所属する専攻の共通科目並びに他専攻の共通科目の履修単位と合わせて30単位以上を修得しなければならない。

2 前項のほか、指導教員の指導に基づいて、別に定める学部開講科目を修士課程の単位として履修・修得することができる。ただし、この場合の修得した単位は修了要件には含まないものとする。なお、本大学院修士課程における学部開講科目の履修方法については、本学則の規定するもの他、別に定める。

3 本大学院博士後期課程における履修の方法については、本学則の規定するもの他、別に定める。

【履修すべき科目の登録】

第24条 学生は、毎年度の当初に当該学年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

【研究指導】

第25条 修士課程に所属する学生は、履修する授業科目の選択及び修士論文又は修士作品の作成にあたり、担当教員による指導(以下「研究指導」という。)を受けなければならない。

2 博士後期課程に所属する学生は、履修する授業科目の選択及び博士論文等の作成にあたり、担当教員による研究指導を受けなければならない。

【他の大学院における授業科目の履修】

- 第26条 本大学院が教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生に国内外の他の大学院の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定に関し、必要な事項については、別に定める。

【他の大学の大学院又は研究所等における研究指導】

- 第27条 学生が、国内外の他の大学の大学院又は研究所等において課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると研究科において認めるときは、研究科はその定めるところにより、当該大学院若しくはその研究科又は当該研究所等との協議に基づき、当該学生が当該研究指導を受けることができる。
- 2 前項の規定に関し、必要な事項については、別に定める。

【単位修得の認定】

- 第28条 授業科目の履修の認定は、試験等によるものとし、その方法は別に定める。

【既修得単位の認定】

- 第29条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に大学院において修得した授業科目の単位を本大学院において修得したものと認めることができる。ただし、この認定に関連して修業年限の短縮は行わない。
- 2 前項による修得単位については10単位を限度として認める。

【学習の評価】

- 第30条 試験等の評価は、A、B、C、D、Fをもって表示し、D以上を合格とする。可否判定科目については、PまたはFをもって表示し、Pを合格とする。
- 2 成績評価の判定基準等については別に定める。

【単位の計算方法】

- 第31条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習又は実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

第4節 休学、退学及び除籍

【休学】

- 第32条 疾病その他やむを得ない事情により修学することのできない者は、保証人連署のうえ、学長に休学を願い出、その許可を得なければならない。
- 2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 学長は、第1項の規定にかかわらず、修学が不適当と認められる者に対し、休学を命ずることができる。
- 4 1回の休学期間は、6か月または1年とし、開始時期は、前期または後期の始めとする。ただし、原則として入学最初の学期は休学することができない。
- 5 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特別の理由があると認められた者については引き続きさらに延長することができる。
- 6 休学期間は、通算して3年を超えることができない。
- 7 休学の期間は在学年数に算入しない。

【復学】

- 第33条 休学期間満了のとき又は休学期間であってもその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

【留学】

- 第34条 外国の大学院等において学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第37条の在学期間を含めることができる。ただし、その期間は1年以内とする。
- 3 第26条2項の規定は、外国の大学院へ留学する場合に準用する。

【退学】

- 第35条 退学しようとする者は、その事由を詳記し、保証人の署名捺印のうえ、学長に願い出、その許可を得なければならない。
- 2 学長は、所定の成績評価を得られない者又は著しく学業を怠り成業の見込みがないと認められる者に対し、退学を勧告することができる。

【除籍】

- 第36条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て、学長が除籍する。
- (1) 第12条に規定する在学年数を超えた者
- (2) 病気その他の理由で成業の見込みがない者
- (3) 催告を受けたにもかかわらず授業料を納入しない者
- (4) 正当な理由なく履修登録をしない者

第5節 課程の修了及び学位

【修士課程の修了要件】

- 第37条 本大学院修士課程に2年以上在学し、別に定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格したときは、本大学院の修士課程の修了を認定するものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、別に定めるところにより、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。

【博士後期課程の修了要件】

- 第37条の2 本大学院博士後期課程に3年以上在学し、別に定めるところにより10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格したときは、本大学院の博士後期課程の修了を認定するものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、別に定めるところにより、特例として2年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 本大学院博士後期課程に3年以上在学し、別に定めるところにより10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、博士の学位審査及び試験を不合格又は受験せずに退学した者（以下「単位取得退学者」という。）が、再度本大学院にて博士の学位を申請する場合の手続きは別に定める。

【学位授与】

- 第38条 本大学院修士課程を修了した者に対しては修士の学位を、博士後期課程を修了した者に対しては博士の学位を、別に定めるところにより授与する。
- 2 本学において授与する学位の名称は次のとおりとする。

修士課程	学位
芸術文化専攻	修士（芸術文化）
デザイン工学専攻	修士（デザイン工学）

博士後期課程	学位
芸術工学専攻	博士（芸術工学）

- 3 学位に関する規則は別に定める。

【専修及び中1種・高1種教員免許の取得】

- 第39条 本大学院課程において取得することができる免許状は、中学校・高等学校教員専修免許状とする。また、当該免許状の種類は別表のとおり。
- 2 中学校1種及び高等学校1種の教員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する科目及び単位数を取得しなければならない。
- 3 中学校1種、高等学校1種及び専修教員免許状の取得を希望する者は、大学が別に定める手続きを行うものとする。

【学芸員資格の取得】

- 第40条 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び同法施行規則に定めるところにより、学部において開設する博物館に関する科目及び単位を修得しなければならない。
- 2 学芸員資格の取得を希望する者は、大学が別に定める手続きを行うものとする。

第6節 賞罰

【表彰】

- 第41条 学生として表彰すべき行為があったときは、学長は、研究科委員会の議を経てその者を表彰する。

【罰則】

- 第42条 本大学院の学則に違反し、又は本大学院の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は研究科委員会の議を経てその者を懲戒する。
- 2 前項の懲戒は退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
- (1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為があると認められた者

第7節 福利厚生施設

【福利厚生施設】

- 第43条 本大学院に、福利厚生のための施設を置くことができる。
- 2 前項の施設に関し必要な事項は別に定める。

第8節 研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

【研究生】

- 第44条 本大学院修士課程に研究生を置くことができる。
- 2 研究生について必要な事項は、別に定める。

【科目等履修生】

- 第45条 本大学院において開設する授業科目のうち、1科目または数科目を選んで受講を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 科目等履修生で当該科目の試験に合格した者には単位が与えられ、希望者には

当該科目の科目修得証明書を交付する。

3 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

【聴講生】

第46条 本大学院において開設する授業科目のうち、1科目または数科目を選んで聴講を希望する者があるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて、選考のうえ聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

【外国人留学生】

第47条 外国人で本大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を希望する者があるときは、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第9節 入学検定料、入学金、授業料等

【入学検定料、入学金、授業料】

第48条 入学検定料、入学金及び授業料の額は、別表3のとおりとする。

2 入学金は、第18条第1項に規定する合格通知に際し指定する期日までに納付しなければならない。

3 授業料は、毎年これを前期、後期の2回に分けて次の期間に納付しなければならない。

前期 4月1日から4月20日まで

後期 9月1日から9月20日まで

【入学金又は授業料の免除、徴収の猶予又は分納】

第49条 本学において特別の事情があると認められた者については、入学金又は授業料の全部又は一部を免除し、徴収を猶予し、又は分納を許可することができる。

【退学時等の場合の授業料】

第50条 退学した者又は除籍された者は、当該期の授業料を全額納付しなければならない。

2 協定大学への留学又は停学の場合は、その期間中の授業料は納付しなければならない。

【休学の場合の授業料の取扱い】

第51条 休学した者の休学期間中の授業料は全額免除する。但し、当該休学期間中は、本来納入すべき授業料の1/5を在籍料として納入しなければならない。

【入学検定料、入学金及び授業料の不還付】

第52条 既納の入学検定料、入学金及び授業料は、前条に定める場合を除き、還付しない。

附則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

この学則は、平成21年4月1日から施行する。但し、第22条及び第23条に関しては、平成20年度以前の入学生については、従前の定めによるものとする。

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

大学院学位授与規程

【目的】

第1条 この規程は東北芸術工科大学大学院学則(以下「学則」という。)において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

【学位論文等の提出】

第2条 学位の授与を受けようとする者は、博士論文、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「博士論文、修士論文等」という。)に審査願を添付し、指導教員を通じて、研究科委員会に提出しなければならない。

2 博士論文、修士論文等の提出の時期及び試験の期日、方法については別に定める。

【学位論文等の審査及び試験】

第3条 博士論文、修士論文等の審査は、出願者指導教員を含めて研究科委員会が当該研究科の内外から任命する審査委員(修士課程においては3名以上、博士後期課程においては4名以上)で行う。

2 審査は、当該研究科委員会が指名する3人以上の委員等が、博士論文、修士論文等を中心として、その関連する分野について、口述又は筆記により行うものとする。なお、博士審査においては公開口頭試問とする。

【学位授与の認定等】

第4条 研究科委員会は、審査及び試験の結果に基づき、学位を授与すべきか否かを審議し、課程の修了者を認定する。

2 前項の議決をするには、研究科委員会の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意を必要とする。

【審議の報告】

第5条 研究科委員会において、前条の規定により議決したときは、研究科長は文書で学長に報告しなければならない。

【学位の授与】

第6条 学長は、前条により課程の修了を認定した者に学位を授与する。

【学位名称の使用】

第7条 本学において学位を受けた者が、学位の名称を用いるときは、東北芸術工科大学と付記するものとする。

【学位の取り消し】

第8条 学位を授与された者が、次の号に該当するときは、学長は研究科委員会の議を経て学位を取り消し、学位記を返付させるものとする。

1 不正の方法により学位を授与されたことが判明したとき

2 前項の決議をするときには、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意を必要とする。

【雑則】

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は平成9年4月1日から施行する。

この規程は平成20年7月2日から施行する。

この規程は平成22年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

修士論文等審査内規(2019年度入学まで)

芸術文化専攻

美術史

修士論文の内容は次の評価基準を全て満たすものとする。

論文の内容が

- ① 当該のこれまでの研究経過が十分に踏まえているか。
- ② 取り組みもうとする問題の所在が明かにされているか。
- ③ 問題の解明の手順および方法が適切であるか。
- ④ 結論が明かにされ、妥当と認められるか。
- ⑤ 総合的観点から修士研究に相応しい水準にあるか。

保存修復

保存修復研究領域においては、修士研究および論文がつぎの各項目を全て満たし、研究の水準が修士の学位に相応しいこと。

- ① 当該研究領域におけるテーマ設定が適切であること。
- ② 既存研究の調査が十分で、そのなかでの当該研究の位置づけが明確であること。
- ③ 研究の到達点設定が明確であり、そこへ至るための方法論(問題の捉え方や解決の仕方)が具体的に適切であること。
- ④ 研究結果について十分な考察がなされていること。
- ⑤ 高度な専門性や独創性がみられ、研究成果に一層の発展が望めること。

歴史文化

修士論文等が以下の評価基準を全て満たしているものとする。

- ① 主題や研究内容が独創的であるか。
- ② 資料の調査・分析方法が適切で、論理的に解釈がなされているか。
- ③ 総合的観点から修士研究に相応しい水準であるか。

日本画

修士作品は、以下の評価基準を全て満たしているものとする。

- ① これまでの実績をふまえ、大学院に相応しい問題意識を持ち、制作されているか。
- ② 日本画の素材の持ち味を生かし、また技法的な完成が成されているか。
- ③ 将来、作家を目指すものとしての自覚を求める。

洋画

修士作品は、以下の評価基準を全て満たしているものとする。

- ① 絵画の概念を有効に絵画化出来たか。
- ② 素材と表現の可能性の研究がなされているか。
- ③ 研究テーマの達成がなされているか。
- ④ 将来の方針等についての見識。
- ⑤ 総合的に観て、作品が修士研究に相応しい水準に達しているか。

洋画(版画)

修士作品は、以下の評価基準を全て満たしているものとする。

- ① 「版」の概念を有効に作品化出来たか。
- ② 素材と表現の可能性の研究がなされているか。
- ③ 研究テーマの達成がなされているか。
- ④ 将来の方針等についての見識。
- ⑤ 総合的に見て修士研究に相応しい水準に達しているか。

彫刻

修士作品は、以下の評価基準を全て満たしているものとする。

- ① 研究テーマについて十分な思考がなされているか。
- ② 素材研究の習熟度が修士研究に相応しい水準にあるか。
- ③ 総合的観点から修士研究および制作に相応しい水準にあるか。

工芸

修士課程の研究に対して下記の基準を全て満たしているものとする。

- ① 研究テーマに対し深い探究がなされているか。
- ② 素材の理解、技術の習得、表現技法が的確であるか。
- ③ 発想力、構成力、造形力、独創性、社会性等を含め総合的判断をする。

芸術総合

本領域の修士の学位を取得するには、以下の評価基準を全て満たしているものとする。

- ① 既存の価値概念にとらわれず、独自の問題意識によるテーマ設定と、それに対する独創的で、総合的な芸術表現や研究が為されていること。
- ② 素材と表現の可能性の研究、または研究プロセスの公開の工夫がなされていること。
- ③ 研究テーマの達成がなされていること。
- ④ 総合的観点から修士としての水準に相応しいものであること。

美術教育学

修士論文等が、以下の評価基準をすべて満たしているものとする。

- ① テーマの設定が適切であるか。
- ② テーマの達成の手順および方法が適切であるか。
- ③ 結論が明かにされ、妥当と認められるか。
- ④ 総合的観点から修士研究に相応しい水準にあるか。

デザイン工学専攻

地域デザイン

修士論文等が、下記の条件のいずれかを満たし、修士研究として相応しい水準であるかを総合的に評価する。

- ① 当該領域のデザインの向上に貢献できる、もしくはその可能性を有する。
- ② 当該領域のデザインに関する問題提起および独創的提案を含む。
- ③ 研究課程での真摯な取り組み姿勢が反映されている。
- ④ 理論がデータや資料に基づいて構成されており、その論旨が明快で、飛躍がない。
- ⑤ 基となっているデータなどの資料の信頼性が高く、その整理や処理に誤りがない。

映像

修士論文および制作作品が次の基準を全て満たしているものとする。

- ① テーマおよび表現が十分に独創的であること。
- ② 先行的研究および作品にたいして調査や鑑賞が充分なされていること。
- ③ 総合的観点から修士研究および制作に相応しい水準にあること。

2015年4月改正

学位授与(博士)に関する内規

【趣旨】

第1条 この内規は、東北芸術工科大学大学院学則第37条の2の規定に基づき、東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科博士後期課程(以下「博士課程」という。)における博士論文(作品制作を主とする研究内容の場合は研究作品を加える。以下「博士論文等」という。)の審査等に関し必要な事項を定める。

【出願資格】

第2条 博士論文等の審査(以下「本審査」という。)を出願できる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 博士課程に3年以上在学している、または在学が見込まれる者で所定の授業科目について修得すべき単位数以上を修得している、または修得見込みであること。但し、別に定めるところにより、特例として優れた業績を上げた者については、2年以上の在学で足りることとする。
- (2) 必要な研究指導を受けていること。
- (3) 予備審査に合格していること。

【博士論文等の審査形式等】

第3条 博士論文等は以下の各号のいずれかの形式で審査を受けるものとする。
(2)号で審査を受ける場合でも博士論文を提出しなければならない。(2)号で審査を受ける場合の博士論文の内容は、「作家研究」「素材研究」「技法研究」「理論研究」等とするが、指導教員が特に認めた場合はこの限りではない。

- (1) 論文型審査
- (2) 作品型審査(作品研究を主とする研究内容)

【予備審査】

第4条 本審査の出願をしようとする者は、大学院学位規程第2条第1項に規定する博士論文等の提出に先立ち、予備審査を経なければならない。

- 2 予備審査を受けるためには、事前に博士課程入学後に執筆した博士論文等に関連する内容の論文または研究ノート等を1本以上、芸術工学専攻長の承認を得て論文集、学会誌または紀要等に公表しなければならない。
- 3 第3条(2)号で審査を受ける場合は、2項で定める論文等の公表に加え博士課程入学後に制作した作品の公開をしなければならない。
- 4 また、予備審査を受けるためには、研究成果の中間発表を行わなければならない。中間発表の時期は後期大学院レビュー期間中とし、発表方法は発表時間30分、質疑応答30分とする。中間発表の審査員は研究科長、芸術工学専攻長、出願者の指導教員、当該研究科の内外から任命する1名以上を含む4名以上とする。

【予備審査出願期間および提出物】

第5条 予備審査を受ける者は、7月26日から7月31日(休日の場合は翌日)までの期間内に指導教員の承認を経て出願しなければならない。

- 2 出願に際しては別表1で定める提出物を芸術工学専攻長に提出するものとする。

【予備審査の実施、結果報告】

第6条 予備審査は芸術工学専攻長及び出願者の指導教員、並びに両者が合議し推薦する当該研究科の内外から任命する1名以上の計3名以上で構成する審査員が行い、8月15日(休日の場合は翌日)までに研究科長へ可否を報告する。

【博士論文本審査出願期間および提出物】

第7条 予備審査の結果、本審査の出願を認められた者は、11月1日から11月6日(休日の場合は翌日)までの期間内に提出物を出願することができる。

- 2 出願に際しては別表2で定める提出物を芸術工学専攻長へ提出し、芸術工学専攻長は研究科長に提出するものとする。

【本審査委員の選出】

第8条 芸術工学専攻長は本審査委員推薦書を研究科長に提出し、研究科長は審査・試験を行う主査、副査を12月6日(休日の場合は翌日)までに決定するものとする。なお、審査委員には研究科長、芸術工学専攻長、出願者指導教員を含めるものとし、かつ大学院指導担当教員または当該研究科の内外から任命する1名以上を加え、合計4名以上とする。

- 2 前項で選出された審査員のうち学外から選出された者については学内規程に準じて審査報酬を支払う場合がある。

【本審査・試験の実施結果報告】

第9条 本審査は、本審査委員が選出された日より実施し、翌年の1月6日(休日の場合は翌日)までに終了しなければならない。審査後は1月20日(休日の場合は翌日)までの期間で芸術工学専攻長が定める期日に口頭または筆記による試験をおこなわなければならない。

- 2 試験に先立ち第3条のいずれの号で定める形式で審査を受ける場合も論文公開発表を行うものとする。特に第3条(2)号で定める形式で審査を受ける場合は作品公開を行うものとする。論文公開発表は口頭発表を60分間とし、発表後に30分の質疑応答を行う。
- 3 試験は、当該論文に係る専門分野及びその関連分野に関する学識について口頭または筆記による試験を行うものとする。
- 4 主査は、本審査及び試験の結果に基づき、審査員合議により可否を決定する。但し、本審査及び試験における最終判定責任は主査に帰すものとする。
- 5 主査は可否について芸術工学専攻長に「学位(博士)審査報告書」をもって通知するものとし、専攻長はその通知に基づき、1月31日までに研究科長へ研究科委員会開催を申し出るものとする。

【学位授与の議決】

第10条 研究科委員会は、前条4項の通知にもとづき学位授与の可否について議

決および課程の修了者を認定するものとする。なお、可否いずれも3分の2以上の得票をもって決定する。また、本議決は議決の翌日に出願者に通知するものとする。

【博士の学位審査及び試験を不合格又は受けずに退学する者】

第11条 本大学院博士後期課程に3年間以上在学し、必要な研究指導を受け修了要件単位を修得した者で博士の学位審査及び試験を不合格又は受けずに退学する者(以下「単位取得退学者」という。)が、退学後に再度又は新たに本学にて博士の学位を申請するときの手続きは以下のとおりとする。

- 2 単位取得退学者は、在学期間と退学後の期間との通算が6年以内の場合に、本学博士課程の学位審査に出願することができる。
- 3 単位取得退学者が学位審査に出願しようとする場合は5月15日から5月20日(休日の場合は翌日)までに教学課へ願出しなければならない。その後の審査出願は第5条および第7条に定める期日に従う。
- 4 単位取得退学者の学位審査の出願に際しては別表3で定める審査料を納入するものとする。

【博士論文正本の提出】

第12条 本審査及び試験に合格し学位授与が決定した者は、博士論文正本1部及び電子データを3月15日までに教学課へ提出しなければならない。正本の書式については別途定める。

- 2 当該正本1部は東北芸術工科大学図書館蔵書として保存し、利用に供するものとする。
- 3 当該電子データは全文を本学の「東北芸術工科大学リポジトリ」を介してインターネット公表するものとする。

【細則等の専攻委任】

第13条 第2条から前条までに定める事項については、本内規に定めるほか専攻において細目、申し合わせ等を別に定める場合がある。

附則

- 1 本内規の改廃は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。
- 2 本内規は平成20年7月2日より適用する。
- 3 本内規は平成22年4月1日より適用する。
- 4 本内規の一部第1条第4項、第5項は平成26年4月1日より適用する。
- 5 本内規は令和2年4月1日より適用する。

別表1 予備審査出願書類

	(1) 論文型審査	(2) 作品型審査	電子 データ
(1) 博士論文予備審査願(目録を含む)別記書式	1部	1部	要
(2) 博士論文草稿 A4判(40字×25行)で作成 上記には目次、図版、挿図、注釈及び表は含まない。 タイトルは太字ゴシック14ポイント 本文は明朝体で10.5ポイント	4部 (120枚、 12万字以上)	4部 (40枚、 4万字以上)	要
(3) 博士論文の要旨(和文及び英文) 和文 A4判(40字×25行)、英文 A4判(25行)で作成 タイトルは太字ゴシック14ポイント 本文は明朝体で10.5ポイント	各4部 (各2枚以内)	各4部 (各2枚以内)	要
(4-1) 参考となる論文等 第4条3項で定める発表論文(電子公開の場合は全文のプリントアウトと掲載元URLが記載されたページのプリントアウト)	4部	4部	要
(4-2) 参考となる作品の画像データ 第4条3項で定める公開作品のデジタルカメラで撮影したもの ① 作品の画像データ(すべてPDF形式で提出する/サイズはA4サイズ) ② 概要(サイズ、素材など基本情報)をまとめたもの。 【平面作品】: 正面から撮影した画像1点以上(複数作品の場合は作品1点につき1画像) 【立体作品】: 3方向から撮影した画像を各1点、合計3点以上 【組み作品など】: 個々の作品につき撮影した画像各1点ずつ。構成した形で撮影した画像3点以上。 【映像、動画、その他】: 特殊なプログラム等は適切なソフトを使用のこと。	対象外	4部	要
(5) 履歴書及び業績書 任意書式	各4部	各4部	要

別表2 本審査出願書類

	(1) 論文型審査	(2) 作品型審査	電子 データ
(1) 博士論文審査願(目録を含む) 別記書式	1部	1部	要
(2) 学位申請論文 A4判(40字×25行)で作成 上記には目次、図版、挿図、注釈及び表は 含まない。 タイトルは太字ゴシック14ポイント 本文は明朝体で10.5ポイント	4部 (120枚、 12万字以上)	4部 (40枚、 4万字以上)	要
(3) 博士論文要旨(和文及び英文) 和文 A4判(40字×25行)、英文 A4判 (25行)で作成 タイトルは太字ゴシック14ポイント 本文は明朝体で10.5ポイント	各4部 (各2枚以内)	各4部 (各2枚以内)	要
(4) 参考となる論文等 第4条3項で定める発表論文(電子公開の 場合は全文のプリントアウトと掲載元URLが 記載されたページのプリントアウト)	4部	4部	要
(5) 参考となる作品の画像データ 第4条3項で定める公開作品のデジタルカメ ラで撮影したもの ① 作品の画像データ(すべてPDF形式で提 出する/サイズはA4サイズ) ② 概要(サイズ、素材など基本情報)をまと めたもの。 【平面作品】: 正面から撮影した画像1点以 上(複数作品の場合は作品1点につき1画 像) 【立体作品】: 3方向から撮影した画像を各1 点、合計3点以上 【組み作品など】: 個々の作品につき撮影した 画像各1点ずつ。構成した形で撮影した画 像3点以上。 【映像、動画、その他】: 特殊なプログラム等 は適切なソフトを使用のこと。	対象外	4部	要
(6) 履歴書及び業績書 任意書式	各4部	各4部	要
(7) 博士後期課程入学後の作品 1点以上	対象外	1点以上	要
(8) 著作権許諾書類	1部	1部	要

別表3 単位取得退学者の学位審査にかかる審査料

(1) 予備審査料	30,000
(2) 本審査料	100,000

2020年度 学修ガイドブック

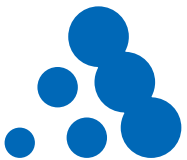
2020年4月1日発行

東北芸術工科大学
〒990-9530 山形市上桜田3-4-5
TEL 023-627-2000 (代表)

NETBUS 学修支援サイト
<https://portal.tuad.ac.jp/>

大学ホームページ
<https://www.tuad.ac.jp/>

お問い合わせ
kyogaku@aga.tuad.ac.jp



TOHOKU UNIVERSITY
OF ART & DESIGN